

第7次

玉川村総合計画



TAMAKAWA

福島県
玉川村



はじめに

このたび、本村の未来を見据えた「第7次玉川村総合計画」を策定し、村民の皆様お一人お一人の暮らしを力強く支える道しるべとして、村民の皆様とまちづくりの目標や方向性を共有したいと考えています。

私は、令和5年4月に村政をお預かりしまして、最初に掲げた方針は、「時代とともに進化し、多くの方々に選ばれる、選んでいただける村づくり」であります。その方針のもと、今後村政を運営していくにあたり、まず本村における現状課題をしっかりと認識した上で、本村の持つ歴史や伝統・文化、自然環境を活かしながら、目指すべき将来像を実現するために何が必要か、村民の皆様の声をお聴きしながら、審議会委員の皆様と議論を重ねてまいりました。

将来への夢と希望を描きながらも、人口減少や少子高齢化等といった現実的な課題、そして限られた経営資源の中で、互いの知恵や力を結集し、豊かで安全な暮らしを次の世代へ受け継いでいくという責務を胸に、全力を尽くしてまいります。

計画は、つくることが目的ではなく、玉川村の新時代の起動に向けた第一歩であると考えています。しかしながら、近年の頻発化・激甚化している自然災害や新型コロナウイルス感染症等により、本村を取り巻く環境は急激に変化しております。さらに、世界情勢、国内経済状況も同様であり、社会は変化し続けるという状況を真摯に受け止めた上で、それらが地方の生活にも波及する現実を踏まえ、本計画では、基本目標として掲げる「皆で支えあう元気な村づくり」、「環境にやさしい安全・便利な村づくり」、「暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり」、「未来を担う人財を育てる村づくり」、「多様性と協働の村づくり」の5つの柱を軸に、持続可能な道筋を明確に示しつつ、常に村民皆様の声に耳を傾け、全職員一体となって将来像である「未来(あす)への挑戦！明るく元気な たまかわ」の実現を目指してまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、度重なるご審議をいただきました、審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました村議会議員の皆様、そしてアンケートやパブリックコメント等で貴重なご意見をいただきました村民の皆様に対しまして心から厚く御礼と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

令和8年3月

玉川村長 須釜 泰一



目次

総論

| | | |
|-----|------------|---|
| 第1章 | 計画策定の趣旨 | 2 |
| 第2章 | 本計画の役割 | 3 |
| 第3章 | 策定の基本的視点 | 3 |
| 第4章 | SDGsの推進 | 4 |
| 第5章 | 計画の構成 | 5 |
| 第6章 | 計画の策定・推進体制 | 6 |
| 第7章 | 本村の概況 | 7 |

基本構想

| | | |
|-----|-----------|----|
| 第1章 | 村づくりの基本理念 | 24 |
| 第2章 | 将来像 | 24 |
| 第3章 | 目標人口 | 25 |
| 第4章 | 基本目標 | 26 |
| 第5章 | 施策体系 | 28 |

基本計画

基本目標1 皆で支えあう元気な村づくり

| | | |
|---|----------------|----|
| ① | 保健・医療の充実 | 32 |
| ② | 結婚・出産・子育て支援の充実 | 35 |
| ③ | 地域で支えあう福祉の推進 | 40 |
| ④ | 障がい者福祉の充実 | 45 |
| ⑤ | 高齢者福祉の充実 | 48 |

基本目標2 環境にやさしい安全・便利な村づくり

| | | |
|---|--------------------|----|
| ① | 生活インフラの整備 | 52 |
| ② | 循環型社会の構築 | 55 |
| ③ | 計画的な土地利用と自然環境の保全 | 60 |
| ④ | 上下水道の整備 | 64 |
| ⑤ | 移住・定住支援と居住環境の整備 | 67 |
| ⑥ | 交通ネットワークの整備 | 71 |
| ⑦ | 防災・消防体制の充実 | 75 |
| ⑧ | 交通安全・防犯対策・消費者対策の充実 | 79 |

基本目標3 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

| | |
|---------------------|----|
| ① 農林業の振興..... | 83 |
| ② 商業の振興 | 87 |
| ③ 工業の振興 | 91 |
| ④ 雇用・勤労者対策の充実 | 94 |
| ⑤ 観光・交流活動の推進 | 97 |

基本目標4 未来を担う人財を育てる村づくり

| | |
|--------------------------|-----|
| ① 学校教育の充実..... | 101 |
| ② 生涯学習の推進..... | 104 |
| ③ スポーツの振興..... | 107 |
| ④ 地域文化活動の推進と文化財の活用 | 110 |

基本目標5 多様性と協働の村づくり

| | |
|-----------------------------|-----|
| ① 協働の村づくりの推進とコミュニティの育成..... | 113 |
| ② 男女共同参画の推進 | 117 |
| ③ 行財政改革の推進..... | 120 |
| ④ 情報化の推進..... | 126 |

重点プロジェクト

| | |
|-------------------------|-----|
| ① 選ばれる村づくりプロジェクト | 132 |
| ② 元気な産業応援プロジェクト | 133 |
| ③ 共に生きる村づくりプロジェクト | 134 |
| ④ 元気な村づくりプロジェクト | 135 |

資料編

| | |
|--------------------------|-----|
| 第1章 策定経過..... | 138 |
| 第2章 計画審議会委員名簿 | 140 |
| 第3章 玉川村振興計画審議会設置条例 | 141 |
| 第4章 諮問 | 143 |
| 第5章 答申 | 144 |
| 第6章 計画策定委員会名簿 | 145 |





総論

第1章

計画策定の趣旨

第2章

本計画の役割

第3章

策定の基本的視点

第4章

SDGsの推進

第5章

計画の構成

第6章

計画の策定・推進体制

第7章

本村の概況

第1章 計画策定の趣旨

玉川村（以下「本村」という。）のまちづくりは、昭和48年に策定した第1次振興計画からスタートし、6次にわたって行政の指針を基に、様々な村づくりの施策を展開してきました。

この間、福島空港の開港や東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故、新型コロナウイルス感染症の拡大等、目まぐるしく変化する社会情勢に対応してきました。

昨今は、急速に進行する人口減少や労働力不足をはじめ、物価の高騰、異常気象・自然災害の頻発化等が住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしています。また、行政運営においても、持続可能なまちづくりを推進することが求められています。

国では、令和6年11月に「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」を設置し、令和7年6月に閣議決定された「地方創生2.0基本構想」では、「楽しい」と思える地方づくりや、「すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する」ことを目指しています。

本村では、この度昭和30年の村制施行から70周年を迎え、第6次計画が令和7年度で期間満了を迎えることから、まちづくりは次の新しいステージに進みます。

新しいステージのまちづくりでは、「超スマート社会」（Society 5.0^{*1}）に向けて加速する社会全体のデジタル化^{*2}、ポストコロナ社会^{*3}に向けた社会経済活動の転換、あらゆる分野のグローバル化（地球規模化）という時代潮流も踏まえ、社会情勢の変化を“本村の発展のチャンス”と捉える発想と積極的な行動が不可欠となります。

このような時代だからこそ、知恵を出し、力を合わせ、村全体で本村の魅力を活かしながら、村民一人ひとりが心身ともに健康で幸せを実感できる持続可能なまちを創り上げなければなりません。

こうした時代認識の下、本村のまちづくりを担う村民、地域、関係団体、企業、行政が共有するまちづくりの指針として「第7次玉川村総合計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

※なお、計画名称に関し、第6次計画までは「玉川村振興計画」としていましたが、昨今の社会情勢等を踏まえ、本計画からは本村のあらゆる分野にわたるまちづくりの基本的な考え方や方向性を示す計画として、「玉川村総合計画」へと変更いたします。

*1 超スマート社会（Society 5.0）とは、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、先端技術を活用して多様な潜在的なニーズに対応するモノやサービスを提供し、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる「人間中心の社会（超スマート社会）」をいう。

*2 社会全体のデジタル化とは、国民がデジタル化の恩恵を享受し、安全・安心で豊かに暮らすことのできる社会を目指し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めること。

*3 ポストコロナ社会とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、分散型居住、脱炭素社会、循環経済等、新しい社会像を実現する取組。

第2章 本計画の役割

本計画は、本村の将来像を定め、目標を達成するための基本的な方針と施策の大綱を示すものです。

本計画は、本村の最上位計画として位置付け、基本構想の期間である10年間、基本計画の期間である5年間はこの計画に沿って村政運営していくこととします。

そのため、各行政分野で策定されるマスタープランや計画等については、本計画を補完し、具体化していくものとして位置付け、緊密な連携と整合を図ります。

第3章 策定の基本的視点

1 村民の満足度（ウェルビーイング）向上

本村の最上位計画である本計画は、「村民のための」計画であるという視点を根本に据え、村民満足度を高めることを目標に策定しています。

2 村民との協働による村づくり

村民のための計画であると同時に、「村民による村づくり」の主体性を支援していくという視点で、各分野の施策・事業を策定しています。

3 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

誰一人取り残さない、持続可能なまちづくりに向け、AI・デジタル技術も活用しながら、住民サービスの向上や行政効率化、地域活性化を見据えながら策定しています。

4 持続・発展可能な村政運営

厳しい財政状況や人口減少・少子高齢化社会等を踏まえ、持続的・発展的に村政運営を行うため、適切に計画の進捗管理を行います。

第4章 SDGsの推進

「SDGs」とは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年9月の国連サミットにて採択された、平成28年から令和12年までの国際目標のことで

「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールとそれらに紐づく169のターゲットから構成されており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものとなっています。

本村においても、住民一人ひとりが幸せに暮らしていけるよう、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点を踏まえつつ、まちづくりを進めていくことが必要です。

そのため、本計画では基本計画の主要施策ごとに、該当施策に対応する目標を記載しており、関係する目標を念頭に置きながら、各施策を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

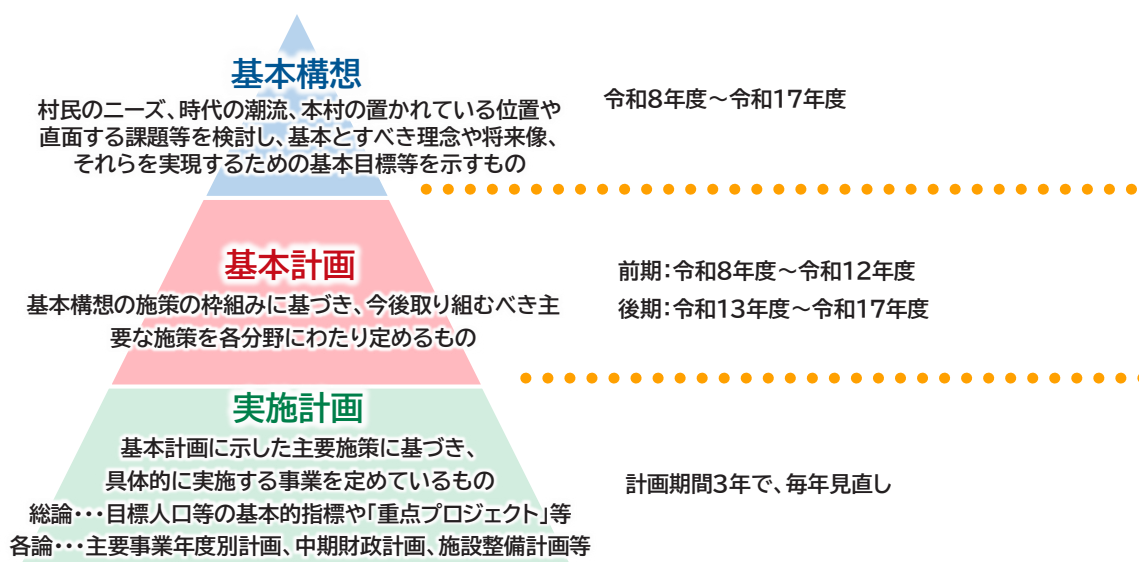


第5章 計画の構成

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成されています。

- ・ **基本構想**：令和8～17年度までの10年間を計画期間とします。
- ・ **基本計画**：前期を令和8～12年度までの5年間、後期を令和13～17年度までの5年間とします。なお、令和12年度に前期基本計画を見直し、後期基本計画を策定することとします。
- ・ **実施計画**：3年間の計画を立て、毎年ローリング方式で見直していくこととします。

■ 計画の構成図



■ 計画期間

| 令和 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|-------------|----------------------|-----|------|------|------|-----------------------|-----------|------|------|------|
| 基本構想 | 令和8年度～令和17年度（10年間） | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期：令和8年度～令和12年度（5年間） | | | | | 後期：令和13年度～令和17年度（5年間） | | | | |
| 実施計画 | 3年間 | | | 3年間 | | | 3年間 | | | |
| | | | | | | ← | 毎年度、ローリング | | | |

第6章 計画の策定・推進体制

1 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、アンケートやパブリックコメント等から住民の意見・ニーズを把握するとともに、村議会議員・学識経験者・関係団体・住民等で構成される「玉川村振興計画審議会」や庁内検討委員会、村議会において計画案を審議・検討し、策定しました。

■各種アンケート調査の概要

| 項目 | 中学生 | 高校生世代 | 村民 |
|-------|------------------------|--------------------------|-------------------|
| 調査対象者 | 村内在住の 中学1～3年生 | 村内在住の 15～17歳の村民 | 村内在住の 18歳以上の村民 |
| 調査数 | 171人 | 177人 | 2,000人 |
| 調査期間 | 令和6年8月26日～10月11日 | 令和6年8月5日～8月19日 | |
| 調査方法 | 調査案内文の 学校配布によるWEB回答 | 郵送配布・郵送回収 (WEBでの回答も可) | |
| 回収数 | 64人(回収率37.4%) | 55人(回収率31.1%) | 546人(回収率27.3%)※ |

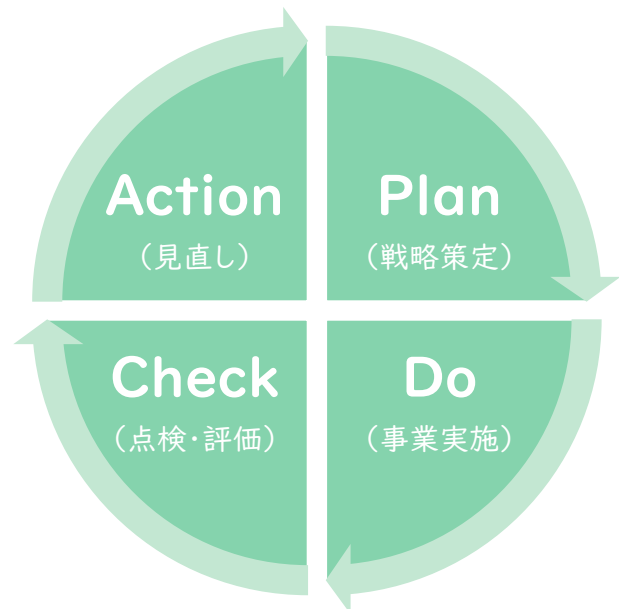
※年代別回答率—10代：1.6%、20代：5.9%、30代：7.5%、40代：13.6%、50代：13.6%、60代：22.9%、70代：24.5%、80代以上：10.1%、不明・無回答：0.4%

2 計画の推進体制

本計画の実効性を確保するため、各施策や基本目標ごとに設定した成果指標(KGI)及び施策ごとに設定した重要業績評価指標(KPI)について、PDCAサイクルにより計画・実行・検証・見直し(改善)を行います。

具体的には、庁内において進捗状況の把握を行うとともに、地域住民を中心とした組織を編成し、評価・検証を行います。

また、本村のみで対応できない課題に対しては、国・県・近隣市町村との連携を図ります。



第7章 本村の概況

1 主な社会情勢

人口

- 人口減少・少子高齢化の進行
- 若者世代が進学・就職に伴い、首都圏に集中している一方で、若者や女性に選ばれる地方に向けた取組を国が推進



社会経済

- 誰一人取り残さない社会の実現を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）の推進



- 身体的・精神的・社会的な豊かさを目指す「ウェルビーイング」の考え方の登場

産業・働き方

- 情報通信技術の進展によるデジタル技術の活用推進（DX）
- 働き手不足や新しい生活様式の普及によるテレワーク等の多様な働き方の浸透



子育て・教育

- 少子化の影響により先行きが不透明で、将来の予測が困難な「VUCA時代^{*4}」の到来
- ひとり親やヤングケアラー等複雑化する生活課題への対応



環境

- 頻発化・激甚化する災害や流行する感染症への備えやリスクへの対策の必要性
- 地球温暖化対策に向けた脱炭素社会の進展（GX）



暮らし

- 孤独・孤立問題の顕在化・深刻化と多様性の尊重
- 原材料価格やエネルギー価格の高騰による国民生活への影響



行政経営

- 人口減少・少子高齢化がもたらす税収入の減少と社会保障費の増大による財政の悪化と行政サービス低下の懸念
- 高度経済成長期に建設された公共施設の老朽化に伴う今後の維持管理や更新



その他

- 医療の発達や健康意識の向上による人生100年時代の到来
- 世界情勢の不安定化と世界経済の不透明化



^{*4} Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の4つの要素によって特徴づけられる、先行きが不透明で将来の予測が困難な状況を表す言葉。

2 位置と地勢

本村は、福島県の中南部、阿武隈山地の西部に位置し、村南部にはあぶくま高原道路が東西に横断しています。また、村北部には須賀川市にまたがって福島空港が所在し、国内線は札幌（新千歳空港）・大阪（伊丹空港）の定期路線と、国際線は台湾への定期チャーター便で結ばれ、福島県の空の玄関口になっています。

さらに、公共交通網として、村の西部を縦貫しているJR水郡線があり、村内には泉郷駅と川辺沖駅があります。この水郡線と並行するように国道118号が走り、村中央部を東西に横断する県道42号等の主要道路によって交通網が形成されています。

東京までは、電車・車ともにおよそ2時間強でアクセスできる、恵まれた交通環境と自然豊かな村です。



| | |
|------|--|
| 列車で | 東北新幹線 水郡線 東京(95分) → 郡山(35分) → 泉郷 |
| 車で | 東北自動車道 あぶくま高原道路 東京(120分) → 矢吹IC(9分) → 玉川 |
| 飛行機で | 大阪(70分) → 玉川 ← (80分)北海道 (伊丹空港) (福島空港) (新千歳空港) |

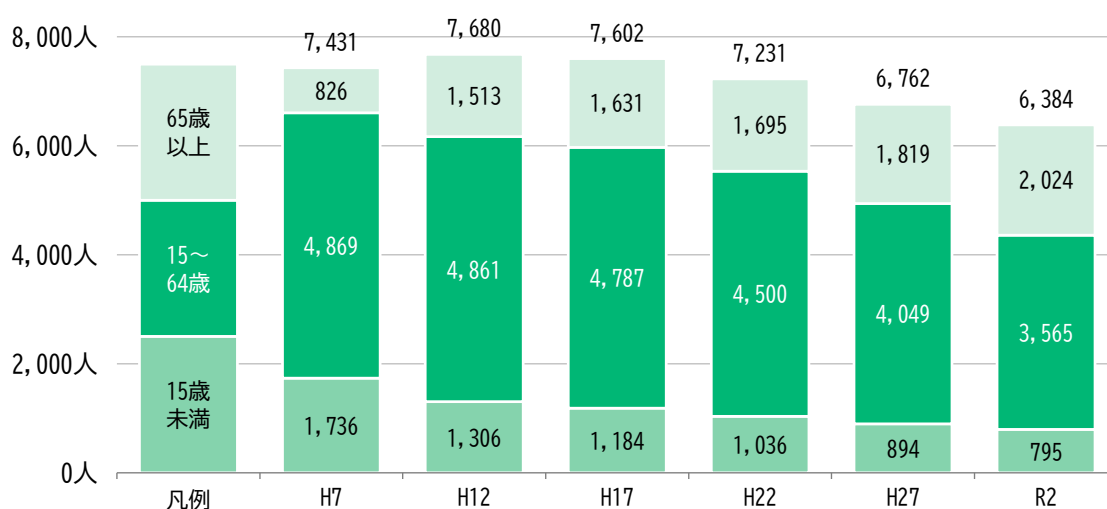
3 人口

(1) 人口の状況

本村の人口は、平成12年以降減少しており、平成27年には6,000人台となっています。

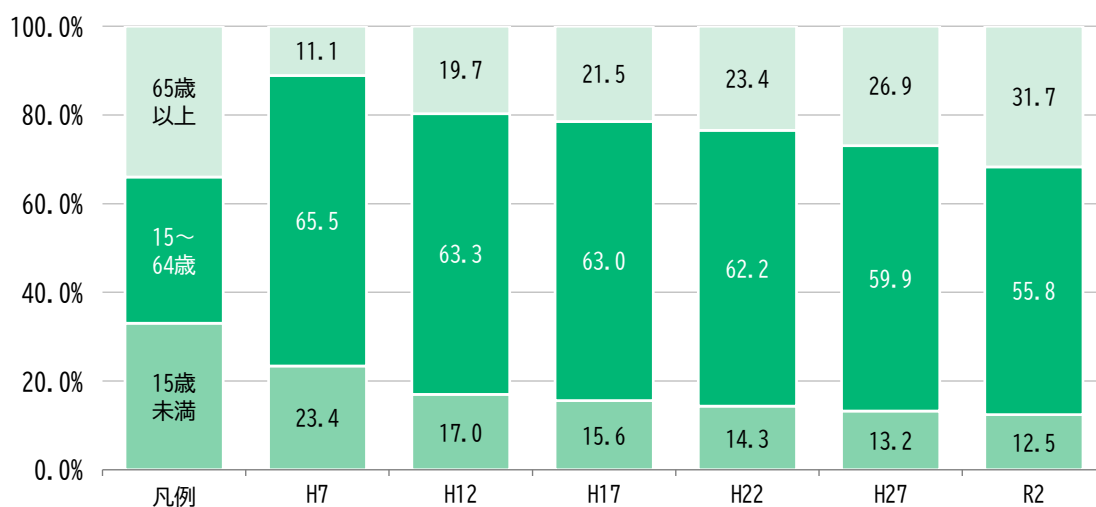
年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある一方、老年人口（65歳以上）は増加しており、平成12年には老年人口が年少人口を上回っています。また、高齢化率も年々上昇し、令和2年には31.7%となっており、少子高齢化が進行しています。

■総人口及び3区分別人口の推移



資料：国勢調査
※年齢不詳は含まない

■3区分別人口割合の推移



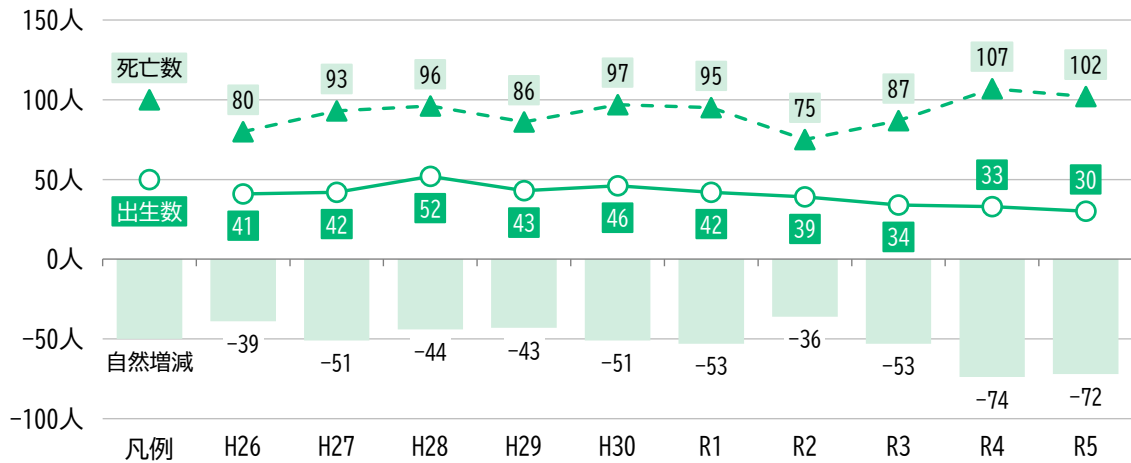
※小数点の関係により、合算した数値と合計が異なる場合があります。(以降、同様) 資料：国勢調査
※年齢不詳は含まない

(2) 自然動態・社会動態の状況

自然動態については、出生数は平成30年以降減少傾向にあり、死亡数は年ごとの増減があるものの平成26年以降増加傾向にあります。また、令和3年以降自然減が拡大しており、令和4年には74人減となっています。

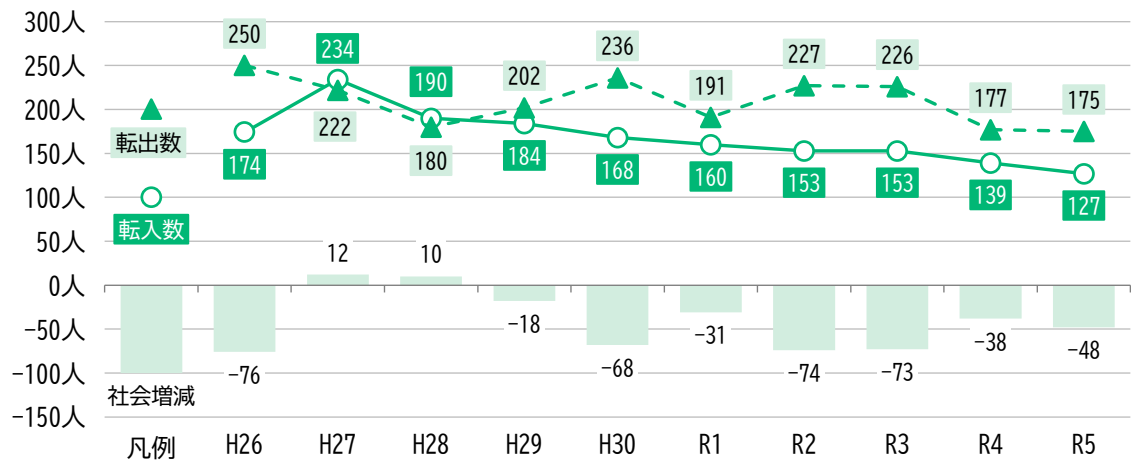
社会動態では、平成29年以降転出超過による社会減が続いており、転入数は平成27年以降緩やかに減少傾向にあり、転出数は年によってばらつきがある状況です。

■出生・死亡数の推移（自然動態）



資料：福島県現住人口調査年報

■転入・転出者数の推移（社会動態）



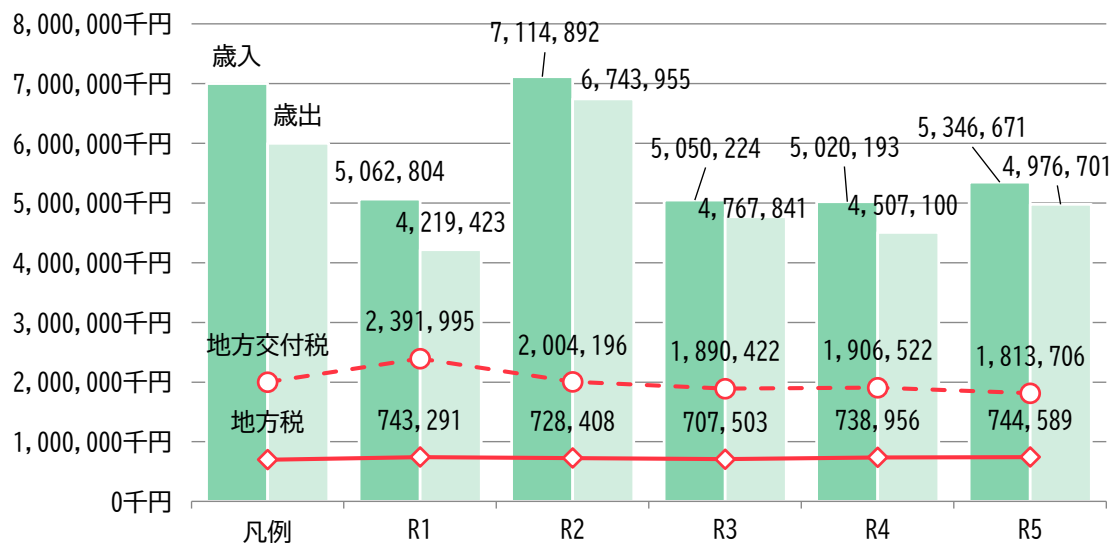
資料：福島県現住人口調査年報

4 財政状況

本村の財政状況は、経常的経費の割合が増える等歳入・歳出ともに大きく増加し、令和3年度以降はほぼ横ばいとなっており、財政が硬直化しています。

また、地方交付税は年々減少傾向にあるものの、地方税は令和4年度以降、増加傾向にあります。

■本村の財政状況の推移



資料：総務課

5 村民アンケート調査

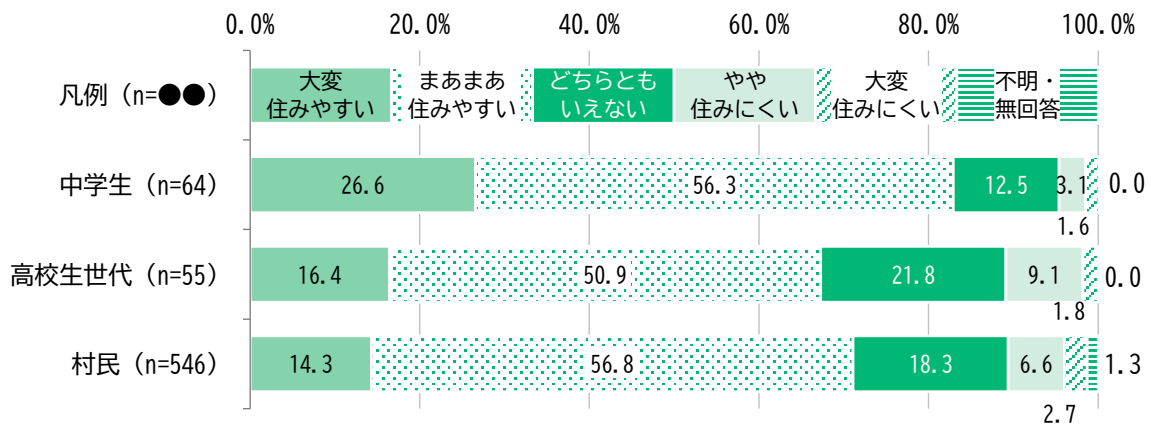
本計画の策定に向けて、村の現状や課題、村民のニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。概要は下記のとおりです。

| 項目 | 中学生 | 高校生世代 | 村民 |
|-------|------------------------|--------------------------|-------------------|
| 調査対象者 | 村内在住の 中学1～3年生 | 村内在住の 15～17歳の村民 | 村内在住の 18歳以上の村民 |
| 調査数 | 171人 | 177人 | 2,000人 |
| 調査期間 | 令和6年8月26日～10月11日 | 令和6年8月5日～8月19日 | |
| 調査方法 | 調査案内文の 学校配布によるWEB回答 | 郵送配布・郵送回収 (WEBでの回答も可) | |
| 回収数 | 64人(回収率37.4%) | 55人(回収率31.1%) | 546人(回収率27.3%)※ |

※年代別回答率—10代：1.6%、20代：5.9%、30代：7.5%、40代：13.6%、50代：13.6%、60代：22.9%、70代：24.5%、80代以上：10.1%、不明・無回答：0.4%

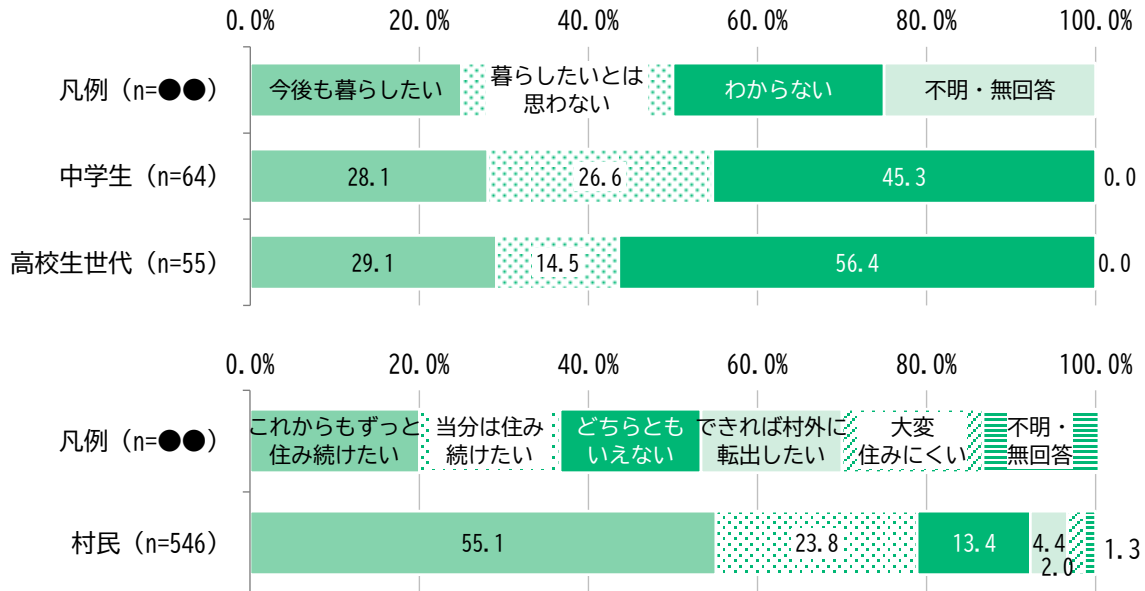
(1) 本村の住み心地

本村の住み心地について、いずれの世代も「まあまあ住みやすい」が最も多くなっています。また、中学生と村民では『住みやすい(「大変住みやすい」「まあまあ住みやすい」の計)』が7割以上となっている一方で、高校生世代では『住みにくい(「やや住みにくい」「大変住みにくい」の計)』が約1割となっています。



(2) 今後の定住意向

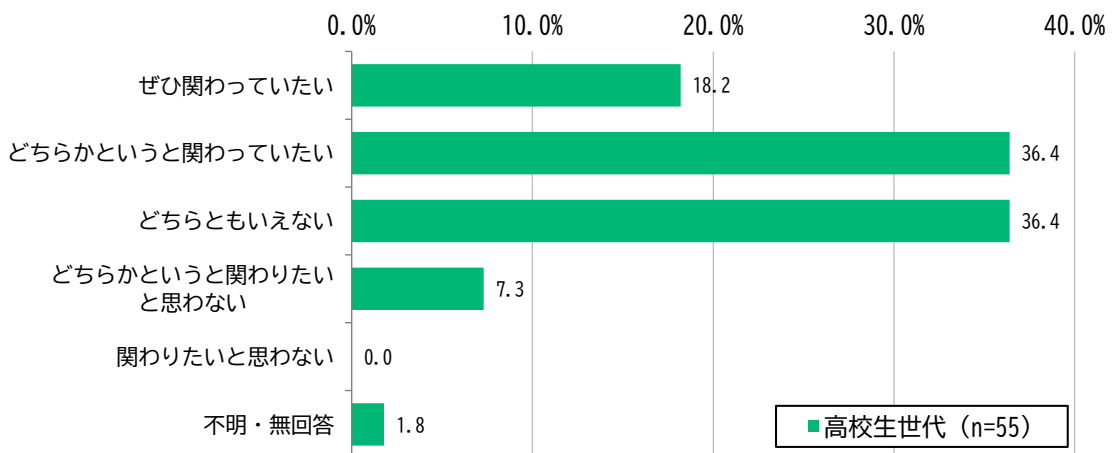
今後の定住意向について、中学生と高校生世代では「わからない」が最も多く、次いで「今後も暮らしたい」、「暮らしたいとは思わない」となっています。村民では「これからもずっと住み続けたい」が最も多く、次いで「当分は住み続けたい」、「どちらともいえない」となっています。また、村民では『住み続けたい（「これからもずっと住み続けたい」と「当分は住み続けたい」の計）』が7割台後半となっています。



(3) 転出後の村との関わり

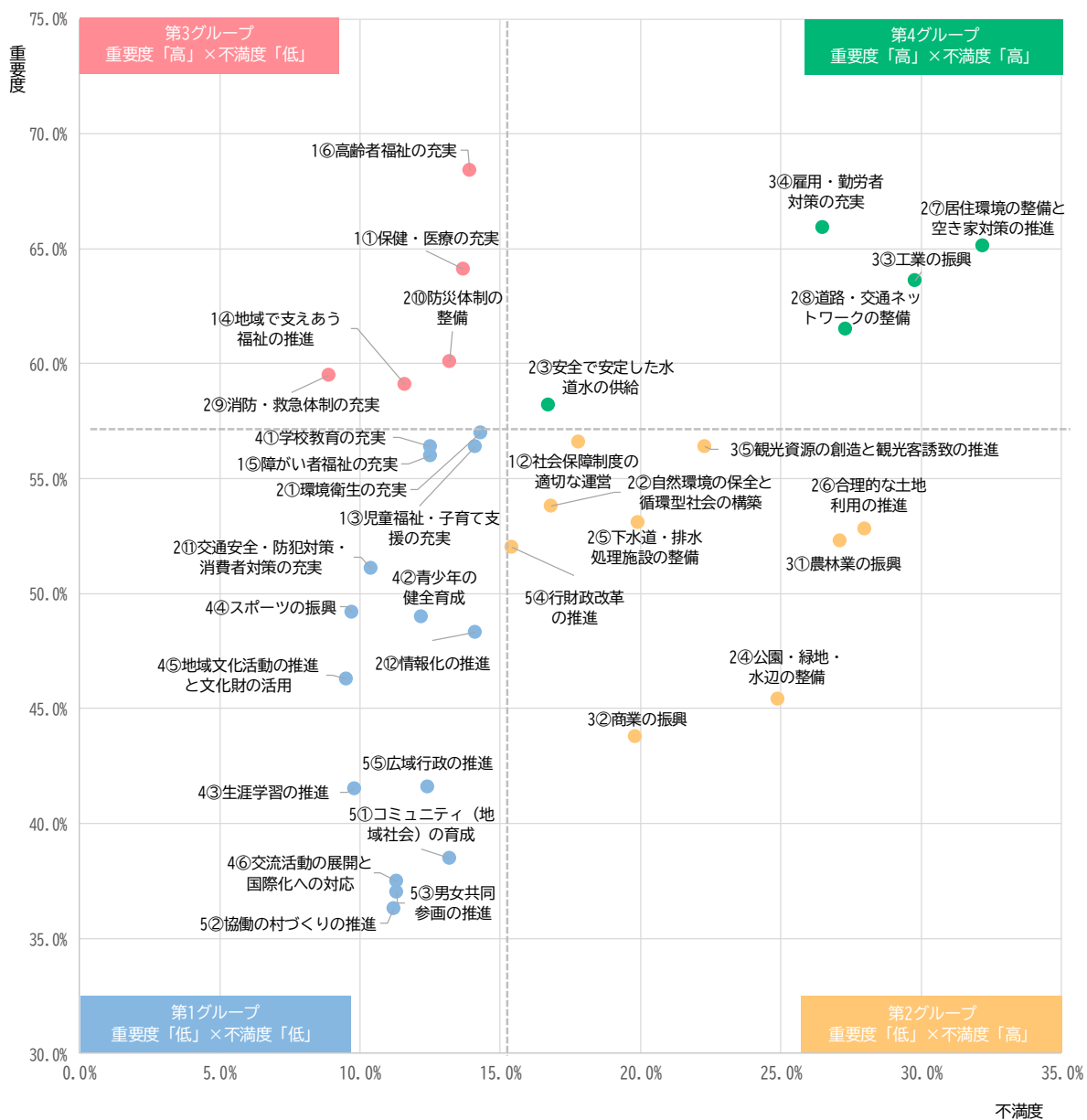
高校生世代に村外に移り住んでも村と関わっていたいか尋ねた質問では「どちらかというに関わっていたい」「どちらともいえない」が同率で最も多く、次いで「ぜひ関わっていたい」となっています。

また、『関わっていたい（「ぜひ関わっていたい」と「どちらかというに関わっていたい」の計）』が半数以上となっています。



(4) まちづくりへの評価

村の取組の満足度と重要度について、重要度・不満度が共に高い「第4グループ」には、「雇用・勤労者対策の充実」、「居住環境の整備と空き家対策の推進」、「工業の振興」、「道路・交通ネットワークの整備」、「安全で安定した水道水の供給」が属しています。



※上の図は、「第6次玉川村振興計画 後期基本計画」における主要施策ごとに調査した満足度と重要度の結果から、重要度と不満度の関係を示しています。点線はすべての結果の平均です。

(5) 村の発展にとって、特に重要な取組

村の発展にとって、特に重要な取組については、中学生では子育て支援、高校生世代と村民では産業に関する回答が最も多く、次いで福祉や文化・スポーツに関する回答が多くなっています。

| | 第1位 | 第2位 | 第3位 |
|-----------------|---|---|--|
| 中学生 (n=64) |  <p>子育て支援</p> |  <p>産業の活性化 働く場の充実</p> |  <p>生涯学習、芸術文化、 スポーツの環境づくり</p> |
| 高校生世代 (n=55) |  <p>産業の活性化</p> |  <p>働く場の充実</p> |  <p>生涯学習、芸術文化、 スポーツの環境づくり</p> |
| 村民 (n=546) |  <p>働く場の充実</p> |  <p>子育て支援</p> |  <p>高齢者、障害者などの 福祉</p> |

6 課題の整理

目標指標の実績のほか、分野ごとの村の現状や村民ニーズ、第6次振興計画における村の取組及び評価等についてまとめました。

(1) 保健・医療・福祉分野

■ 目標指標

| 指標名 | | 単位 | 単年 累計別 | 現況値 (基準値) | 目標値 | 中間値 (令和2年度) | 実績値 (令和6年度) |
|----------------------|------|----|-----------|--------------|-------|----------------|----------------|
| 特定健診受診率 | | % | 単年 | 50.6 | 56.0 | 46.5 | 49.7 |
| がん検診受診率 | 肺がん | % | 単年 | 50.0 | 34.2 | 24.1 | 14.8 |
| がん検診受診率 | 胃がん | % | 単年 | 50.0 | 17.4 | 11.9 | 21.7 |
| がん検診受診率 | 大腸がん | % | 単年 | 50.0 | 28.4 | 21.3 | 13.3 |
| がん検診受診率 | 子宮がん | % | 単年 | 50.0 | 18.4 | 28.4 | 25.3 |
| がん検診受診率 | 乳がん | % | 単年 | 50.0 | 21.2 | 27.6 | 33.2 |
| 「健康の駅たまかわ」利用者数 | | 人 | 単年 | 3,297 | 3,500 | 2,007 | 2,583 |
| 国民年金啓発事業 | | 件 | 単年 | 4 | 8 | 7 | 8 |
| 国民健康保険税収納率 | | % | 単年 | 95.9 | 96.0 | 96.1 | 94.8 |
| 生活困窮者支援件数 | | 世帯 | 累計 | 5 | 10 | 7 | 12 |
| 保育所等利用待機児童数 | | 人 | 単年 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| クックの森と保健センタータイアップ事業数 | | 回 | 単年 | 5 | 7 | 5 | 2 |
| 妊婦全戸訪問件数 | | 件 | 単年 | 20 | 対象全戸 | 25 | 21 |
| 相談窓口の設置 | | 箇所 | 累計 | 3 | 4 | 3 | 3 |
| ボランティア養成講座 | | 回数 | 単年 | 3 | 5 | 2 | 2 |
| 福祉避難所 | | 箇所 | 累計 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| 施設入所者の地域生活への移行 | | 人 | 累計 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 地域生活支援拠点等の整備 | | 箇所 | 累計 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 福祉施設から一般就労への移行 | | 人 | 累計 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 包括的な相談支援体制の整備 | | 箇所 | 累計 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 成年後見制度の利用促進 | | 人 | 累計 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 要介護認定率の抑制 | | % | 単年 | 17.0 | 17.0 | 15.0 | 15.5 |
| 生活支援ボランティア登録数 | | 人 | 累計 | - | 30 | 17 | 29 |
| 生活支援ボランティア利用人数 | | 人 | 累計 | - | 30 | 2 | 20 |

■施策評価等

- ・本村の未婚率はほぼ横ばいとなっていますが、男女ともに若年層の未婚率が上昇しています。また、合計特殊出生率は平成19年まで国・県を上回っていたものの年々低下し、平成20年以降は県とほぼ同水準となっています。一方、全国同様、晩婚化の影響が見られ30代の出生率が上昇傾向となっています。
- ・保健・医療について、村では各ライフステージに応じた健康づくり事業を実施しながら、広報やSNSを活用した情報発信に努めてきました。また、健康推進ルームでは事業終了後も自主的にトレーニングを継続する仕組みを構築し、年間2,500人を超える利用があります。
- ・子育て支援については、令和6年4月にこども家庭センターを保健センターに開設し、妊娠出産期から子育て期へと切れ目のない支援に取り組んできました。
- ・高齢者福祉については、介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた各種事業に取り組み、要介護認定率及びサービス給付費が計画値に近い水準で推移しています。また、各行政区内の公民館等に健康サロンを設置することで、自宅により近いところでの高齢者の居場所づくりを進めています。
- ・障がい福祉については、災害マップの作成をはじめ情報提供、避難支援体制の整備、そして地域住民との連携に取り組んでいるものの、今後は障がいの種類や特性に応じた情報伝達手段の確保や避難経路の確保、避難所でのサポート体制の構築等に取り組むことが必要です。
- ・アンケート結果では、本村の発展にとって特に重要だと考える取組については、「子育て支援」が多くなっています。また、重点的に取り組むべき結婚支援事業については「若い夫婦への住まいに関わる支援」が最も多く、育児サービスについては「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」が特に求められています。

(2) 環境保全・住環境・防犯防災分野

■目標指標

| 指標名 | 単位 | 単年 累計別 | 現況値 (基準値) | 目標値 | 中間値 (令和2年度) | 実績値 (令和6年度) |
|----------------------|------|-----------|--------------|--------|----------------|----------------|
| 1人当たり可燃ごみ排出量 | Kg | 単年 | 162 | 160 | 162 | 166 |
| 住宅用太陽光発電システム出力 | Kw | 累計 | 503.73 | 600.00 | 627.45 | 773.85 |
| 河川水の生物化学的酸素要求量（BOD）値 | mg/L | 単年 | 0.5-3.9 | 3以下 | | |
| CO2削減目標 | t | 累計 | 797 | 679 | 740 | 740 |
| 水道普及率 | % | 単年 | 83.9 | 92.0 | 87.1 | 84.5 |
| 老朽化した管路の布設替更新率 | % | 単年 | 30.7 | 37.0 | 34.3 | 39.0 |
| 水道の有収率 | % | 単年 | 83.7 | 85.0 | 83.5 | 83.3 |
| 村民の満足度 | % | 単年 | 19.7 | 27.0 | | 78.5 |
| 公園環境の向上に資する事業 | 件 | 累計 | - | 5 | 1 | 5 |
| 汚水処理人口普及率 | % | 単年 | 77.0 | 90.0 | 77.8 | 78.4 |
| 宅地化面積 | ha | 累計 | 235.00 | 239.00 | 235.91 | 234.52 |
| 耕作放棄地調査におけるA分類農地の面積 | ha | 累計 | 68.6 | 68.6 | 295.2 | 191.2 |
| 農業委員会が実施する非農地判断の面積 | ha | 累計 | 213.00 | 223.00 | 226.43 | 279.66 |

| 指標名 | 単位 | 単年 累計別 | 現況値 (基準値) | 目標値 | 中間値 (令和2年度) | 実績値 (令和6年度) |
|---------------------|----|-----------|--------------|------|----------------|----------------|
| 移住定住促進補助事業の利用世帯数 | 世帯 | 累計 | 103 | 110 | 116 | 151 |
| 空き家・空き地バンク利活用成立件数 | 件 | 累計 | 7 | 12 | 8 | 12 |
| 村道改良率 | % | 単年 | 75.2 | 78.0 | 75.2 | 75.0 |
| 村道舗装率 | % | 単年 | 82.0 | 85.0 | 82.0 | 82.0 |
| 福島空港利活用促進事業年間利用者平均数 | 人 | 計画期間平均 | 91 | 150 | 87 | 92 |
| 救命講習会の受講者数 | 人 | 単年 | 13 | 44 | 0 | 0 |
| 玉川村消防団協力員の人数 | 人 | 単年 | 11 | 20 | - | 11 |
| 消防水利設置目標 | 箇所 | 累計 | 227 | 232 | 3 | 5 |
| 防災意識の普及啓発事業数 | 件 | 単年 | 5 | 10 | 0 | 0 |
| 防災救難救助訓練事業 | 件 | 単年 | 9 | 12 | 0 | 0 |
| 交通死亡事故0への取組み | 件 | 単年 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 防犯啓発活動事業 | 件 | 単年 | 9 | 12 | 1 | 12 |
| 消費生活相談体制強化 | 人 | 累計 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| Wi-Fi 整備した公共施設数 | 件 | 累計 | 6 | 10 | 8 | 11 |
| SNS など情報発信事業数 | 件 | 単年 | 74 | 300 | 265 | 748 |
| 住民票等のコンビニ交付件数 | 件 | 単年 | - | 450 | 251 | 1,245 |

■施策評価等

- ・環境保全については、ごみの減量化に関する意識啓発のため、ごみ分別収集カレンダーを全戸に配布するとともに、村職員による不法投棄防止のパトロール等を行いました。
- ・住環境については、住宅取得に係る補助事業を実施し、移住者の増加と定住促進を図りました。今後は、すがまプラザ住宅エリアに整備した宅地の販売を進め、さらなる人口流出の抑制に努めます。
- ・防災については、消防団員の確保と訓練の充実によって、消防団活動の強化と団員の資質向上を図りました。また、各行政区と連携しながら玉川村消防団協力員の確保による応援体制の強化に取り組みました。
- ・アンケート結果では、本村の魅力について「自然」が多く、まちづくりを進めるにあたって大切にしたいことでも「自然」「環境保全」が多く挙がっています。一方、村の取組に対する満足度と重要度では、重要度・不満度共に高いものとして、「安全で安定した水道水の供給」、「道路・交通ネットワークの整備」「居住環境の整備と空き家対策の推進」が挙げられています。

(3) 産業・雇用・観光分野

■目標指標

| 指標名 | 単位 | 単年 累計別 | 現況値 (基準値) | 目標値 | 中間値 (令和2年度) | 実績値 (令和6年度) |
|----------------------|-----|--------------|--------------|--------|----------------|----------------|
| 農地中間管理事業を活用した農地の集積面積 | ha | 累計 | 0.9 | 3.0 | 1.1 | 1.5 |
| 新たな認定農業者の数 | 人 | 後期計画 期間累計 | 9 | 10 | 9 | 17 |
| 50歳未満の認定新規就農者の数 | 経営体 | 後期計画 期間累計 | 4 | 5 | 6 | 9 |
| ふくしま森林再生事業による取組面積 | ha | 累計 | 90 | 240 | 99 | 169 |
| 商工会会員数 | 事業者 | 累計 | 196 | 200 | 206 | 200 |
| 創業者の数 | 事業者 | 累計 | 3 | 6 | 3 | 6 |
| 新規立地企業数 | 事業者 | 累計 | - | 1 | 0 | 0 |
| サテライトオフィス誘致件数 | 件 | 累計 | - | 5 | 7 | 10 |
| コワーキングスペースの利用者数 | 人 | 累計 | - | 2,000 | 4,669 | 1,859 |
| 玉川村観光交流施設の来客数 | 人 | 累計 | - | 40,000 | 3,845 | 28,132 |
| 名産品の開発 | 品 | 累計 | - | 5 | 2 | 3 |
| 観光アクティビティの利用者数 | 人 | 累計 | 80 | 800 | 1,090 | 13,822 |
| 観光情報発信ツール構築 | 件 | 累計 | 1 | 3 | 1 | 3 |
| 観光計画の策定 | 件 | 累計 | - | 1 | - | 1 |

■施策評価等

- ・本村の産業分類別就業者をみると、各産業ともに減少傾向となっています。また、他市町村と比べて「農業、林業」「建設業」「製造業」「複合サービス事業」の就業者は多いものの、農業・林業においては高齢化が顕著となっており、後継者の確保が課題となっています。さらに、自市町村就業率は石川郡内で最も低く、県内59市町村中53位となっています。
- ・一方、本村の観光入込客数は16～18万人台で推移し、県中地域内で唯一令和元年から2年にかけて、観光入込客数が増加しています。また、新型コロナウイルス感染症の収束により、航空機を利用した旅行等が増加傾向にあります。
- ・農業については、新規の認定農業者・青年等就農計画認定者を確保し、ビニールハウス整備や資材更新の補助支援を実施しました。また、技術研修会や認定農業者視察研修等での情報提供等を行いながら、技術向上支援にも努めました。
- ・工業については、企業誘致のための工業用地がなく、機会を十分に活かしていきれていない状況にあります。今後は村内の空き用地（民地）の情報を集めて企業へ紹介する等の対応も必要となっています。
- ・観光振興については、観光物産協会や地域商社機能等を持つ民間事業者等との連携、地域おこし協力隊の活用を推進するとともにSNS等を活用して、観光資源や食、それらをつなぐルート等のPR活動を積極的に推進していくことが必要です。また、玉川村観光物産協会を観光の中核を担える組織として、体制の強化を図ることが必要です。

- ・アンケート結果では、高校生世代が進学や就職で村外に移住した場合、村内に戻ってきたいと思うかについて、『戻ってきたい』が4割台前半となっている一方で、今後の就職・転職地の希望については、「村外で就職・転職したい」が最も多くなっています。
- ・本村の発展にとって特に重要な取組については、第1位では「産業の活性化」が最も多く、次いで「働く場の充実」となっています。また、村内就労のために、村が取り組むべきことについて、『職場体験』や『情報発信』、『企業誘致・起業支援』等が求められています。
- ・デジタル技術の導入・活用が進むことを期待する分野については、「未来を担う子ども達の教育分野」が最も多く、次いで「防災、防犯、事故防止などの安全分野」、「子育て、高齢者、障害者などの福祉分野」となっています。

(4) 教育・生涯学習・スポーツ分野

■目標指標

| 指標名 | 単位 | 単年 累計別 | 現況値 (基準値) | 目標値 | 中間値 (令和2年度) | 実績値 (令和6年度) |
|-----------------------|----|--------------|--------------|--------|----------------|----------------|
| 園小中連携強化推進事業検討委員会の開催 | 回 | 単年 | 2 | 3 | 2 | 2 |
| 学校支援ボランティア登録者数 | 人 | 累計 | 51 | 50 | 47 | 51 |
| 青少年育成村民会議が主催する会議及び事業数 | 回 | 単年 | 3 | 4 | 2 | 4 |
| 各種講座、イベントの参加人数 | 人 | 後期計画 期間平均 | 2,011 | 2,800 | 905 | 2,151 |
| 図書蔵書数 | 冊 | 累計 | 14,529 | 20,000 | 15,196 | 18,911 |
| スポーツイベント参加者数 | 人 | 単年 | 1,489 | 1,600 | 568 | 1,016 |
| スポーツ施設の利用者数 | 人 | 単年 | 46,200 | 54,000 | 28,355 | 39,086 |
| 国・県・村指定文化財 | 点 | 累計 | 28 | 31 | 28 | 28 |
| 福島空港の就航先交流事業 | 事業 | 後期計画 期間平均 | 4 | 4 | 3 | 3 |

■施策評価等

- ・学校教育については、子どもたちの確かな学力の定着や豊かな心の育成、健やかな体の育成を目指す取組として、各学校への啓発活動を実施しました。今後も子どもたちが様々な芸術に触れる機会を継続的に提供していくことが重要です。
- ・生涯学習については、村民が学習機会を自由に選択できるよう、多種多様な講座を開催したものの、参加者が集まらない講座もあったため、村民のニーズにあったものを展開していくことが必要です。また、図書室については地域住民に対して年齢別に関心事や読書傾向等を聞き取り、利用者のニーズにあった図書資料の充実を図るとともに、様々な理由から図書室に来ることが困難な人に対して、移動図書館車での貸出しサービスを行いました。
- ・スポーツについては、玉川村スポーツ協会の加盟団体に対し、各種補助金の交付や施設の貸出しを通して普及と振興に努めました。
- ・アンケートでは、中学生と高校生世代の村への愛着度について、『感じている』が約9割となっており、前回調査より上昇しています。一方、地域行事等への参加率では4～5割の人が参加できておらず、参加方法がわからないといった回答も一定数見られます。

(5) 住民協働・男女共同参画・行財政分野

■目標指標

| 指標名 | 単位 | 単年 累計別 | 現況値 (基準値) | 目標値 | 中間値 (令和2年度) | 実績値 (令和6年度) |
|---------------------------|----|-----------|--------------|--------|----------------|----------------|
| 地域交流活性化事業を利用して事業を行う地域数 | 地区 | 単年 | 10 | 13 | 3 | 25 |
| コミュニティ助成事業活用事業数 | 件 | 単年 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| web系情報発信ツールの閲覧数 | 件 | 単年 | 16,000 | 50,000 | 85,000 | 84,085 |
| リアルタイムでの情報提供ツール構築数 | 件 | 累計 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| オープン化したデータ数 | 件 | 累計 | 0 | 100 | 0 | 0 |
| 委員等を公募した組織数 | 組織 | 累計 | 1 | 10 | 1 | 1 |
| 男女共同参画に関する学習会・研修会数 | 回 | 単年 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| 男女共同参画事業数 | 回 | 単年 | 0 | 2 | 1 | 3 |
| 各種委員会等における女性委員登用率 | % | 単年 | 23.5 | 33.0 | 30.0 | 34.0 |
| 財政における将来負担比率 | % | 単年 | 50.4 | 50.0 | 36.8 | 119.9 |
| 村税の収納率 | % | 単年 | 98.60 | 98.70 | 98.85 | 99.26 |
| こおりやま広域連携中枢都市圏における連携事業実施数 | 事業 | 単年 | 7 | 25 | 47 | 79 |

■施策評価等

- ・住民協働については、地域づくりに関わる新たなボランティア団体等の形成を目指してきたものの、新たな団体の立ち上げまでは至りませんでした。一方で、村政運営等の状況を正確にリアルタイムで発信できるよう、広報紙の発行や公式ホームページの運用、公式SNSの構築・活用を進めました。
- ・男女共同参画については、平成29年3月に第1次玉川村男女共同参画計画を策定し、計画の広報・周知を図るとともに、計画に基づき各種事業を推進しました。
- ・行財政については、財源の重点的、効果的な活用に向け、ゼロベースから事業の必要性・優先度を検証し、事業の廃止・統合を図り、「精度の高いコスト意識」、「柔軟・大胆な発想」により、事業の「選択と集中」を図りながら、中長期的な視点に立ち、財源の有効活用を進めました。
- ・アンケート結果では、本村の住み心地について、いずれの世代も「まあまあ住みやすい」が最も多く、意向では、村民で『住み続けたい』が7割台後半となっています。また、まちづくりの進め方について、「村民と行政が協力し、一体となってまちづくりを進める」が最も多い一方、地域行事等への参加状況について「参加していない」が約5割となっており、地域行事等に『参加したい』とする人は4人に1人の割合にとどまっています。村民に地域行事への参加を促すとともに、コミュニティ（地域社会）を育成する取組や村民と行政が一体で取り組む協働の村づくりを推進していくことが重要です。



基本構想

第1章

村づくりの基本理念

第2章

将来像

第3章

目標人口

第4章

基本目標

第5章

施策体系

第1章 村づくりの基本理念

これからは時代の変化に柔軟に対応しつつ、村民一人ひとりの幸福度を高めることを最優先に取り組んでいくことが重要です。そのため、本村では村民を主役に、村民一人ひとりが笑顔で暮らせる持続可能な村を目指します。

基本理念

村民が主役
笑顔がきらめく 村づくり

第2章 将来像

人口減少や高齢化といった課題に直面する中でも、これまで培ってきた地域の歴史や資源、先人の知恵を知り、全ての村民や本村で働く人たちが手を取り合い、それぞれの役割と可能性を最大限に活かし、常に新しい挑戦を受け入れ、“明るく元気な”村づくりに取り組みます。

将来像

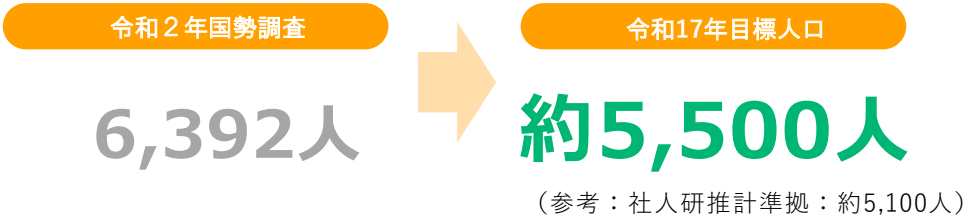
あす
未来への挑戦！
明るく元気な たまかわ

第3章 目標人口

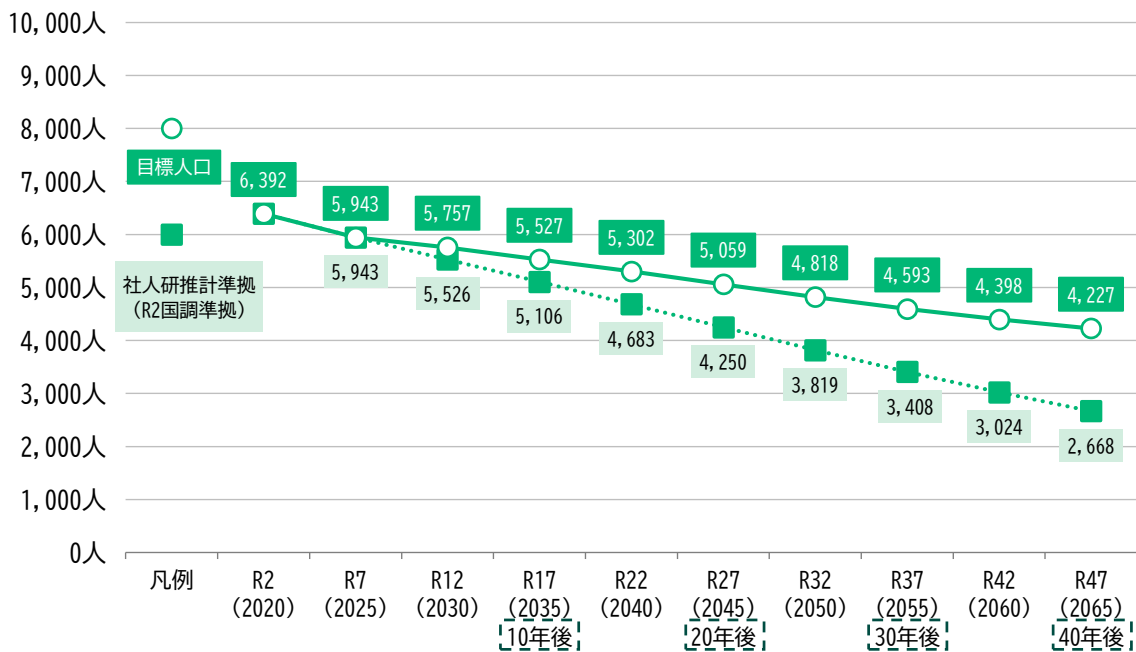
本村の人口は、対策が講じられなかった場合、令和17年（2035年）で約5,100人、令和27年（2045年）で約4,200人、令和47年（2065年）で約2,600人まで減少すると推計されており、地域経済の衰退や地域コミュニティの継続等が困難となる恐れがあることから、人口減少に歯止めをかける対策が必要です。

本村では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、県の「ふくしま創生総合戦略」を踏まえつつ、出生率の上昇・子育て世代、若者を中心とした移住・定住の促進等、人口減少の克服に向け、「たまかわ創生総合戦略」において各分野の施策を総合的に推進していきます。

これらの施策を通じて、本村人口を令和17年（2035年）に約5,500人、令和27年（2045年）に約5,000人、令和47年（2065年）に約4,200人を維持することを目標とします。



■目標人口



第4章 基本目標

基本目標1 皆で支えあう元気な村づくり

本村では、老年人口が年少人口を上回る等、人口減少・少子高齢化が進行しています。また、自然減・社会減も拡大しており、今後も人口減少の加速に加え、福祉サービスを必要とする村民が増えることが予想されます。

一方で、地域や民間事業者と連携して村民の運動機会の創出や健康相談等を実施しており、村民の健康意識の向上を図っています。

引き続き、きめ細かな福祉サービスを提供するとともに、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく生活していけるよう、地域共生社会の実現を目指します。

基本目標2 環境にやさしい安全・便利な村づくり

本村では、人口減少による地域コミュニティや地域経済、行財政運営への影響が危惧されています。特に、男女ともに20代の転出が多く、進学・就職・結婚等を機に村外へ出て行っている背景には、暮らしやすさが影響していることが考えられます。

一方で、移住者の増加に向けて「たまかわくらしプロジェクト」を展開し、移住要件となる「くらし」や「しごと」のサポート等に取り組んでいるほか、村民も安心して定住しやすい環境を整備するため、公営住宅や空き家の適正な維持・管理、その他村内のインフラ整備等に取り組んでいます。

今後は、豊かな自然と共存しながら、本村の魅力を高めつつ、持続可能な村づくりを進めます。

基本目標3 暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

本村は阿武隈山地特有の起伏の多い地形に位置し、阿武隈川が流れているほか、乙字ヶ滝等の豊かな自然環境を有し、豊かな自然や地形を活かした農産物の栽培や、観光資源の発掘・情報発信、各種イベント等を通じた郷土愛の醸成に取り組んでいます。

一方で、村内産業では農業・林業において就業者の高齢化が顕著になっているほか、村外で就業する村内在住者が村外在住で本村に就業する人を上回っています。

今後も村内における産業の活性化と魅力ある地域づくりに向け、村内企業とも連携しながら情報発信や環境整備の支援に取り組み、活力ある村づくりを進めます。

基本目標4 未来を担う人財を育てる村づくり

本村においては、子どものいる世帯が減少するとともに、核家族化が進行し、親子や子ども同士が触れあえる場・機会が少なくなっています。

一方、国では全ての子ども・若者が心身の状況、置かれている環境等に関わらず、等しく権利擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現が目指されています。

今後は、地域資源を活かした特色のある教育やデジタル技術の導入等により、人生100年時代と言われている今、誰もが自分らしく活躍できる環境と一人ひとりの居場所づくりに取り組みます。

基本目標5 多様性と協働の村づくり

人口減少により地域活力の低下が懸念される中、本村で安心して暮らし続けていくためには、担い手不足を補うとともに、地域コミュニティの充実を図っていく必要があります。

一方で、本村では各地区の個性を活かした村づくりを進め、協力し合いながら地域のことは地域で課題解決できる、まとまりある協働自治の仕組みづくりを支援しています。

今後は、多様性を尊重し、地域のつながりを深めるとともに、デジタル技術の活用等により持続可能な行政経営を行うことで、魅力ある村づくりに取り組みます。

第5章 施策体系

| | |
|---------------------|---|
| 基本理念 | 村民が主役 笑顔がきらめく 村づくり |
| 将来像 | 未来(あす)への挑戦! 明るく元気な たまかわ |
| 基本目標 | 主要施策 |
| 1 皆で支えあう元気な村づくり | <ul style="list-style-type: none">① 保健・医療の充実② 結婚・出産・子育て支援の充実③ 地域で支えあう福祉の推進④ 障がい者福祉の充実⑤ 高齢者福祉の充実 |
| 2 環境にやさしい安全・便利な村づくり | <ul style="list-style-type: none">① 生活インフラの整備② 循環型社会の構築③ 計画的な土地利用と自然環境の保全④ 上下水道の整備⑤ 移住・定住支援と居住環境の整備⑥ 交通ネットワークの整備⑦ 防災・消防体制の充実⑧ 交通安全・防犯対策・消費者対策の充実 |

3
暮らしを支える産業が
伸びゆく村づくり

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5

農林業の振興
商業の振興
工業の振興
雇用・勤労者対策の充実
観光・交流活動の推進

4
未来を担う人財を
育てる村づくり

- 1
- 2
- 3
- 4

学校教育の充実
生涯学習の推進
スポーツの振興
地域文化活動の推進と文化財の活用

5
多様性と協働の
村づくり

- 1
- 2
- 3
- 4

協働の村づくりの推進とコミュニティの育成
男女共同参画の推進
行財政改革の推進
情報化の推進

重点
プロジェクト

- 1 選ばれる村づくりプロジェクト
- 2 元気な産業応援プロジェクト
- 3 共に生きる村づくりプロジェクト
- 4 元気な村づくりプロジェクト



基本計画

基本目標 1

皆で支えあう元気な村づくり

基本目標 2

環境にやさしい安全・便利な村づくり

基本目標 3

暮らしを支える産業が伸びゆく村づくり

基本目標 4

未来を担う人財を育てる村づくり

基本目標 5

多様性と協働の村づくり



① 保健・医療の充実

現状・課題

■平均余命・平均自立期間

| | | 玉川村 | 県中医療圏 | 福島県 | 全国 |
|----|-------------|------|-------|------|------|
| 男性 | 平均余命 (A) | 81.0 | 81.2 | 80.7 | 81.7 |
| | 平均自立期間 (B) | 79.8 | 79.7 | 79.1 | 80.1 |
| | 不健康期間 (A-B) | 1.2 | 1.5 | 1.6 | 1.6 |
| 女性 | 平均余命 (A) | 83.9 | 86.8 | 86.9 | 87.8 |
| | 平均自立期間 (B) | 81.2 | 83.8 | 83.6 | 84.4 |
| | 不健康期間 (A-B) | 2.7 | 3.0 | 3.3 | 3.4 |

資料:国勢調査(R2)

- 国勢調査（令和2年）を基に算定された平均余命は、男性・女性ともに全国平均より低くなっています。
- 令和6年度の特定健診の受診率は、県平均を上回っています。また、国民健康保険の年間医療費は年々減少し、後期高齢者医療の年間医療費は近年増加しています。
- 肥満者の割合は、国や県と比較すると、男性では国や県と比べて低い水準となっていますが、女性は国や県と比べて割合が高く、肥満の人が多くなっています。
- 健康づくりや介護予防に取り組みやすい環境として、「健康の駅たまかわ」を開設し、既存公共施設や地域資源を活用して気軽に健康づくりを続けられる環境を提供しています。また、事業終了後も自主的にトレーニングを継続する仕組みを工夫し、年間2,500人を超える方が利用しています。
- 広報やSNSを活用した情報発信を行いながら、各ライフステージに応じた健康づくり事業を実施しています。

基本方針

一次予防（生活習慣病の発症予防）と二次予防（疾病の早期発見・早期治療による重症化予防）の推進に加え、フレイル（虚弱）や認知症の予防にも注力することで、心身両面から健康づくりを推進し、村民の健康寿命の延伸を図ります。

また、「健康の駅たまかわ」を中心にICT（情報通信技術）も活用しながら、多様化するライフスタイルに合わせた体力づくりや生活習慣の改善を総合的に推進します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「保健・医療の充実」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 27.7 | 50.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



1.1

健康寿命の延伸

生活習慣の改善を推進し、生活習慣病の発症を予防するため、「健康の駅たまかわ」を拠点とした健康づくりの推進と高齢者が身近な場所で仲間と共に参加できる地区高齢者サロン等の環境整備を図るとともに、地域の健康づくりの担い手の育成と活動支援を行います。

また、地域の安定した医療の確保に努めるとともに、病気の早期発見・早期治療による生活習慣病の重症化を予防し、働き盛り世代の死亡率の減少に努めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 特定健診受診率 | % (単年) | 49.7 | 60.0 | 40歳～74歳の国保加入者の受診率 |
| 「健康の駅たまかわ」利用者数 | 人 (単年) | 2,583 | 2,800 | 保健センター健康推進ルーム |
| 地区高齢者サロンへの参加者数 | 人 (単年) | 125 | 130 | |
| 国民健康保険一人当たり医療費 (減少目標) | 千円 (単年) | 339 | 300 | |
| トレーニング室利用者数 | 人 (単年) | 455 | 700 | トレーニング室 (たまかわ文化体育館内) |
| 住民健診受診者のうち Web予約システム利用者割合 | % (単年) | 10.5 | 30.0 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|--|
| 特定健康診査事業 | 集団健診、施設健診、1日人間ドックを実施し、未受診者の方には受診の勧奨を行います。また、健診結果より生活習慣の改善が必要な方には、特定保健指導を実施します。 |
| がん検診事業 | 肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診等を実施します。 |
| 健康の駅事業 | 健康推進ルーム活用による自主的なトレーニング、健康増進や介護予防に関する講習会や相談会を実施し、健康づくりに取り組む村民の交流促進と情報発信に取り組みます。 |
| 地域医療体制の整備事業 | 地域医療の中核である公立岩瀬病院や地元医師会のほか、福祉・介護等の関係機関との連携により、医療が適切に受けられる体制を確保します。また、救急医療体制や休日夜間診療等の情報を発信し、救急医療の適切な利用を促します。 |

1.2

社会環境の質の向上

健康寿命の延伸を図るためには、自ら健康づくりに積極的に取り組む人に加え、健康への関心が低い人にも届く取組を推進することが重要となります。そのためには、本人が無理なく自然に健康的な行動を取ることができるような環境整備を行うことが求められています。「自然に健康になれる環境づくり」の取組をその他の分野にも広げ、更に進めていきます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「健康の駅たまかわ」の認知度 | % (単年) | 74.2 | 100.0 | |

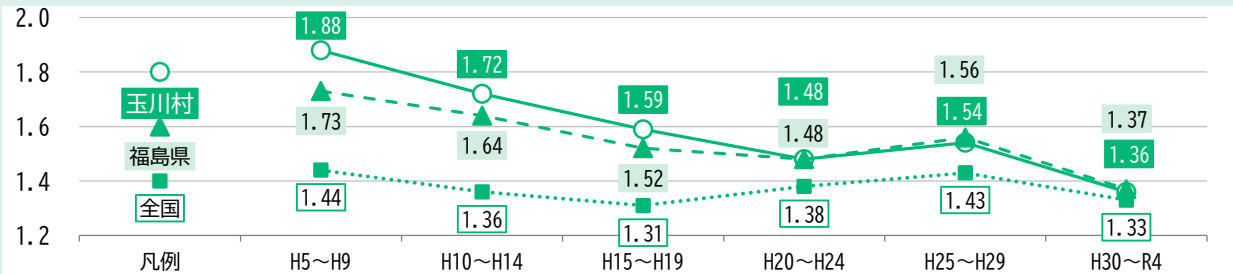
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------------------|--|
| 健康推進ルーム事業 | 有酸素運動や筋力アップを目的としたトレーニング機器を設置し、利用者講習会受講後は自由に利用することができます。さらに、運動指導士によるリハビリ教室や、働く世代にも利用しやすく夜間や休日にも利用が可能です。 |
| たまかわ元気スポーツクラブ | 村民の健康増進のために事業に取り組むたまかわ元気スポーツクラブの活動を支援し、ともにスポーツ活動を推進します。 |
| トレーニング室 (たまかわ文化体育館内) | 専門的な知識を要することなく幅広い年齢層の方が、気軽に運動することができるよう、トレッドミルやバイク、ダンベル等を設置します。 |

② 結婚・出産・子育て支援の充実

現状・課題

■合計特殊出生率



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

- 未婚率は近年ほぼ横ばいとなっており、合計特殊出生率は近年県とほぼ同水準となっています。
- 女性の就業率における「M字カーブ」が緩やかになっていることから、子育てしながら働き続けている人が多くなっています。
- 村民アンケートでは、結婚に向け「住まいや経済的な支援」が求められており、子育てに向けては「子どもを預けるための施設やサービスの充実」が求められています。
- 家庭と地域の子育て力の向上や教育・学校及び子育て支援サービスの充実を図るため、世代間交流や幼・小・中連携強化の推進、学校施設整備・教育環境整備等を行っています。
- 令和6年4月にこども家庭センターを保健センターに開設し、妊娠出産期から子育て期へと切れ目のない支援に取り組んでいます。

基本方針

すべての子育て家庭を対象に、多様化する働き方や家庭環境に対応した保育サービスを提供するとともに、対面とオンライン双方での相談機会の確保や親同士の交流促進によって子育てに伴う孤立感や負担軽減を図ります。

また、地域全体で子どもの成長を見守り、誰もが安心して子どもを産み、育てることができる社会の実現に努めます。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 年間出生者数の各年 対前年比5%増 | 人 (単年) | 21 | 30 | |
| 「児童福祉・子育て支援の充実」 の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 15.4 | 50.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



2.1

出会い・結婚へ向けた支援

結婚を希望する人の後押しができるよう、関係機関や広域的な連携により、男女の出会いの場づくりに取り組みます。また、出会いの場に気軽に参加できるよう、積極的な広報活動に取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 婚活事業イベント数 | 事業 (単年) | 3 | 3 | 石川地方町村広域連携事業を含む。 |
| 婚活事業イベント参加者数 | 人 (単年) | 18 | 22 | 石川地方町村広域連携事業を含む。 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------------|-------------------------------------|
| 石川地方町村広域連携事業 婚活事業 | 村民の参加人数増加に向けて、近隣町村と連携しながら、事業を推進します。 |

2.2

子育てを応援する環境づくり

安心して出産・子育てができるよう、妊婦全戸訪問事業から始まりライフステージを通じて一貫した子育てを応援する相談支援に力を入れます。

また、子どもの教育・保育サービスの質的・量的充実を目指し、既存の支援事業のさらなる充実を図るとともに、本村の教育・保育の推進方針を踏まえた、子育て環境づくりに取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 3・4ヶ月乳児健診受診率 | % (単年) | 100.0 | 100.0 | |
| 9・10ヶ月乳児健診受診率 | % (単年) | 100.0 | 100.0 | |
| 1歳6ヶ月児健診受診率 | % (単年) | 100.0 | 100.0 | |
| 3歳児健診受診率 | % (単年) | 100.0 | 100.0 | |
| 5歳児健診受診率 | % (単年) | 97.2 | 100.0 | |
| 母子手帳アプリ「たまびよ」 登録率 | % (単年) | 40.0 | 50.0 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------------------|--|
| たまかわっ子誕生祝金事業 | 子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、誕生祝金を支給します。 |
| たまかわっ子子育て支援給付金事業 | 子育てを支援するため、乳幼児を養育している人に、子育て給付金を支給します。 |
| 妊婦等包括相談支援事業 (伴走型相談支援) | 出産前から継続して、妊婦・子育て世帯とつながりを持ち、気軽に相談ができる環境や、関係性を構築するとともに、必要な支援が届くよう努めます。 |
| 妊婦全戸訪問事業 | 妊婦の不安解消と、子どもが生まれる前からの関わりを大切に、妊娠期から出産、子育てまでの継続した相談業務につなげます。また、母子手帳アプリ「たまびよ」の利活用促進を図ります。 |

2.3

教育を通じた次代を担う 親子の成長の支援

次代を担う子どもたちが、個性や能力を伸ばし、思いやりの心や郷土愛を育み、心身ともに健やかに成長できるよう、就学前教育における教育内容の充実を図ります。

また、共働き世帯の増加に伴う多様な保育ニーズへの対応や安心して子育てができるよう、地域の子育て支援サービスの充実にも努めるとともに、情報交換や情報提供に取り組みます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 保育所等利用待機児童数 | 人 (単年) | 0 | 0 | 村内待機児童数 |
| 認定こども園たまかわクックの森と保健センターのタイアップ事業数 | 回 (単年) | 2 | 2 | 子育て等に関する連携事業数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|---|
| 元気なたまかわ子育て支援プランの推進 | 子どもを育てるすべての親や、これから子どもを産み育てる次代の親が子育てをする喜びを実感し、安心してゆとりをもった子育てができるよう、地域全体で支援する体制づくりを推進します。 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。 |
| 認定こども園たまかわクックの森支援事業 | 村と園との連携を図りながら、教育や運営等の支援を行います。 |
| 一時預かり事業 | 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行います。 |
| 延長保育事業 | 保育認定を受けた子どもについて、利用時間を超えて、認定こども園で保育を実施します。 |
| 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小学生に対し、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。また、小学校統合を見据えた運営方法等の検討を行います。 |
| 奨学金事業 | 経済的な理由により進学に支障をきたしている生徒に対し、修学費用を支援します。 |

2.4

子どもの人権が守られ、 安心して子育てできる環境づくり

近年、大きな社会問題となっている児童虐待について、要保護児童対策地域協議会等で、関係団体と連携して情報収集を行い、早期発見・早期対応に努め、要保護児童への効果的な支援・対策を図ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| こども家庭センター利用者数 | 人 (単年) | 406 | 400 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|--|
| こども家庭センター事業 | 教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し、必要な支援が届くように努めます。 |
| 要保護児童対策地域協議会 | さまざまな事情から保護が必要となった児童やその保護者を適切に支援するため、専門的な知識及び技術を有する機関によって構成する協議会を組織し、必要に応じて支援会議を開催します。 |

③ 地域で支えあう福祉の推進

現状・課題

■民生委員・児童委員数

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 民生委員・児童委員 | 16人 | 16人 | 16人 | 16人 | 16人 |
| 主任児童委員 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 |

資料：健康福祉課

- 年少人口、生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口は増加しており、少子高齢化が進行しています。
- 健康福祉課と保健センターで連携しながら相談支援体制の充実を図っています。
- 自発的に福祉活動を展開するボランティア団体の育成に努め、福祉に関わる人材の育成、資質の向上に継続的に取り組んできました。
- 福島県社会福祉協議会が設置している生活自立サポートセンターと連携し、必要と思われるケースの情報提供等を行い、就労支援等につないでいます。
- 成年後見制度を活用し、障がい者や認知症高齢者の財産管理だけでなく、地域での日常生活等を支援しています。また、中核機関となる権利擁護支援センターを玉川村社会福祉協議会に設置しています。

基本方針

すべての村民が孤立・孤独に陥ることなく安心して暮らせるよう、民生委員・児童委員や多様な団体と連携し、一人ひとりに寄り添う見守り・相談体制を強化します。

また、災害時要支援者対策や地域福祉の担い手育成を進めるとともに、社会保障制度の適切な運用と地域福祉意識の向上により、誰もが支え合う地域共生社会の実現を目指します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------------------------------|-----------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------|
| 玉川村への愛着度調査 (村民アンケート) | % (単年) | 中学生：89.0 高校生代：87.3 村民：73.8 | 中学生：95.0 高校生代：95.0 村民：85.0 | |
| 「地域で支えあう福祉の推進」の 満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 22.0 | 50.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



3.1

地域で支えあう意識の高揚、 孤立化の防止

地域福祉を推進するためには、地域で暮らす誰もが地域の一員であり、それぞれが尊重しあい、ともに生きる、福祉の意識を高めることが重要です。誰もが地域福祉を担う主体であるという認識のもと、地域の課題への関心や理解を深め、課題解決のために積極的に活動できる地域づくりを推進します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 玉川村赤十字奉仕団団員数 | 人 (累計) | 59 | 61 | 玉川村赤十字奉仕団団員数 |
| 有償ボランティア (もちもたサポート隊) 登録者数 | 人 (累計) | 17 | 25 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|--|
| ボランティア養成講座 | 地域の支えあい活動の担い手となるボランティアを養成します。 |
| 地域ネットワークの強化推進 | 地域の民生児童委員や自治会等の地域組織と連携し、情報の共有を図るとともに、早期の支援に取り組みます。 |

3.2

生活支援体制の確立

利用者個々人の状態にあった情報を提供し、福祉サービスの適切な提供に努めます。また、独居高齢者や高齢者のみの世帯、障がい者のみの世帯や高齢による運転免許返納者等で、自動車等の運転が困難で買い物等に支障をきたしている「交通弱者」について、対応できる支援施策を検討します。

さらに、複合的な課題を抱えた人を支援するために、社会福祉協議会等関係機関と連携を図りつつ、横断的かつ包括的な相談・支援を行う体制の一層の充実を図ります。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 福祉避難所 | 箇所 (累計) | 1 | 1 | 福祉避難所として指定する施設の数 |
| 相談窓口の設置 | 箇所 (累計) | 3 | 4 | 相談が可能な窓口等の設置数 |
| 交通弱者支援施策事業数 | 件 (累計) | 1 | 3 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|-----------------------------------|
| 福祉サービスの適切な利用推進 | サービス計画に則した、個々にあわせたサービス支援を提供します。 |
| 一元化相談体制のさらなる充実 | 多種多様な福祉ニーズに応えるべく相談窓口のさらなる向上を図ります。 |

3.3

社会保障制度の適切な運営

すべての村民が健康で文化的な暮らしを営むことができるよう、社会保障制度の適切な運用と住民理解の浸透に努めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 国民健康保険税収納率 | % (単年) | 94.85 | 95.82 | 現年度分収納額の割合 |
| 生活困窮者支援件数 | 世帯 (累計) | 12 | 15 | 生活保護に至る前の総合的な支援件数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------|--|
| 生活困窮者支援業務 | 生活保護に至る前に、自立の可能性等を調査し、関係機関と連携しながら生活の立て直し、経済的自立に向け必要な支援を行います。 |
| 生活保護相談 | 生活困窮者に対する相談を実施し、個々の状況に応じて生活保護や自立支援につなぎます。 |

3.4

虐待防止・権利擁護の推進

虐待防止ネットワークの強化を図りながら、関係機関との連携を密にし、虐待等の防止、早期発見・早期対応に努めます。また、年齢や性別、障がいの有無に関係なく、互いの人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に取り組みます。

さらに、支援が必要な人の身体・精神・財産等を守るために、支援制度の周知や関係機関との連携により、必要な支援を行っていきます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 成年後見制度の利用者数 | 人 (累計) | 1 | 2 | 成年後見制度利用促進計画 |

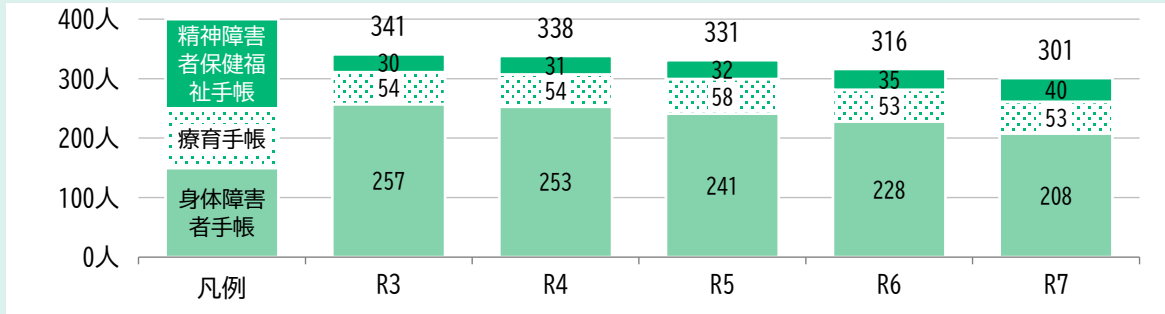
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|--|
| 虐待防止センター事業 | 毎日24時間体制で虐待に関わる通報等を専用ダイヤルで受け付け、関係機関と連携して防止活動に取り組みます。 |
| 権利擁護等に関する啓発活動 | 人権擁護等の理解の促進に努め、成年後見制度の利用促進のための広報・普及活動を行います。 |
| 成年後見制度利用支援 | 障がい者が社会で不利益や被害を受けることがないように、財産管理や身上監護等の支援を行います。 |

4 障がい者福祉の充実

現状・課題

■障害者手帳所持者数



資料：健康福祉課(各年度末現在)

- 村内にはサービス提供事業所が少なく、他市町村の事業所を利用する必要がある等、サービス事業者の不足が長年の課題となっています。
- 特定相談支援・障がい相談支援の利用希望者が増加している一方で、慢性的に相談支援専門員の人員が不足しています。
- 屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、移動支援事業を実施していますが、事業所数が少なく、需要に対して供給が追いついていません。
- 障害者総合支援法に基づく福祉サービス、障がい児支援、相談支援事業等を円滑に利用できるよう支援するとともに経済的負担軽減を図りました。
- 石川地方地域自立支援協議会を中心に障がい者一人ひとりの能力等を把握しつつ希望する就労の実現に向けて支援者と連携を図りながら支援を行っています。
- 障がい者の避難支援体制の整備に向け、障がいの種類や特性に応じた情報伝達手段の確保、避難経路の確保、避難所でのサポート体制の構築が必要です。

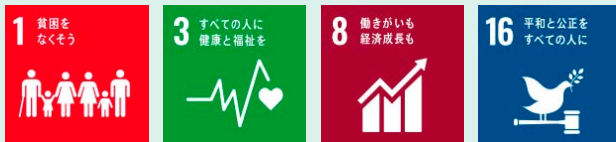
基本方針

障がいのある人が、その特性や希望に応じて地域で自立し、自分らしく安心して暮らせるよう、支援拠点や相談体制の強化、多様な働き方を支える就労支援を進めます。また、合理的配慮への理解促進も図りながら、誰もが尊重される共生社会の実現を目指します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 就労移行支援事業を通じた一般就労者数 | 人 (単年) | 0 | 1 | 障がい福祉計画 |
| 「障がい者福祉の充実」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 22.6 | 25.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



4.1

生活支援

障がい者が身近な場所で必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受け、様々な社会活動に参加できるように、総合的な相談支援体制の構築や障がい福祉サービスをはじめとする生活を支えるための各種支援を行います。

また、障がい者が適切な配慮を受けることができるよう、地域における障がい者理解の促進に努めるとともに、障がい者がその権利を円滑に行使することができるように配慮します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 施設入所者の地域生活への移行 | 人 (累計) | 1 | 1 | 障がい福祉計画 |
| 地域生活支援拠点等の整備 | 箇所 (累計) | 1 | 1 | 障がい福祉計画 |
| 包括的な相談支援体制の整備 | 箇所 (累計) | 1 | 1 | 障がい福祉計画 |
| 障がい者基幹相談支援センター 相談支援件数 | 件 (単年) | 35 | 20 | 障がい福祉計画 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|-------------------------------|
| 障がい福祉サービス事業 | 障害者総合支援法に基づくサービスの提供・給付等を行います。 |
| 地域生活支援事業 | 障がい者が地域で暮らすための支援を行います。 |

4.2

就労・社会参加に向けた支援

働く意欲のある障がい者がその適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、各個人の能力等を把握しながら希望する就労の実現支援や、一般就労が困難な人には就労継続支援B型事業所等での工賃の水準が向上するように支援します。

また、障がい者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるよう、地域における社会参加に向けた環境整備等を推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 福祉施設から一般就労への移行 | 人 (累計) | 0 | 1 | 障がい福祉計画 |

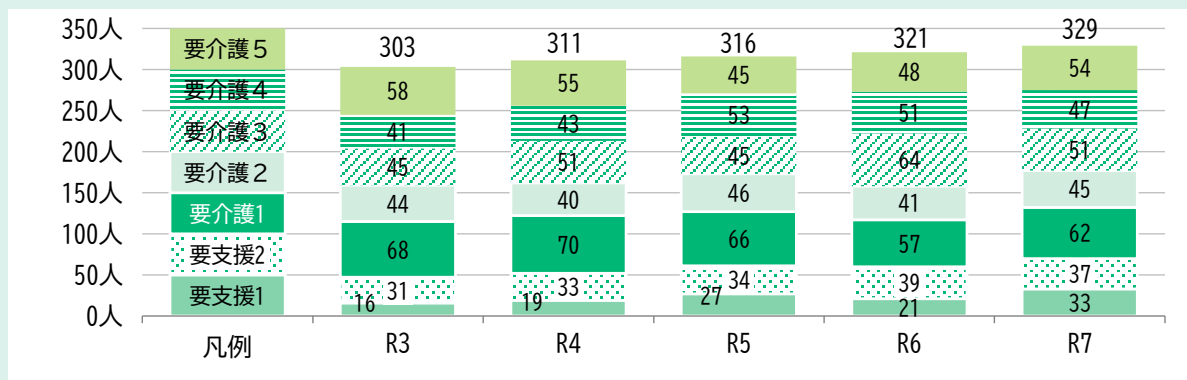
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|--|
| 就労移行支援事業 | 生活介護・自立訓練・就労移行・就労継続を通じて、一般就労を希望する障がい者を支援します。 |

⑤ 高齢者福祉の充実

現状・課題

■要支援・要介護認定者数



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告(各年3月月報)」

- 高齢化の進行について、人口ピラミッドをみると、70歳～74歳の人口構成が最も多く、今後数年間で後期高齢者の大幅な増加が見込まれます。
- 要支援・要介護認定者については、要支援1は増加傾向、要介護1は減少傾向、要支援2と要介護2～5では概ね横ばい傾向となっています。また、認定率は減少傾向で推移しています。
- 65歳以上を対象とした一般介護予防事業や高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施、地区高齢者サロン支援を通じて、高齢者自らが健康づくりに取り組んでいます。
- 地域包括ケアシステムの強化に向け、地域包括センターや関係機関と連携し、情報の共有及び対象者への支援を実施しています。

基本方針

人生100年時代を見据え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、必要な支援やサービスを提供するとともに、趣味や社会参加等多様な生きがいを支援します。また、デジタルも活用した交流や支え合いを通じてフレイル予防を推進し、誰もが役割を持って輝ける村づくりを目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 要支援・要介護認定率 | % (単年) | 15.5 | 16.0 | |
| 「高齢者福祉の充実」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 26.2 | 50.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



5.1

介護予防事業と介護サービスの適切な提供

地域包括支援センターとの連携を通じ、介護サービスの充実を継続し、地域の中で必要なサービスが安心して受けられるような体制を構築していきます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 地区高齢者サロンの数 | 箇所 (単年) | 15 | 18 | |
| 地域包括支援センターへの 総合相談件数 | 件 (単年) | 2,491 | 2,600 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------|--|
| 介護予防の推進 | 「健康の駅たまかわ」の活用を推進するとともに、各地区の高齢者サロンや自主運動クラブの充実を図ります。また、介護保険関係事業所等との自立支援に向けた研修を実施します。 |
| 自立支援に向けた取組 | 自立支援型地域ケア会議や研修会の開催や関係職員の自立支援に向けた意識の向上を図ります。 |

5.2

安心して暮らせる 在宅福祉サービスの充実

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において生活していけるように、通院、買い物等の外出支援サービス等の充実を図ります。また、村内の各団体やボランティア等を活用し地域全体で高齢者を見守る体制を強化します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 有償ボランティア（もちもたサポート隊）利用人数 | 人 (累計) | 17 | 30 | |
| 安心生活サポート支援登録者数 | 人 (単年) | 83 | 100 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|---|
| 生活支援体制整備事業 | 高齢者の日常のちょっとした困りごとの支援を行うボランティアサービス等のシステム化を図ります。 |
| 認知症施策推進事業 | 認知症になっても安心して生活できるような地域の理解や見守りを推進します。 |
| 生活支援コーディネーター事業 | 誰もが住み慣れた地域で生活が続けられるよう、地域の困りごとや助け合い活動、人材を把握し、地域の人とともに支援体制を構築します。 |

5.3

高齢者が地域の中で多様な活動を 展開できる村づくり

高齢者が要支援・要介護状態にならずに地域の中で健康で生きがいを持って、社会活動や文化活動等に積極的に参加できる村づくりを推進します。また、公民館や元気スポーツクラブ等の事業を充実させ、高齢者自らが主体となるようなボランティアの場の創出に努めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 高齢者学級参加者数 | 人 (単年) | 355 | 370 | |
| 高齢者サロン開催数 | 回 (単年) | 720 | 840 | |

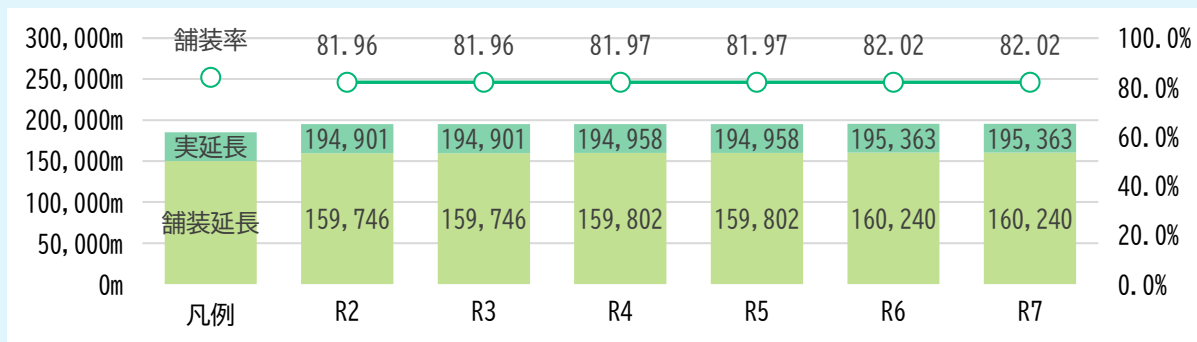
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|---|
| 生涯学習・各種文化活動 | 高齢者学級や趣味を活かした文化活動を企画・開催し、高齢者の社会活動への参加を促進します。 |
| 高齢者の就労環境の整備 | 村民が高齢になってもこれまで培ってきた知識や経験を活かしながら働き、健康で生きがいのある生活を送れるよう、シルバー人材センターにおいて支援をするとともに、高齢者の活躍による地域の活性化を促進します。 |

① 生活インフラの整備

現状・課題

■村道舗装状況



資料：地域整備課

- 村内の主要道路としては、国道118号、県道7路線、村道303路線、あぶくま高原道路等があり、計画的な維持・修繕に取り組んでいます。
- 地域団体等との連携により、良好な状態で公園の維持管理が図られている一方、利用者は少ないことから、利用しやすい公園となるよう遊具の設置等、公園のあり方について検討する必要があります。

- 地域の治水安全度向上に向け、国や県と連携して阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに取り組むとともに、遊水地整備に伴う様々な課題が地域の意向に沿って解決されるよう、関係機関と協議・調整を進めます。

基本方針

老朽化が進む道路や橋梁について計画的な長寿命化で安全な通行を確保するとともに、公園は誰もが憩い、交流できる快適な空間に整えます。また、再生可能エネルギー等の導入により循環型社会を推進する等、住民が安全で快適に、そして持続可能な暮らしを送れるよう生活基盤を整備します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 村道舗装率 | % (単年) | 82.0 | 84.0 | 社会資本整備総合交付金事業等による整備計画 |

該当するSDGs



1.1

道路・橋梁等の整備推進

生活道路について、各行政区から請願を受けた路線の重要性を考慮しながら整備し、幹線道路については、福島空港、国道118号、あぶくま高原道路及び一般県道等のアクセスを重視し整備促進を図ります。また、橋梁についても補修等を行い、長寿命化に取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 村道改良率 | % (単年) | 75.0 | 77.0 | 社会資本整備総合交付金事業等による整備計画 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|-----------------------------------|
| 道路・橋梁の整備補修等事業 | 道路・橋梁の重要性を考慮しながら、長寿命化を図る補修等を行います。 |

1.2

公園の環境整備

近隣住民、来訪者が訪れやすい、人が集う公園のあり方について検討し、公園環境の整備・適正管理に取り組みます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 公園環境の向上に資する事業 | 件 (累計) | 5 | 7 | 公園整備等の事業による改善件数 |

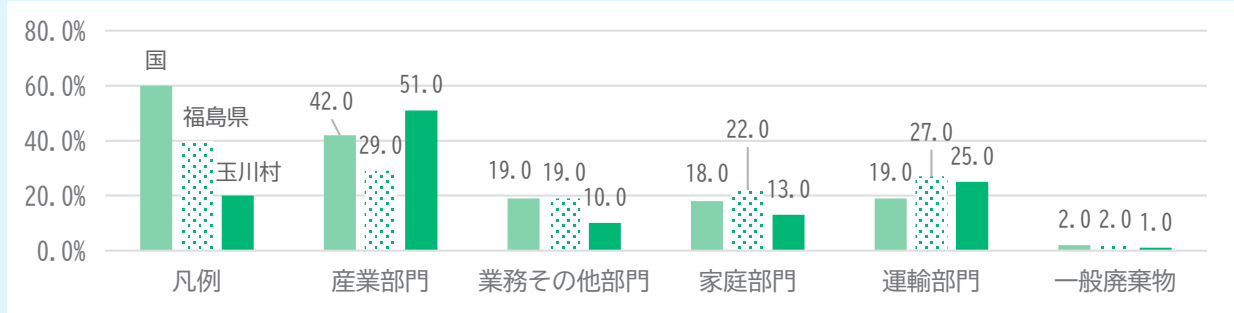
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|----------------------------|
| 公園整備等の検討 | 公園のあり方等について検討します。 |
| 公園の適正管理 | 地域団体等との連携を図り、公園の維持管理を行います。 |

② 循環型社会の構築

現状・課題

■部門別温室効果ガス排出量（令和4年度）



資料：自治体排出量カルテ

- 循環型社会を実現するため、リデュース・リユース・リサイクルの3Rを推進し、ごみの減量化を目指しています。
- 観光における自然体験として、地域おこし協力隊による環境学習体験事業を実施しました。さらに、阿武隈川サミットに参画し、環境意識の向上に取り組んでいます。
- 第4次玉川村地球温暖化対策実行計画を策定し、環境負荷を低減する社会の実現を目指しています。

基本方針

気候変動に対応した脱炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの導入や3R徹底による循環型社会の形成を進めます。また、河川水質管理等を通じて生物多様性のある豊かな自然を守るとともに、村民の環境意識を高め、持続可能な地域を次世代へ継承します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「循環型社会の構築」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 13.7 | 20.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



2.1

環境意識の高揚

村内の商業施設等と協力・連携し、より一層のレジ袋削減やマイバッグの持参の呼びかけのほか、広報紙等によるごみ再資源化・再利用に関する啓発に取り組み、環境問題への理解を深めるとともに、不法投棄等のない美しい村づくりを推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 環境学習会又は環境イベントの開催件数 | 件 (単年) | 0 | 2 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|--|
| 環境意識啓発事業 | 環境に配慮した商品の購入及びリサイクル等の促進について広報紙等により啓発を行います。 |

2.2

適切なごみ処理の推進

ごみ分別のルールを徹底するとともに、令和7年4月から始まった製品プラスチック収集の定着や資源ごみのリサイクルの促進等、ごみ減量化に関する啓発活動に積極的に取り組みます。また、外国人等へ向けた分別の案内等、先進事例の調査・研究を行い、ごみの排出量削減に取り組みます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 1人当たり可燃ごみ排出量 | kg (単年) | 166 | 160 | 1人当たり年間可燃ごみ排出量 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|--|
| 一般廃棄物事業 | 資源ごみのリサイクル化、減量化の推進等に取り組みます。 |
| 石川地方生活環境施設組合事業 | 石川地方生活環境施設組合により広域的に収集・処理及びリサイクルが行われています。 |

2.3

地球温暖化の防止と循環型社会の構築

地球温暖化防止対策に向け、地球にやさしいライフスタイルの啓発等、玉川村地球温暖化対策実行計画に基づく各種事業に取り組むとともに、近年の異常な暑さから身を守るためクーリングシェルターの普及と利用促進に取り組みます。

また、リサイクル等の3R推進による資源の循環と、限りある天然資源の効率的な利用に努め、環境への負荷を低減する循環型社会の構築に取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------|-----------|----------------|-----------------|---------------------------|
| CO2削減目標 | t (累計) | 740 | 626 | 玉川村地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|---------------------------------------|
| 生ごみ処理機購入補助事業 | 生ごみ処理機を購入した世帯に補助金を支給します。 |
| クーリングシェルターの設置 | 熱中症対策として、公共施設を中心に、民間事業者の協力を受け設置を進めます。 |

2.4

再生可能エネルギーの導入推進

世界的な環境問題に対する関心の高まりや、国のエネルギー政策等を注視しつつ、再生可能エネルギーについて村民の意識向上を図るとともに、新たな再生可能エネルギーの導入促進等について必要に応じ検討を行います。

また、民間企業による太陽光発電システムの設置が進んでいることから、村条例を制定し地域に調和した環境の保全及び災害の防止に努めて参ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 住宅用太陽光発電システム出力 | Kw (累計) | 773 | 823 | 太陽光発電システム設置における総出力 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------|---|
| 再生可能エネルギー導入促進事業 | 住宅用太陽光発電システム導入補助等により、再生可能エネルギーの導入促進を図ります。 |

③ 計画的な土地利用と自然環境の保全

現状・課題

■地目別土地面積

| 単位：ha | 田 | 畑 | 宅地 | 沼地 | 山林 | 原野 | 雑種地 | 牧場 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-----|----|-------|-----|-----|----|-----|-------|
| 令和3年 | 541 | 743 | 234 | 4 | 2,247 | 107 | 174 | 1 | 616 | 4,667 |
| 令和4年 | 539 | 730 | 236 | 4 | 2,255 | 110 | 175 | 1 | 617 | 4,667 |
| 令和5年 | 535 | 714 | 236 | 4 | 2,266 | 117 | 176 | 1 | 618 | 4,667 |
| 令和6年 | 520 | 701 | 236 | 4 | 2,282 | 121 | 176 | 1 | 626 | 4,667 |
| 令和7年 | 510 | 685 | 235 | 4 | 2,290 | 126 | 178 | 1 | 638 | 4,667 |

資料：企画政策課(各年1月1日現在)

- 村の土地利用のあり方については、平成27年度に策定した国土利用計画（第4次玉川村計画）に基づいて進めています。
- 土地利用に当たっては3つの地域区分を定め、本村人口の7割が居住し、交通の便にも優れた西部地域は、本村の核としての土地利用を推進し、福島空港の所在する中央部は、人口減少社会を見据えた住宅地等の誘導を行い、自然が豊かな東部地域は、「職・住・遊」の新たな拠点としての土地利用を推進しています。
- 既存の振興地域エリアにおける適切な農地保全を推進するとともに、農業の振興を図っています。また、農業振興地域整備計画の見直しを行っています。
- 国、県の計画を基本とし、森林法に基づく山林の維持管理等に関する計画を策定しました。

基本方針

大切な自然を未来へ引き継ぐことを基本に、将来を見据えた土地の使い分けを計画的に進めます。また、豊かな自然環境を次世代へ継承するため、生物多様性の保全に努め、誰もが憩い親しめる緑地や水辺の維持管理を進めます。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「計画的な土地利用と自然環境の保全」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 8.8 | 10.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



3.1

合理的な土地利用の推進

国土利用計画に基づき、各地域の特性に沿った土地の利用を推進し、人口減少対策や地域経済の活性化に向けた取組を行います。

また、農業振興地域整備計画に基づき、地域ごとの特色にあわせた振興施策を推進し、耕作放棄地の拡大を抑制しながら、農地の適正な利活用を推進します。さらに、森林の有する多面的機能を有効に発揮させるため、森林整備計画に基づく施策を推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------|------------|----------------|-----------------|----------------------------------|
| 宅地化面積 | ha (累計) | 234.52 | 235 | 固定資産税概要調書に基づく5年後の一般宅地転換(利用)の面積累計 |
| 耕作放棄地調査におけるA分類農地の面積 | ha (累計) | 191 | 250 | 農業委員会が調査する耕作放棄地の面積 |
| 農業委員会が実施する非農地判断の面積 | ha (累計) | 14 | 30 | 非農地判断により農地から除外される面積の累計 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------------|---|
| 各種計画の計画的な見直しと適切な運用 | 地域の実情にあった各計画の見直しを実施し、適切な運用により、計画的で合理的な土地利用を推進します。 |
| 土地利用誘導施策の推進 | 計画的な土地利用を推進するため、誘導施策を構築・実施します。 |

3.2

自然環境の保全・活用

自然環境を守る体制を村民と構築するとともに、河川の水質検査を継続的に実施し、自然保護・保全に取り組みます。また、観光における自然体験や、緑の少年団による環境学習体験、阿武隈川サミットによる源流体験ツアー、教育、広域連携等においても自然を活かした村づくりを推進します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|--------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 河川水の生物化学的酸素要求量 (BOD) 値 | mg/L (単年) | 0.6~2.4 | 3以下 | 3mg/L以下が親水に適している |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------------|---|
| 水質保全事業 | 村内河川（阿武隈川、泉郷川、金波川、東川、金堀川、下境沢川）の水質検査を行います。 |
| 環境保全事業 | 自然資源の持続可能な利用や再生可能エネルギーの効率的な利用等、循環型社会の形成に取り組みます。 |
| 自然体験・環境学習体験等の教室、イベント事業 | 自然を活かした観光自然体験、環境学習体験、源流体験ツアー等の実施事業を行います。 |

3.3

緑地・水辺の維持管理

緑地・水辺について、良好な状態で利用できるよう地域団体等と連携して維持管理に努めます。また、国土交通省との連携による水辺に親しむ「かわまちづくり」を推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 水辺を活用した 自然体験（観察）教室等の開催 | 回 (単年) | - | 2 | |

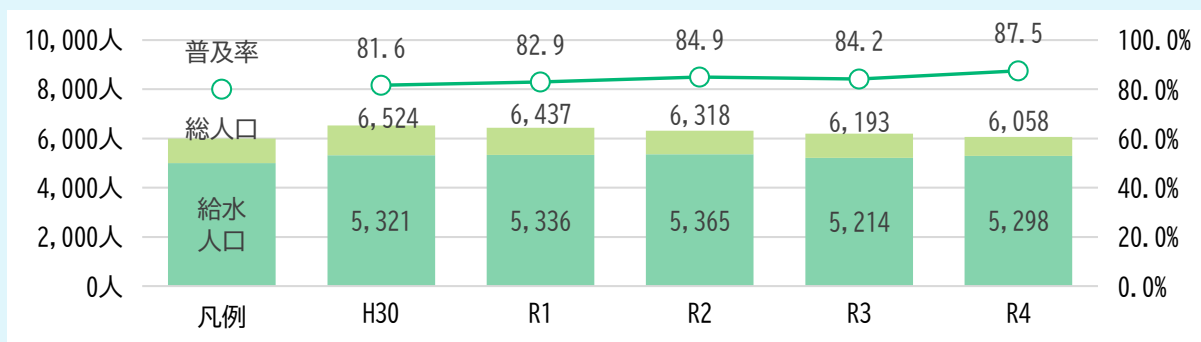
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------|---|
| ハザードマップの更新 | 水害・土砂災害に対するハザードマップを更新します。 |
| 治水事業 | 整備・改修が必要な箇所について、国や県等に対し要望活動を行うとともに、国による阿武隈川上流遊水地群の整備が地域の意向等を踏まえて進められるよう、関係機関との協議・調整等を行います。 また、阿武隈川水系白河圏域河川整備計画に基づく阿武隈川の県管理区間の整備が着実に進むよう取り組みます。 |
| 親水関係事業 | 国土交通省との連携による水辺に親しむ「かわまちづくり」を推進します。 |

④ 上下水道の整備

現状・課題

■水道普及率



資料：福島県ホームページ 水道統計情報

- 行政区域内人口の緩やかな減少にあわせ、給水人口も減少傾向となり、給水量の減少も予想されることから、有収水量減少による料金収入の減少が懸念されます。
- 水質管理の徹底、水道施設の維持管理、水道技術の継承、また、災害時の応急対応等、安全性・安定性の確保やサービス水準の向上といった質の高いサービスの維持・向上が重要です。
- 老朽管について、災害に強い耐震管へ布設替を行っています。
- 居住環境及び農作物の生産向上、さらには自然環境の保全のため、農業集落排水の供給区域の拡大を図る必要があります。
- 各種情報収集を行いながら、広域連携について継続して検討しており、市町村単位、さらには近隣市町村単位での調査・検討が必要です。

基本方針

施設の老朽化や激甚化する災害に備え、水道管等の計画的な更新と耐震化を進めます。

また、上水道未普及地域の解消や生活排水の適正処理により良好な水環境を守るとともに、人口減少の中でも効率的な経営に努めることで、将来にわたり安全な水を安定供給できる持続可能な上下水道事業を目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 水道普及率 | % (単年) | 84.5 | 87.5 | 給水人口/給水区域内人口 |

該当するSDGs



4.1

健全な上水道事業の推進

水道法に基づく石川町と本村の効率的な水道用水供給事業の確立と水道施設の整備を図ります。また、水道未普及地域の水道施設整備を推進するとともに、老朽化した水道管の耐震化を計画的に行います。

さらに、適正な水道料金算定に努めるため、費用対効果を考え、常にコスト意識を持ちながら効率的に経営基盤強化を図ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 水道有収率 | % (単年) | 86.0 | 89.0 | 年間総有収水量/年間総排水量 |
| 老朽化した管路の布設替更新率 | % (単年) | 39.0 | 45.0 | 耐用年数を過ぎた管路の更新の割合 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|--|
| 水道法に基づく用水供給事業 | 石川町用水供給事業による効率的な水道施設整備を行います。 |
| 水道未普及地域解消事業 | 四辻新田水源を利用し、四辻新田・河平・青井沢・小半弓・千五沢地区を中心とした水道施設整備を行います。 |
| 老朽管更新事業 | 老朽化した配水管の更新を行います。 |

4.2

適正な下水道事業の維持管理

農業集落排水事業の公営企業会計法適用化を図り、健全な下水道事業の維持管理に努めます。また、今後の適切な運営管理を行うため、施設の集約、再編、さらには、他下水道事業者との広域的な連携に向けた取組を進めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------|-----------|----------------|-----------------|---|
| 汚水処理人口普及率 | % (単年) | 78.4 | 84.0 | 村内人口を分母に、農集区域内の接続人口と合併浄化槽設置人口を分子に普及率を算出 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------------|---|
| 更新事業の推進 | 川辺・竜崎・須釜処理区の処理場等更新工事を行います。 |
| 汚水処理事業の広域化・共同化計画検討会 | 広域化・共同化の実施可能性案件を洗い出し、関係市町村等との検討協議を行います。 |
| 玉川地区の整備 | 農業集落排水事業(蒜生・小高・中・岩法寺地区の一部)の整備を行います。 |
| 合併浄化槽の整備 | 地方創生汚水処理施設整備事業を進めます。 |

⑤ 移住・定住支援と居住環境の整備

現状・課題

■定住促進補助事業の状況

| 項目 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 申請世帯数 | | 13世帯 | 11世帯 | 13世帯 | 5世帯 | 17世帯 |
| 補助事業対象者数 | 人数 | 35人 | 32人 | 39人 | 22人 | 52人 |
| | うち子どもの数 | 6人 | 6人 | 9人 | 12人 | 18人 |
| うち転入者数 | 人数 | 17人 | 14人 | 7人 | 7人 | 29人 |
| | うち子どもの数 | 3人 | 3人 | 0人 | 3人 | 7人 |
| うち定住者数 | 人数 | 18人 | 18人 | 32人 | 15人 | 23人 |
| | うち子どもの数 | 3人 | 3人 | 9人 | 9人 | 11人 |

資料：企画政策課

- 男女ともに20代の流出が著しく、進学、就職、転職、結婚等を機に村外へ転出していることがうかがえます。また、村民アンケートでは、子育て世代にあたる30代で、本村の住み心地が低くなっているほか、20代の定住意向が低くなっています。
- 住まいに関して移住定住促進補助事業による住宅取得費の補助や空き家・空き地バンクの運用等、移住・定住を支援する施策を推進してきており、引き続き取り組んでいくことが重要です。
- すま Plaza 住宅エリアにおける宅地造成を行い、令和7年度から販売を開始しています。
- 住宅取得に係る補助事業の実施により、移住者の増加と定着促進はもとより、人口の流出抑制や、人口減少対策にも寄与しています。また、補助事業における子育て加算の実施により、子育て世帯への支援が拡充され、少子化対策にもつながっています。

基本方針

多様なニーズに応える移住支援や空き家の利活用を促進します。同時に、危険性の高い空き家に係る対策や公営住宅の長寿命化を進め、誰もが住み続けたい、そして新たに選びたいと思える魅力的な住環境の整備に努めます。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 社会増減 | 人 (単年) | △61人 | ±0人 | |

該当するSDGs



5.1

移住・定住・二地域居住の促進

移住者・定住者への支援については、たまかわくらしサポートセンターが「ワンストップ型支援窓口」となり、居住や就労、生活支援等移住・定住に関する様々な困りごとや、不安に対してサポートを行います。また、住宅取得や居住に係る各種補助事業等支援や民間との協働による宅地開発等の事業を積極的に推進します。さらに、地域おこし協力隊の積極的な採用を図るとともに、隊員の任期中のサポートを強化し、卒隊後も引き続き定住できるよう支援を行います。

また、村外へ本村の魅力を発信し、転職なき移住、二地域居住等の新しい働き方の創出による人口流入を推進します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| たまかわくらしサポートセンター 相談件数 | 件 (単年) | 110 | 130 | |
| 地域おこし協力隊定着率 | % (累計) | 45 | 60 | 卒隊後1年経過した隊員とする |
| 移住定住促進補助事業の 利用件数 | 件 (累計) | 135 | 150 | |
| 住宅リフォーム支援事業 利用件数 | 件 (単年) | 26 | 35 | |
| たまかわくらし体験住宅の 利用者数 | 人 (累計) | 35 | 80 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|--|
| 移住者新築住宅取得補助事業 | 新たに本村へ移住し、新築住宅を取得した人へ補助金を交付します。 |
| 移住者中古住宅取得補助事業 | 新たに本村に移住し、中古住宅を購入した人へ補助金を交付します。 |
| 若年層定住促進補助事業 | 村内に住所を有する45歳未満の人で、村内に定住する意志を持ち、新築住宅を取得した人へ補助金を交付します。 |
| 子育て応援引っ越し費用補助金 | 新たに本村へ移住する子育て世帯の引っ越し費用の一部を補助します。 |
| 地域プロジェクトマネージャーによる移住支援 | 新たに地域プロジェクトマネージャーを採用し、たまかわくらしプロジェクトを推進します。 |
| 地域おこし協力隊サポート事業 | 地域おこし協力隊が卒隊後定住できるよう、現役時からサポートを行います。 |

5.2

空き家等対策の推進

空き家・空き店舗等については、再利用可能なもの、危険性の高いもの等に区分しながら、状態や条件に合致した政策支援を実行していきます。また、「空き家・空き地バンク事業」を充実させ、移住者等への情報提供を行います。

また、管理不全空き家の発生防止・解消に向け、啓発を推進するとともに、空き家の利活用や除却等を含めた具体的な支援施策を検討します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------|-----------|----------------|-----------------|-------------------------|
| 空き家・空き地バンク登録物件 成立件数 | 件 (単年) | 3 | 5 | 空き家・空き地バンク登録物件の 契約件数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------------------|--|
| 空き家対策事業 | 空き家・空き地バンクを活用した情報の発信を行い、空き家等の利活用促進を図ります。 |
| 空き家・空き地バンク利活用 事業費補助金 | 空き家・空き地バンクを利用して契約が成立した場合に補助金を交付します。 |

5.3

公営住宅の入居充実

住宅困窮者の生活を支援するため、低廉な家賃の住宅を供給するとともに、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき維持補修を推進し、入居者の居住環境の安定を図ります。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 公営住宅入居率 | % (単年) | 66.6 | 90.0 | |
| 公営住宅数 | 箇所 (単年) | 14 | 11 | |

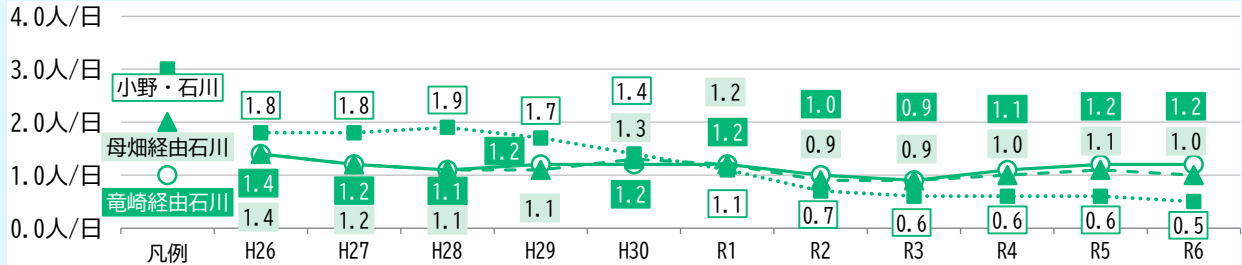
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------|---------------------|
| 公営住宅維持管理事業 | 公営住宅の修繕等の維持管理を行います。 |

⑥ 交通ネットワークの整備

現状・課題

■路線バスの系統別平均乗車密度



資料：企画政策課

- 日常生活を支える公共施設、医療施設、商業施設等の各施設が国道118号の沿線に生活圏として集積しているものの、それぞれの規模が小さく、生活に必要なものやサービスを確保するためには、村外等への移動が必要となります。
- 現在、村内の公共交通はJR水郡線2駅、路線バス3路線、空港リムジンバスが運行しています。その他、各医療機関等が独自に患者輸送交通として送迎車を運行しています。公共交通においてはいずれも運行本数が少なく、住民アンケートにおいても利用しづらいとの指摘が挙がっています。
- 福島空港利用促進事業や就航先との交流により、福島空港の利用促進に努めているほか、空港を活用した事業に参加し、福島空港事業のPR推進に努めています。
- 令和5年度に泉郷駅のトイレを整備し利便性向上を図りました。また、令和6年度には水郡線が全線開通90周年を迎え、記念事業を実施したほか、サイクルトレインの区間延伸により、川辺沖駅、泉郷駅でも利用が可能となっています。
- 路線バスの利用促進に向け、運行事業者の広報等の支援を実施したほか、地域間幹線系統と接続する域内交通について検討を行っています。

基本方針

人口減少や多様化するライフスタイルに対応するため、住民の暮らしを支える地域交通の連携に取り組みます。また、ニーズに応じた持続可能な公共交通ネットワークを構築するとともに、福島空港の利活用促進を図り、誰もが快適に移動しやすい活気ある村を目指します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「交通ネットワークの整備」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 19.8 | 23.8 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



6.1

福島空港の利活用促進

空港は地域づくりにおいて大きな役割を担っており、地域、関係機関と連携した、にぎわいづくりや空港の利用促進が必要となります。そのためにも、関係機関と連携しながら新たな就航先開拓、空港利用者の利便性向上を図る要望活動を行うとともに、就航先との地域間交流を推進します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 福島空港を利活用した事業件数 | 件 (単年) | 2 | 4 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|---|
| 新規路線の開拓 | 関係機関と連携し、新たな路線確保に向けて要望活動を行い空港の利便性向上を図ります。 |
| 就航先との交流 | 就航先との交流を図ることにより、相互の往来を促進し、航空機を活用して人・モノが動くことにより、新規路線、既存路線の継続を図ります。 |
| 福島空港利活用促進事業 | 福島空港から離発着する航空機の利用促進を図るため、利用支援事業等により村民が航空機を利用しやすい環境を創出します。 |

6.2

鉄道・バスの利用促進

駅舎トイレの整備、駐輪場の補修等の環境整備を関係機関に働きかけ、利便性の向上を図るとともに、利用者が増加するよう、鉄道利用の促進事業に取り組みます。

また、村民の利便性の向上を図るため、路線沿線の市町村とともにバスダイヤの適正化について、関係機関へ働きかけを行います。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 鉄道・バス等公共交通の便利さの満足度（村民アンケート） | % (単年) | — | 50.0 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|--|
| 赤字バス路線運賃収入補填事業 | バス事業者への運賃収入補填により、既存路線の維持を図ります。 |
| JR水郡線利活用促進事業 | 沿線自治体・村観光物産協会・地元事業者等と連携した利活用促進を強化します。また、令和6年度より実施されている、サイクルトレインの利活用促進を図り、自転車で村を訪れる方を増やします。 |

6.3

新公共交通体系の検討

「地域公共交通計画」の策定を通じて、地域の特性を把握するとともに、先進自治体の取組を調査する等、本村にあった新たな公共交通体系の構築を検討・実装し、運転免許返納者を含む全村民が安心して移動できる社会を目指します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 新たな地域公共交通の可能性調査数 | 回 (累計) | - | 3 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------|---|
| 新たな地域公共交通計画の策定 | 住民の生活を支える持続可能な交通体系を実現するため、現場の実情と財源の現実性を両立させた計画を策定します。 |
| 玉川村地域公共交通活性化協議会 | 地域住民や交通事業者等と地域公共交通について総合的に検討し、最適な公共交通のあり方について検討します。 |

7 防災・消防体制の充実

現状・課題

■火災発生件数

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 建物火災 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 0件 |
| 車両火災 | 0件 | 1件 | 0件 | 1件 | 0件 |
| 林野火災 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 1件 |
| その他火災 | 1件 | 3件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 合計 | 2件 | 5件 | 1件 | 2件 | 1件 |

資料：総務課

- 通勤・通学や買物行動等の日常活動範囲の拡大により、昼間時には中心部に人口が集中し、住宅地等の周辺部では夜間に比べ極めて人口が少なくなるという傾向があり、災害応急活動を行うためのマンパワーが不足することが懸念されます。
- 今後人口減少や少子高齢化の更なる進行により、コミュニティ意識の低下が見込まれます。災害による被害を最小限に食い止めるためには、「自らの身の安全は自ら守る」という住民一人ひとりの防災意識の向上とともに、自主防災組織の育成等地域における防災体制の整備充実が重要です。
- 消防団員の確保と訓練の充実によって、消防団活動の強化と団員の資質の向上を図るとともに、各行政区と連携しながら玉川村消防団協力員の確保による応援体制の強化に取り組んでいます。
- 消防車両等消防資機材の充実に努めるとともに、住宅防火対策の推進及び建築物事業者等への防災指導を行っています。
- 自主防災組織等の防災組織の育成に努めるとともに、AED等を使った救命防災体制の講習や総合防災訓練の充実を図っています。

基本方針

激甚化・頻発化する自然災害に備え、治水対策等の防災インフラ整備に取り組みます。また、防災意識の醸成や消防団の充実により、火災等が発生した場合に迅速な対応と地域防災体制の強化に取り組み、地域で安全・安心に暮らせる村づくりを目指します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 火災発生件数 | % (単年) | 1 | 0 | |

該当するSDGs



7.1

防災意識の高揚

自主防災組織等の育成に努めるとともに、総合防災訓練の充実を図り、「自助・共助・公助」の村づくりを推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 防災意識の普及啓発事業数 | 件 (単年) | 1 | 2 | 防災意識啓発のための事業件数 |
| 防災救難救助訓練事業 | 件 (単年) | 1 | 2 | 防災救難救助訓練事業の開催件数 |
| 防災アプリ利用者数 | 人 (累計) | 180 | 500 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------|-----------------|
| 防災組織の育成 | 自主防災組織の育成を図ります。 |

7.2

消防・救急体制の充実

消防団員の確保と訓練の充実により消防活動の強化と団員の資質向上を図るとともに、各行政区と連携して玉川村消防団協力員を確保し、応援体制を強化します。また、広域的な応援体制の充実に努め、救命に関する技能の普及を推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 玉川村消防団協力員の人数 | 人 (単年) | 12 | 20 | 消防活動への応援体制人員 |
| 消防団員数 | 人 (単年) | 226 | 230 | |
| 救命講習会の受講者数 | 人 (累計) | 20 | 200 | 消防団員・自主防災組織等の受講者数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|----------------------|
| 消防団員確保対策 | 消防団員の確保のための取組を推進します。 |
| 救命講習会事業 | 救命に関する技能講習会を開催します。 |

7.3

消防・防災資機材等の整備

消防車両等消防資機材の充実に努めるとともに、住宅用火災報知器の設置促進及び防火指導に努めます。また、消防水利の整備及び老朽化した消防設備の更新に努めます。

また、災害発生時に向け、土嚢袋やビニールシート、食料品・飲料水等の防災関係資機材について、調査・研究しながら必要量の確保・保管に努めます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 消防水利設置目標 | 箇所 (累計) | 254 | 264 | 防火水槽・消火栓を設置した延べ箇所数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|---|
| 消防団資機材点検・更新 | 消防車両等の消防資機材の定期的な点検・更新を行います。 |
| 防災関係資機材の確保事業 | 防災倉庫を利用し、土嚢袋や食料品・飲料水、避難所感染症防止対策用資機材等の確保を行います。 |

⑧ 交通安全・防犯対策・消費者対策の充実

現状・課題

■交通事故発生件数と刑法犯罪認知件数

| 項目 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 交通事故発生件数 | 5件 | 3件 | 4件 | 9件 | 17件 |
| 刑法犯罪認知件数 | 19件 | 16件 | 14件 | 19件 | 16件 |

資料：福島県警察本部HP交通白書、福島県警察本部HP犯罪統計

- 安全安心たまかわこぶし隊を中心に、地域・関係団体・行政が協力した防犯体制づくりに努めています。
- 石川地区玉川村防犯指導隊員による防犯パトロールを定期的を実施し、事件・事故を未然に防ぐ取組を実施しており、4月10日、10月10日は「地域安全の日」として、消防団・行政区・こぶし隊を中心に防犯活動を行っています。
- 交通安全教育専門員や高齢者交通安全指導隊を中心に関係機関との連携のもと、交通安全教育を実施し、交通安全意識の啓発を図っています。
- 交通事故多発地帯の周知と解消に努め、渋滞緩和のための具体的な措置を講じながら、事故を未然に防止する取組を推進しています。

基本方針

誰もが安全に安心して暮らせるよう、通学路の安全確保や危険箇所の改善、交通安全教育を進めます。また、子どもや若者、高齢者が特殊詐欺やSNSを介した犯罪等の被害にあわないよう、地域や関係機関と連携して注意喚起を徹底し、被害を未然に防ぐ体制を強化します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 交通事故発生件数 | 件 (単年) | 17 | 0 | |
| 刑法犯罪認知件数 | 件 (単年) | 16 | 10 | |

該当するSDGs



8.1

交通安全対策の強化

交通教育専門員や高齢者交通安全指導隊を中心に、警察署等の各関係機関との連携のもと、交通安全教育等を実施し、交通安全意識向上に向けた啓発活動を行います。

国・県道を中心に歩道の整備を積極的に要望していきます。また、カーブミラーやガードレール等の点検、整備を図ります。さらに、交通事故多発地帯の周知と解消に努め、渋滞緩和のための具体的な措置を講じながら、事故を未然に防止する取組を行います。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 交通死亡事故 0 への取組 | 件 (単年) | 2 | 5 | 各期交通安全運動・交通安全関連事業開催件数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------|-----------------------------|
| 交通安全施設の整備 | カーブミラーやガードレール等の計画的な整備を図ります。 |

8.2

防犯対策活動の推進

警察署等と連携して地域住民による防犯パトロールを行う等、地域での自主防犯活動を推進するとともに、防犯対策意識の啓発を図っていきます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------|-----------|----------------|-----------------|-------------------------|
| 防犯啓発活動事業 | 件 (単年) | 12 | 15 | 地域の防犯パトロール事業・啓発活動事業開催件数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------|------------------|
| 防犯灯の新設の推進 | 新規の防犯灯を設置していきます。 |

8.3

消費者への情報提供や啓発活動

近年、増加し巧妙化する特殊詐欺等から消費者を守るため、比較的被害が多い高齢者や児童・生徒を対象とする被害の未然防止に向けた出前講座等啓発活動に取り組みます。併せて、石川地方消費生活相談室と連携した相談体制の強化を図るとともに、村広報紙、村ホームページ、チラシ等による相談窓口の周知、消費生活に関する情報提供や啓発を行います。また、消費者被害にあったことを自覚していない場合もあるため、相談による被害の掘り起こしにも取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 消費生活相談体制強化 | 人 (累計) | 2 | 2 | 消費生活相談員数 |

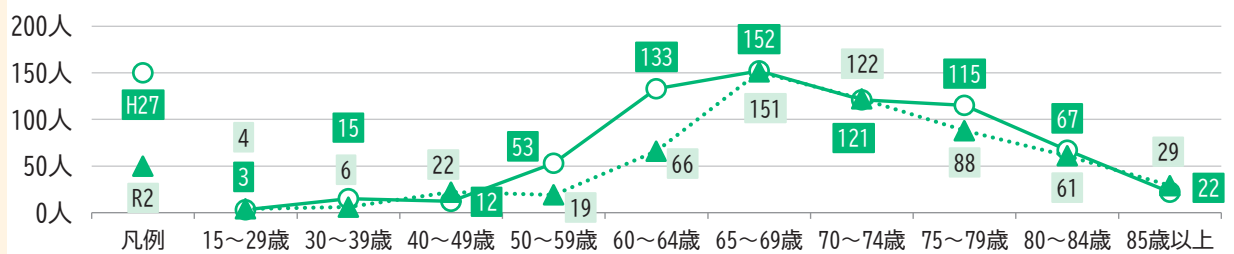
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|--|
| 消費生活相談事業 | 石川地方消費生活相談室を石川地方5町村で共同運営し、連携した相談業務に努めます。 |

① 農林業の振興

現状・課題

■ 基幹的農業従事者数



資料：東北農林水産統計年報

- 水稲以外では園芸作物として、トマト・キュウリ・インゲン、果樹としてさるなし・リンゴ・モモ・イチジク・ブルーベリーが主力となっています。
- 花卉では菊、リンドウ、ツルウメモドキの栽培が行われ、菊が主力となっており、畜産では肉牛繁殖農家が大半となっています。
- 既存農業者の高齢化、後継者不足・若者の農業離れが深刻となっています。
- 農業の振興を図るため、ビニールハウス整備や資材更新の補助支援を実施するとともに、技術研修会の情報提供、認定農業者視察研修等を実施し、技術向上を支援しています。
- 村内の森林を守るため、各種事業を推進しながら、間伐の推進や松くい虫被害の拡大防止に努めています。

基本方針

行政区ごとの特性を考慮し、農業の将来像を見据え持続的に発展させるため作成した「地域計画」を軸に、スマート農業や6次産業化を推進し、魅力ある農業を目指します。また、森林資源の適正な管理と保全も進め、安全な食料を安定供給する役割を果たしながら、環境にも配慮した魅力ある農林業を確立します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「農林業の振興」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 6.0 | 8.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



1.1

農産物、畜産物の振興

特別栽培や有機栽培等による米作りを推奨し、食味向上による生産品質の安定化を図り水稲経営の振興に努めます。また、農産物の安定化や効率化、有害鳥獣対策、省力化等による生産の振興のほか、野菜の栽培や新技術の導入、農地中間管理事業による担い手への農地集積、制度資金活用による農業経営の改善等に取り組み、農業所得の向上に努めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------|------------|----------------|-----------------|------------------------------|
| 農地中間管理事業を活用した農地の集積面積 | ha (累計) | 1.4 | 5.0 | 地域農業の担い手等に対する農地の集積面積 |
| 水稲作付面積 | ha (単年) | 316 | 216 | 遊水地整備事業により約100haの農地面積が減少する見込 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|---|
| 玉川産米ブランド化促進事業 | たまかわ水稲栽培研究会に補助金を交付し、特別栽培におけるコシヒカリの食味向上を推進し、ブランド化を目指します。 |
| 農地中間管理事業 | 農地中間管理機構（農地バンク）を活用し、担い手への農地の集約を進め、農地の有効利用を図り、耕作放棄地の解消に努めます。 |

1.2

担い手確保と経営効率化の支援

農業所得向上を図るため、認定農業者や集落営農組織等の育成に取り組むとともに、農地の集積・集約の促進、農地耕作条件改善支援等を行う等、効率的な経営に向けた支援を行います。また、農業後継者や若手新規就農者の確保、新たな農業担い手の育成について積極的に支援を行います。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------|-------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 新規就農者数 | 人 (累計) | 6 | 10 | 令和6年度末の青年等就農計画認定者 |
| 新規認定農業者数 | 経営体 (累計) | 15 | 20 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------|---|
| 農畜産物の振興事業 | 営農基盤の強化促進のため、国・県等の各種支援制度を積極的に活用し、農畜産業の環境整備、収益性の高い品目の導入を行い、各種農畜産物の振興を図ります。 |
| 担い手等育成事業 | 認定農業者並びに若手農業者に対し、生産性向上・労力低減、新技術導入等の支援を推進します。また、青年就農者に対して、定着のための支援を行います。 |

1.3

森林機能の維持及び基盤整備

村の森林を守り、水源涵養機能の保全や森林の有する多面的機能を維持するため、森林経営管理制度事業により、民有林の間伐や下草刈り等が計画的に行われるよう取り組みます。

また、引き続き松林保全事業により、松くい虫被害木を伐採し、被害が拡大しないよう努めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 森林経営管理制度意向調査取得率 | % (累計) | 0 | 10 | 森林経営管理制度意向調査同意書取得率 |

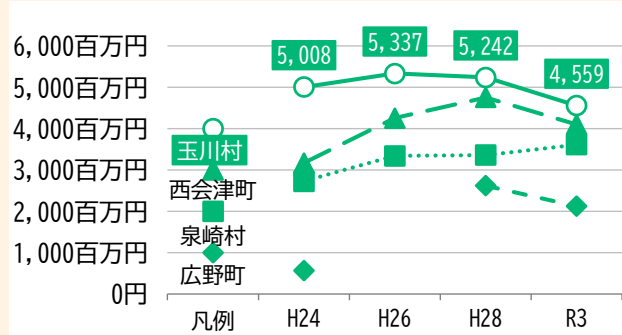
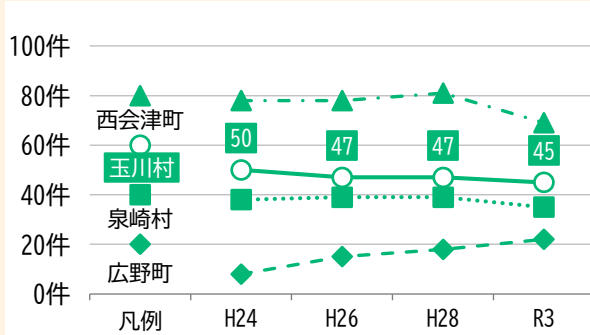
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|-----------------------------------|
| 森林経営管理制度推進事業 | 森林経営管理制度に基づき、村内森林経営の計画的な整備を推進します。 |

② 商業の振興

現状・課題

■小売業事業所数・年間販売額



資料：経済産業省 商業統計、平成28年以降は経済センサス活動調査

- 商店は村民の憩いの場でもあるものの、店主の高齢化や後継者不足等による事業の継続が困難となっています。また、近隣市町村へ大型店、チェーン店が進出したことで、村内における販売額が減少しています。
- 地域に点在していた身近な商店等が減少したことにより、高齢者を中心とした買い物弱者が存在しています。また、身近にあった商店がなくなることでコミュニティの場も減少しています。
- 玉川村商工会の活動支援のため、補助金を交付し、支援を行っています。
- 石川地方商工会連合会にて、創業セミナーを開催し、創業支援計画の認定を実施しています。また、本村単独でも、村内に店舗を構えて創業した事業者に対し、補助事業を実施しています。

基本方針

後継者不足やデジタル化といった課題に対応するため、商工会等と連携し、円滑な事業承継やDX導入を支援します。また、意欲ある多様な担い手による新たな創業を促し、地域内経済の好循環を創出することで、住民の暮らしの利便性を高め、地域のにぎわいを創出します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 起業・創業件数 | 件 (累計) | 6 | 10 | |

該当するSDGs



2.1

商工連携による商品開発とブランド化

加工品の新規開発と高付加価値化を目指し、「いしかわ牛」ブランド化を推進します。また、県、JA、こぶしの里等の直売所、各種協議会と連携し、農産物のブランド化や地元農産物を活かし、農商工連携による高付加価値の6次化商品の開発に取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 生産物直売所年間売上額 | 千円 (単年) | 237,507 | 240,000 | こぶしの里の売上額 |
| さるなし関連商品売上額 | 千円 (単年) | 29,958 | 32,000 | |
| 農産物の新規販路開拓数 | 箇所 (累計) | 6 | 10 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------------|--|
| いしかわ牛商品開発検討委員会 補助事業 | 「いしかわ牛」ブランド化を推進するため補助を行います。 |
| 農畜産物ブランド化推進事業 | 農畜産物のブランド化と6次産業化を推進するため、関係機関・団体と連携しながら支援を行います。 |

2.2

商工会活動の支援

商工会が行う商店等の持続と成長、発展並びに地域経済の活性化を図る事業を支援し、住民生活の向上に資する施策の実施を図ります。特に、生活様式の変化に対応した事業収益の確保・拡大事業を推進するため、移動販売等の新たな取組等を支援します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------|-------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 商工会会員数 | 事業所 (単年) | 200 | 208 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------|--------------------------------------|
| 商工会活動支援 | 地域経済の振興、住民生活の向上を目的とする商工会が行う施策を支援します。 |

2.3

創業の支援

創業を目指す人への情報提供、知識を修得するための講習会の開催及びチャレンジショップ活用並びに空き店舗のあっせん等を行い、新たな経済活動を支援します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------|-------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 創業者の数 | 事業者 (累計) | 6 | 10 | 村内で創業した事業者の数 |
| 空き店舗・空き家等を再利用した出店数 | 箇所 (累計) | 8 | 16 | |
| 空き店舗と創業希望者のマッチング件数 | 事業者 (累計) | 3 | 10 | |
| スタートアップ創業支援事業活用者数 | 件 (累計) | 1 | 5 | |
| プレステイたまかわ事業利用者数 | 人 (累計) | 112 | 200 | |

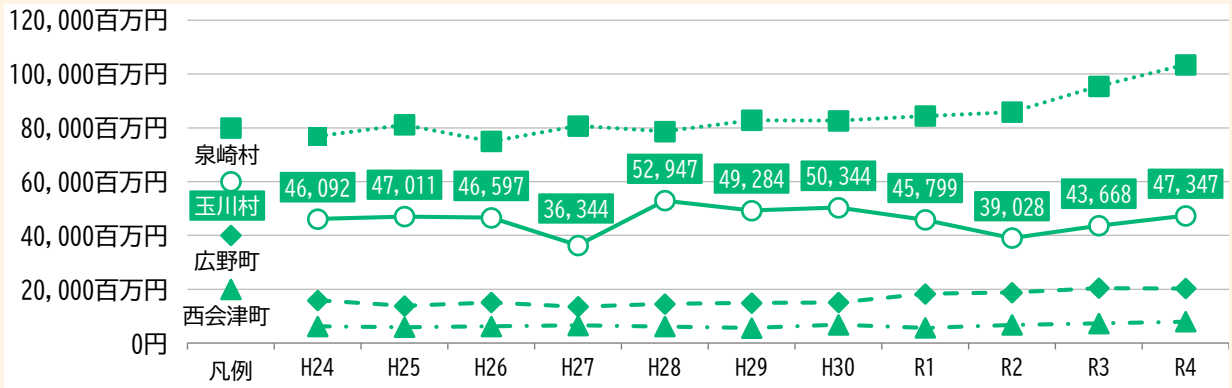
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|---|
| 創業の支援 | 創業に必要な情報、知識等を取得するための支援を行います。 |
| チャレンジショップの活用 | 村営施設を活用し実際に店舗運営を経験しながら、創業するために必要な支援を行います。 |
| プレステイたまかわ実証事業 | 空き家・空き店舗を活用した、民間事業者との協働による実証事業を行います。 |

③ 工業の振興

現状・課題

■製造品出荷額



資料：工業統計調査

- 企業誘致の要望はあるもののまとまった用地等がなく、誘致にはいたっていない状況です。今後は、村内の空き用地の情報を集めて企業へ紹介する等の対応も必要です。
- 企業の更なる誘致に向け、民間等が所有する空き地や居抜き物件の用地の情報を把握し、発信していくことが必要です。
- 村内の企業に対しては、国・県等が行う支援策の情報発信や村独自の制度資金、利子補給で支援を行っていますが、商工会、事業者等との連携をさらに深めたうえで、新たな分野への進出等チャレンジする事業者を応援する支援策の構築に努め、地域経済の持続的発展を図る必要があります。
- 毎年、企業訪問等を実施し、立地企業の状況把握に努め、相談等に応じています。

基本方針

企業の立地ニーズや事業環境の変化に対応し、関係機関と連携して戦略的な誘致活動を展開します。また、既存企業にはDXや脱炭素化への挑戦を後押しする伴走型支援を行い、地域に根差した雇用を生み出し、持続可能で活力ある地域経済を目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 製造品出荷額 | 万円 (単年) | 4,719,365 | 4,750,000 | |

該当するSDGs



3.1

企業誘致の推進

企業誘致を着実に進めるための方策の検討及び支援策の見直しを進め、県、関係機関と連携を強化し、企業誘致活動の推進を図ります。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 新規企業誘致件数 | 件 (累計) | 0 | 2 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|---------------------------|
| 企業誘致支援事業 | 企業誘致に資する活動の推進と情報の発信を行います。 |

3.2

既存事業の支援

既存企業の支援について、既存支援制度の見直しを図り、持続的な事業の支援に取り組むとともに、新たな取組を行う事業者への支援の構築を図ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------------|
| 既存企業の維持率 | % (単年) | 100 | 98 | 現況値を100%とし、目標年度まで経営を維持する企業の率 |
| 地場産業のPR事業件数 | 件 (累計) | 29 | 35 | |
| 立地企業従業員定住奨励金 活用量数 | 件 (累計) | 1 | 5 | |

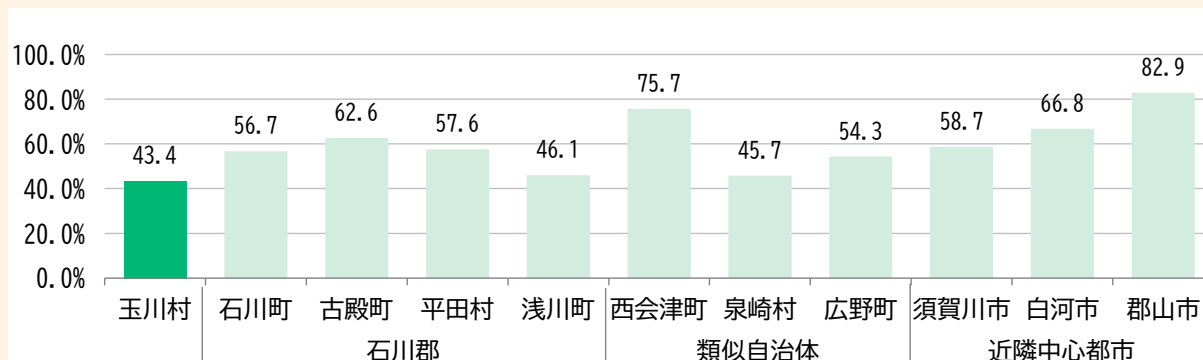
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|------------------------------|
| 既存企業支援事業 | 持続的発展、革新的発展等に係る経済活動の支援を行います。 |

④ 雇用・勤労者対策の充実

現状・課題

■ 自市町村就業率



資料：国勢調査(R2)

- 村内就業率は43.4%と石川郡内で最も低く、村外で就業する本村在住者が、村外在住で本村に就業する者を上回っています。
- 村民へのアンケート調査では、高校生世代の4割以上が戻ってきたいと回答しており、村内での就業に向け、企業情報等の情報発信や就労先の確保・整備等が求められています。また、村の産業や就労に関する取組について満足度が低い一方で、重要度が高くなっています。
- 現状では、村内企業からの求人募集が少ないこともありますが、人口減少社会の到来による労働人口の減少、労働条件等における求職者の選択肢の増加、求人・求職ニーズのミスマッチ、都会への人材流出等の課題があります。
- 立地企業従業員用住宅（サンヒルズ）の管理運営をしています。長期的な空き家は発生しておらず、入居状況はほぼ満室の状況です。

基本方針

深刻な人材不足に対応するため、村内企業と連携し、働きがいやワーク・ライフ・バランスといった魅力も広く発信します。人材の確保と定着を促進することで、地域全体で「選ばれる職場」を増やし、活力ある村づくりを目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「雇用・勤労者対策の充実」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 13.8 | 20.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



4.1

就労支援の充実

ハローワーク等からの求人情報や就業支援セミナーの周知を行い、求人者と求職者のマッチングを図ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 職業相談件数 | 件 (単年) | 255 | 280 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------|--|
| 石川地方職業相談事業 | 石川郡 5 町村で職業相談室を開設し、公共職業安定所関係機関と連携して、就職情報の提供をします。 |

4.2

就労環境の充実

立地企業従業員用住宅を活用し、村内に立地する企業への住環境の提供に努めるとともに、ニーズ調査を行いながら住環境の支援を図ります。また、村内に立地する中小企業に勤める従業員への福利厚生の実施と、コワーキングスペースの提供やサテライトオフィス誘致等、「新しい働き方」の支援を図ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| サテライトオフィス誘致件数 | 件 (累計) | 10 | 11 | 計画期間誘致件数 |
| コワーキングスペースの利用者数 | 人 (累計) | 1,859 | 2,000 | 計画期間利用者数 |

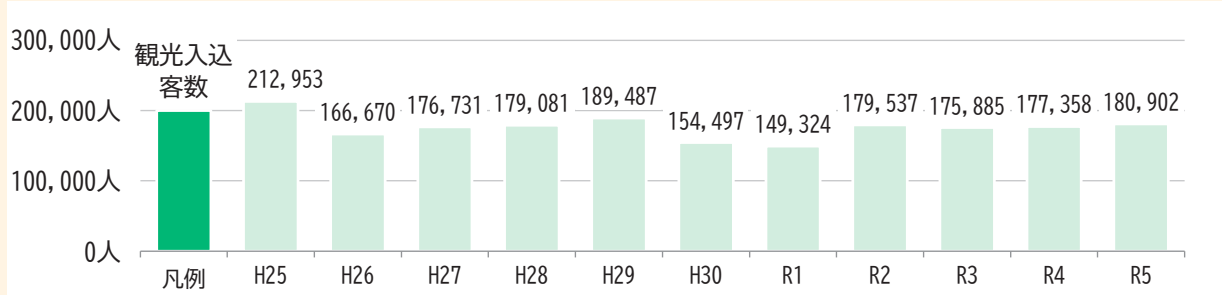
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|---|
| 立地企業従業員用住宅の活用 | 立地企業従業員用住宅を活用し、村内に立地する企業への住環境の提供に努めるとともに、ニーズ調査を行い住環境の支援を図ります。 |
| サテライトオフィス誘致事業 | 閉校した校舎を活用し、首都圏及び県外を中心としたサテライトオフィス誘致を行い雇用の充実を図ります。 |
| 福利厚生の充実 | 村内に立地する企業に勤める従業員への福利厚生を図るための企業への働きかけ、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動等を行います。 |
| コワーキングスペース事業 | 新しい生活様式に対応した働き方への支援のため、閉校した校舎の一部を利活用しコワーキングスペースを提供します。 |

⑤ 観光・交流活動の推進

現状・課題

■観光入込客数



資料:福島県 観光客入込状況調査

- 豊かな自然を活かしたアクティビティ、食・歴史・文化資源のほか、観光交流施設やコワーキングスペース、レンタサイクル等、新たな観光・交流資源の開発も進めています。また、令和6年には「見て、食べて、飲んで、体験できる『乙な駅たまかわ』」がオープンしました。
- 一方で、宿泊施設や村外への情報発信不足が課題となっているほか、移動手段の確保・強化も重要となっています。
- 令和4年3月に観光振興計画を策定し、観光・交流人口の増加を図るため、効果的な事業実施と情報発信に取り組んでいます。
- 玉川村観光物産協会へ補助金を交付し、事業運営を支援しています。今後は、玉川村観光物産協会を観光の中核を担える組織として成長させることが必要です。
- 台湾鹿谷郷との交流は、約35年間、互いに交流しながら、良好な友好関係を築いています。

基本方針

「森の駅 yodge」を核に、自然を活かした体験型観光や国内外との多様な交流を推進し、観光・交流活動を推進します。また、地域住民や事業者を巻き込み、特産品等による継続的な交流も深め、持続可能なにぎわいを育み、選ばれ続ける魅力的な村づくりを目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|-----------|----------------|-----------------|--|
| 玉川村に関係する人口 | 人 (累計) | 979 | 1,500人 | たまかわくらしプロジェクト参加者数+東京玉川会会員数+ふるさと納税寄付者数 |
| 玉川村における交流人口 | 人 (単年) | - | 270,000人 | 森の駅 yodge+乙な駅たまかわ+アーバンスポーツ施設への来訪者数+道の駅たまかわ |

該当するSDGs



5.1

観光誘客の推進

観光誘客の核となる景勝地や交流拠点、空港やインターチェンジ、駅等の交通拠点を中心に、村の東西を観光ルートとしてつなぎ、交通面、PR面での誘客推進を図ります。

また、村観光物産協会、地域商社機能等を持つ民間事業者等との連携、地域おこし協力隊の活動推進を図りながら、SNS等を活用して、観光資源や食、それらをつなぐルート等のPR活動を積極的に推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| サイクルヴィレッジたまかわ事業利用者数 | 人 (単年) | 4,017 | 6,000 | |
| 「森の駅 yodge」利用者数 | 人 (単年) | 6,593 | 15,000 | |
| 道の駅たまかわ (こぶしの里センター) 入込客数 | 人 (単年) | 164,865 | 200,000 | |
| 観光・交流イベント来場者数 | 人 (単年) | 16,700 | 20,000 | |
| 乙な駅たまかわ入込客数 | 人 (単年) | - | 50,000 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|--|
| たまかわ観光交流施設事業 | 旧四辻分校を利活用した宿泊施設「森の駅 yodge」の運営事業を推進し、村を訪れる交流人口・関係人口の創出を目指します。また、食をテーマにした名産品の開発も行います。 |
| 観光誘客事業 | 「森の駅 yodge」を拠点とした着地型観光の実施と、村観光物産協会や地域商社機能を持つ民間事業者と連携を図りつつ、ICT技術を活用した観光活動、効果を考慮した物産販売活動等、官民一体となり新たな観光誘客を推進していきます。 |
| 乙字ヶ滝周辺観光整備 | 村内景勝地の1つである乙字ヶ滝が担うまちづくりの役割を踏まえ、国や県と連携した「乙字ヶ滝かわまちづくり計画」、「地方創生事業」、「空き家対策事業」等を併せて実施し、一体的な観光・親水拠点の形成を目指します。 |
| 観光PR事業 | 村内にある観光資源の掘り起こしを行い、様々な機会を捉えた観光PR活動を推進し観光客の拡大を図るとともに、観光ホームページやSNS等を活用した情報発信を行います。 |

5.2

観光産業の支援

「玉川村観光振興計画」に基づき、さらなる観光資源の磨き上げや名産品をテーマにしたグルメ開発を行うとともに、魅力のある情報を発信し、観光産業の充実に取り組みます。また、観光の中枢を担える組織として玉川村観光物産協会の支援を行います。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------|-------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 地場産品のPR事業件数 | 件 (累計) | 29 | 35 | |
| 新規6次化商品の開発品数 | 品 (累計) | 6 | 10 | |
| 農産物の新規販路開拓数 | 箇所 (累計) | 6 | 10 | |
| 観光物産協会会員数 | 事業者 (単年) | 62 | 80 | |
| 県外物産イベント出展数 | 回 (単年) | 4 | 6 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|----------------------------|
| 玉川村観光物産協会事業 | 観光の中枢を担える組織とするための支援等を行います。 |

5.3

関係・交流人口の展開

台湾鹿谷郷との文化・経済交流や、就航先との民間連携による交流をさらに発展させます。これらのつながりを活かしつつ、単なる訪問に留まらない「関係人口」も創出し、特産品の購入やイベント参加等、多様な形で継続的に村と関わるファンを国内外に増やし、地域の活力を育みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------|------------|----------------|-----------------|---------------------------------------|
| 福島空港の就航先交流事業 | 事業 (平均) | 3 | 3 | 計画期間内の年間平均事業数 |
| ふるさと納税寄付者数 | 人 (単年) | 814 | 1,000 | |
| 東京玉川会会員数 | 人 (単年) | 70 | 75 | |
| たまかわくらしプロジェクト※ 参加者数 | 人 (単年) | 95 | 120 | 移住相談(村内)件数+体験住宅利用者数+ワークスタイルサポート事業参加者数 |

※たまかわくらしプロジェクト：本村では、一人ひとりが自分らしく豊かな暮らしを実現できる環境づくりを目指し、各関係機関や地域住民等と連携したプロジェクトに取り組んでいます。

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|--|
| 鹿谷郷交流事業 | 村民の関心を高め、交流の絆を深める活動の促進を図ります。 |
| 福島空港を核とした交流事業 | 既存路線の維持、新規路線の確保の一助となる就航先との交流の促進を図ります。 |
| 村内中学生国内研修事業 | 村内中学2年生を対象とした国内研修を実施することにより、これからの村づくりに必要な広い視野と豊かな心を持った人材育成を図ります。 |

① 学校教育の充実

現状・課題

■小学校在籍児童数

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 玉川第一小学校 | 237人 | 210人 | 212人 | 202人 | 203人 |
| 須釜小学校 | 85人 | 85人 | 86人 | 83人 | 85人 |
| 合計 | 322人 | 295人 | 298人 | 285人 | 288人 |

■中学校在籍生徒数

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 玉川中学校 | 171人 | 181人 | 171人 | 171人 | 144人 |

資料：玉川村のすがた(各年5月1日現在)

- 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体の育成に向け各学校と連携して啓発に取り組んでいます。
- 特別支援を要する児童・生徒の増加や学力における個人差に対応するため、個に応じた支援や指導の充実の必要があります。
- 令和5年度の小中学生の肥満度はともに国や県と比べて高い状況にあります。
- 少子化に伴い、児童・生徒数が減少傾向に推移しており、今後も小中学校のあり方についての検討を継続して行っていく必要があります。

基本方針

予測困難な時代を生き抜く力を育むため、園・学校が連携し、知・徳・体の調和がとれた教育を推進します。また、ICTを活用して一人ひとりに応じた学びを保障し、探究的な学習や地域との交流を通して豊かな心と郷土への誇りを育み、確かな学力と自己肯定感を備えた未来のつくり手を育成します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 独自学習支援プログラム事業数 | 件 (累計) | 8 | 8 | |
| 新小学校の開校 | 校 (単年) | 0 | 1 | |

該当するSDGs



1.1

小学校・中学校における教育の充実

本村では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を持つ次代の人材を育むため、学校・家庭・地域と連携した学校教育の推進に努めます。

また、安全安心な教育環境を継続的に確保するため、学校施設の計画的な維持管理等に努めます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 学校支援地域本部事業 (地域ボランティア) | 人 (累計) | 51 | 55 | |
| 玉川大学学生による学習支援事業 の利用率 | % (単年) | 6 | 15 | 小学5年生から中学3年生対象 |
| 放課後学習支援事業の利用率 | % (単年) | 40 | 45 | 中学3年生対象 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------------|---|
| 園小中連携事業 | 園児・児童・生徒の学力向上方策の研究、協議を行い、効果的な事業推進を図ります。 |
| 学力向上推進事業 | 学生、事業者等と連携し、効果的な学力向上事業推進を図ります。 |
| 教科・特別支援学級への支援員の配置 | 算数・数学、英語の特定教科、障がいのある児童生徒へのきめ細かな学習支援を推進するため、支援員を配置し、学力向上を図ります。 |
| 国内研修事業 | 他地域との交流を通して、異なる文化間での総理解と友好の絆を深め、広い視野と豊かな心を持った人材育成を図ります。 |
| 学校支援地域本部事業 | 学校の要請に応じて、登録されたボランティアが学校教育活動等の支援・協力を行います。ボランティア数の維持、推進を図ります。 |
| 芸術鑑賞事業 | 演奏・演劇等の芸術文化に触れ、豊かな心、表現力や創造力の育成を図ります。 |
| タブレットPC更新事業 | 国によるGIGAスクール構想の下、児童生徒へ1人1台整備されたタブレットPCの更新を行います。 |
| 学校給食事業 | 健やかな体を育むため、栄養バランスのとれた給食提供に努めるとともに、物価高騰による給食費の負担軽減を図ります。 |
| 部活動の地域クラブ移行 | 国が示す移行計画期間を見据え円滑な部活動の地域クラブへの移行を推進します。 |
| 学校施設維持管理事業 | 学校や給食施設等が安全安心に使用できるよう適正な維持管理を図ります。 |
| スクールバス運行事業 | 遠距離で通学する児童生徒を対象にスクールバスを運行し、通学に係る負担軽減を図ります。 |

1.2

教育施設等の充実

少子化に伴い、児童生徒の減少傾向の推移から、中学校を統合した義務教育学校の開設を視野に、早期に小学校2校を統合し、併せて放課後児童クラブについても、同一敷地内に併設する等、将来の義務教育学校設立へ向けた施設の整理統合を図ります。また、施設のバリアフリー化を進めるとともに、脱炭素化やカーボンニュートラルの時代を生きる力を養うため、環境教育に必要な施設を整備する等、教育施設等の充実に努めます。

さらに、施設統合後の旧施設や敷地の利活用方法等について、調査・検討します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 小学校施設の統合 | 施設 (累計) | 2 | 1 | |
| 放課後児童クラブの統合 | 施設 (累計) | 2 | 1 | 小学校施設と併設 |
| 施設のバリアフリー化 | % (累計) | 0.0 | 100.0 | |
| 環境教育の推進 | 施設 (累計) | 0 | 1 | |
| 旧施設敷地の利活用検討 | 回 (累計) | 1 | 3 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|--|
| 統合小学校整備事業 | 中学校を統合した義務教育学校の開設を視野に、老朽化した2つの小学校を統合します。 |
| 児童クラブ整備事業 | 旧幼稚園や児童館を利用している2つの放課後児童クラブの施設を1つに統合し、小学校施設に併設します。 |
| 教育施設のバリアフリー化事業 | 教育施設等を整備する際には、バリアフリー化を標準とします。 |
| 環境教育のための施設整備事業 | 教育施設等を整備する際には、脱炭素化やカーボンニュートラルへの対応を図り、環境教育が推進できる施設整備を目指します。 |
| 旧施設や敷地の利活用検討事業 | 統合前の施設や敷地の利活用について、調査研究を進めます。 |

② 生涯学習の推進

現状・課題

■生涯学習・文化活動

| 項目 | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 高齢者教室 | 講座数 | 1種類 | 1種類 | 1種類 | 1種類 | 1種類 |
| | 実施回数 | 11回 | 11回 | 10回 | 8回 | 8回 |
| | 参加者数 | 318人 | 340人 | 350人 | 391人 | 400人 |
| 趣味を活かした文化活動 | 講座数 | 10種類 | 13種類 | 14種類 | 9種類 | 9種類 |

資料：公民館

- 生活スタイルの多様化や余暇時間の増大、村民の学習意欲の高まりとともに、学習ニーズが多様化しており、生涯学習環境の整備・充実が必要です。
- 公民館においては、各種生涯学習講座を実施していますが、講座の内容を充実・活性化するためにも、幅広い年代からの参加と活動の中心となる人材の確保が必要です。
- 村民のニーズに合った講座を開催する等、人生のあらゆるステージにおいて自発的に学び続けられるよう取り組むことが必要です。
- 地域住民に対して年齢別に関心事や読書傾向等を聞き取り、利用者のニーズにあった図書資料の充実を図っています。来館が困難な高齢の利用者や送迎がなければ来館できない子どもたちに移動図書館車の貸出しサービスを行っています。

基本方針

人生100年時代に誰もがいつでもどこでも主体的に学べるよう、オンライン講座等も含めた多様な学習機会を提供します。また、その成果が、地域活動にも活かされる循環を創出することで、世代を超えて学び合い、共に成長できる豊かな地域社会の実現を目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「生涯学習の推進」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 18.0 | 18.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



2.1

生涯学習推進体制の充実

村民が学習機会を自由に選択でき、その成果が適切に評価され、地域社会の発展にも寄与する生涯学習社会の実現に向け、あらゆるニーズに適應できる指導者の確保や、既存施設の計画的な補修により、生涯学習基盤の充実を図ります。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 図書蔵書数 | 冊 (累計) | 18,911 | 20,000 | |
| 生涯学習指導者数 | 人 (単年) | 2 | 3 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------------|--------------------------------------|
| すべての村民が参加できる教室の開催 | 性別年齢に関係なく参加できる各種講座を開催します。 |
| 図書室利活用促進事業 | 図書室の有効活用を促進するため、書籍の充実や広報の展開を図ります。 |
| 生涯学習施設修繕事業 | 生涯学習施設の修繕を計画的に進めます。 |
| 生涯学習指導者の育成事業 | 指導者の専門性を高めるとともに、地域のニーズに応じた人材育成を図ります。 |

2.2

公民館、たまかわ文化体育館における各種講座・イベントの開催

村民一人ひとりの生涯にわたる学びと自己実現を支援するため、村民のニーズに即した各種講座やイベント・講演会等を開催します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------|-----------|----------------|-----------------|-------------------------------|
| 各種講座、イベントの参加人数 | 人 (単年) | 2,500 | 2,800 | 生涯学習や村主催のイベントへ参加した計画期間内の年間平均数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------|---|
| 公民館主催事業 | 学校の長期休暇に合わせて、子ども向けに映画上映会や図書室内でイベントを開催します。 |

③ スポーツの振興

現状・課題

■スポーツ活動

| 項目 | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| スポーツ教室 | 種類 | 16種類 | 18種類 | 17種類 | 18種類 | 12種類 |
| | 実施回数 | 277回 | 304回 | 324回 | 347回 | 379回 |
| | 参加者数 | 3,619人 | 3,533人 | 3,973人 | 4,000人 | 5,138人 |
| スポーツイベント | 種類 | 6種類 | 6種類 | 8種類 | 7種類 | 7種類 |
| | 実施回数 | 8回 | 10回 | 17回 | 10回 | 5回 |
| | 参加者数 | 568人 | 302人 | 575人 | 700人 | 320人 |

資料：公民館

- 運動の習慣がある人は5割程度いるものの、年齢別に見ると20～29歳、30～39歳の年齢層に運動習慣がある人が少なくなっています。また、自主的に運動やスポーツをしている中学生は5割未満となっています。（第3次元気たまかわ健康21計画アンケート）
- 小学生向けのダンス教室を開催し、体力の向上や参加者同士の交流につながっています。
- たまかわ文化体育館のアリーナではバレーボール、バドミントン、剣道等ができるほか、トレーニング室には、ランニングボード、コードレスバイク等も設置しています。
- 玉川村スポーツ協会の加盟団体に対し、各種補助金の交付や、施設の貸出しを通してスポーツの普及・スポーツ人口の拡大を図っています。さらに、本村スポーツの振興に功績のあった方や優秀な成績を収めた方に対して表彰を行っています。

基本方針

誰もが心身ともに健康で、生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、多様な団体と連携します。また、年齢や障がいの有無に関わらず、自分に合ったスポーツの楽しみ方を見つけられる環境を整備し、スポーツを通じた交流を地域の活力向上につなげます。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「スポーツの振興」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 22.4 | 23.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



3.1

スポーツ団体・指導者の育成と スポーツ交流事業の推進

スポーツ協会やたまかわ元気スポーツクラブ等と連携して、スポーツ指導者・ボランティアの確保・育成を図るとともに、スポーツ少年団の活性化及び指導者の育成支援に努めます。

また、スポーツレクリエーションの充実や広域的な交流大会・イベントを開催するとともにこれらの大会への積極的な参加促進に努めます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------|-----------|----------------|-----------------|----------------------------|
| スポーツイベント参加者数 | 人 (単年) | 411 | 493 | 村主催で行われたスポーツイベントへ参加した人数 |
| スポーツツーリズム事業数 | 件 (単年) | 0 | 1 | たまかわ元気スポーツクラブと連携して行うイベントの数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------------------------|--|
| 村民が参加できるスポーツイベント | 性別・年齢に関係なく参加できるスポーツイベントを開催します。 |
| 地域プロジェクトマネージャーによるスポーツツーリズムの推進 | 新たに地域プロジェクトマネージャーを採用し、スポーツツーリズムの推進を図ります。 |

3.2

健康増進に向けた 各種スポーツ教室等の充実

村民の健康増進に向け、子どもから大人まで楽しめるニュースポーツやアーバンスポーツ等の普及に努めます。また、健康増進のためのスポーツ教室の充実を図ります。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|-------------|----------------|-----------------|------------------------|
| スポーツ施設の利用者数 | 人 (単年) | 39,086 | 46,900 | 村内スポーツ施設を利用した人数 |
| スポーツ少年団登録数 | 団体数 (単年) | 2 | 2 | ソフトボール、バスケットボール |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------------------|--|
| 健康増進のための ニュースポーツの推進 | 楽しみながらスポーツを実践し、健康づくりに役立つ、ニュースポーツの普及を図ります。 |
| スポーツ少年団育成事業 | スポーツ少年団に加盟するソフトボール、バスケットボール団体へ活動補助金を支給します。 |

④ 地域文化活動の推進と文化財の活用

現状・課題

■村内の文化財

| | | |
|-----|--|--|
| 国指定 | ●東福寺舍利石塔 | ●石造五輪塔 |
| 県指定 | ●川辺八幡神社のさかさ杉 ●川辺八幡神社本殿一棟一間社流造附棟札6枚 ●東福寺木造薬師如来立像一躯附木造両脇侍像二軀十二神将像十二軀 | ●南須釜の念仏踊り ●首藤石川文書二卷三十四通 ●宮ノ前古墳 |
| 村指定 | ●巖峯寺開山碑 ●都々古別神社御正体懸仏二面一軀 ●弘安供養塔婆一基 ●巖峯寺観音堂仁王門一棟 ●巖峯寺観音堂仁王像二軀 ●巖峯寺観音堂白木馬白一体 ●巖峯寺開山和尚空谷禪師座像一軀 ●巖峯寺観音山阿彌陀三尊来迎板碑一基 ●長慶寺阿彌陀三尊来迎板碑一基 ●矢部家所有 阿彌陀三尊来迎板碑一基 | ●仁戸内阿彌陀三尊来迎板碑一基 ●川辺八幡神社 大杉 ●大寺城跡(山頂部)本丸跡 ●東福寺銀杏木 ●大雷神社社号大額 (外縁金箔社名黒漆塗) ●大雷神社遷宮棟札 ●銅製御正体鏡鋳一面 ●西郷渡・北の宿の獅子舞 白鍬踊 ●南宿東部の獅子舞 白鍬踊 ●山小屋の白鍬踊 |

資料:玉川村教育委員会

●文化芸術活動を振興するため、玉川村文化団体連絡協議会に加盟している文化団体の活動支援、文化祭や芸能発表会の開催、小中学校の児童・生徒を対象とした芸術鑑賞教室の開催、文化公演会の隔年での開催を行ってきました。

●文化の向上進展に功績のあった個人、又は団体を顕彰するため、文化団体連絡協議会表彰を行いました。
●文化財保護審議会を定期的実施し、文化財防火デーに合わせて通報や消火訓練等を行いました。

基本方針

地域の宝である伝統芸能や文化財を保存し未来へ継承していくため、若者をはじめ多様な担い手の参加を促すとともに、後継者の育成を図ります。また、デジタル技術も活用して保存や情報発信を行い、文化を通じた交流を育み、誰もが郷土に愛着と誇りを持てる村づくりを目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 国・県・村指定文化財 | 点 (累計) | 28 | 28 | 文化財に指定・登録する数 |
| 「地域文化活動の推進と文化財の活用」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 20.0 | 20.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



4.1

文化財の保存・継承・活用

文化財保護審議会を中心として、現状の問題解決に向けて検討します。また、文化財パトロールやふるさと館の展示を定期的を実施し、文化教育・文化財保護の充実を図ります。また、火災や自然災害を想定した訓練等を行い、適切に文化財を保護するための環境づくりを推進します。さらに、芸能保存会会員の高齢化や少子化による担い手不足が懸念されることから、村指定を進める等、保存に向けた取組を強化していきます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 玉川村史のデジタル化 | % (累計) | 0.0 | 100.0 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------|--|
| 文化財保護審議会活動事業支援 | 文化財の保護を目的にした文化財防火パトロールや文化教育活動について支援します。また、文化財防火デー等にあわせて訓練を実施します。 |
| 伝統芸能の記録映像化 | 村内で活動している無形文化財を伝承していくため、記録映像として残し、村内外へ広く発信します。 |
| 伝統文化・歴史の周知 | 歴史・文化等に係る情報の収集、精査を行い、デジタル技術を活用し、村内外に周知します。 |

4.2

質の高い芸術や文化等の鑑賞の促進

村民にも広く周知し、優れた芸術にふれることで伝統文化の大切さを学ぶ機会を創出します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 文化公演来場者数 | 人 (単年) | 0 | 800 | 文化公演に来場した人数 |
| 青少年育成村民会議が主催する 会議及び事業数 | 回 (単年) | 3 | 3 | 1年間における事業等実施回数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|--|
| 文化活動事業 | 村民文化祭、文化公演会、芸能発表会等を開催し、芸術文化にふれ、学ぶ機会を創出します。 |
| 文化団体連絡協議会活動事業支援 | 加盟団体への助言、提案等を行い活動の活性化を図ります。 |
| 青少年育成村民会議に 関わる事業推進 | 青少年を健全に育成するための安全の確保と文化、スポーツ活動を推進します。 |

① 協働の村づくりの推進と コミュニティの育成

現状・課題

■行政区加入率の推移

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 総世帯数 | 1,827 戸 | 1,813 戸 | 1,803 戸 | 1,795 戸 | 1,783 戸 |
| 加入世帯数 | 1,647 戸 | 1,623 戸 | 1,607 戸 | 1,593 戸 | 1,575 戸 |
| 加入率 | 90.1% | 89.5% | 89.1% | 88.7% | 88.3% |

資料：各行政区長報告

- 隔年で村長をはじめ職員等が各行政区へ出向き、「村民懇談会」を実施し、直接村民の声を聴き、村政に反映しています。
- 各種計画等を策定する際には、村民アンケートやパブリックコメントを実施して政策立案に反映しており、実際の施策の内容に応じて、村民が意見を出せる場となる委員会や、ワークショップ形式の話し合い等、検討の場等を設けています。
- 村政運営の状況等を正確に、リアルタイムで提供・発信できるよう、広報紙の発行やホームページの運用、SNSによる情報発信体制の構築に努めました。
- 村民参加の場として、各行政区における懇談会を開催したものの、政策検討等委員会における公募までは至らなかった状況です。

基本方針

多様化する村民一人ひとりの声を村政に活かすため、対話の機会に加え、オンライン等いつでも意見が言える仕組みを整えます。また、村の情報を分かりやすく発信して関心を高め、誰もが村づくりの主役であるという意識を育み、行政と住民が共に未来を創る協働の地域を目指します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「協働の村づくりの推進」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 11.2 | 15.0 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



1.1

地域の多様なコミュニティ活動の支援

価値観の多様化や核家族化の進行等により、地域社会におけるコミュニティが希薄化する現状を踏まえ、村民の連帯感や自主性を高めるとともに、官民が連携した持続可能な地域づくりを進める等、多様なコミュニティ活動への支援及び農村RMO※をはじめ、新たなコミュニティ形態の導入について検討します。

※農村RMO（農村型地域運営組織）：複数の集落が連携し、農用地の保全や農業を核とした経済活動に加え、生活支援等地域コミュニティの維持・活性化に取り組む組織。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-----------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 集落支援員による支援事業数 | 事業 (単年) | 12 | 20 | |
| 地域交流活性化事業参加者数 | 人 (単年) | 1,043 | 1,200 | |
| コミュニティ助成事業利用事業数 | 事業 (単年) | 1 | 1 | |
| ボランティア参加者数 | 人 (単年) | 558 | 600 | |
| 大学との連携事業数 | 事業 (累計) | 8 | 8 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|---|
| 集落支援員活動補助事業 | 集落支援員が地域コミュニティの維持形成及び空き家の利活用等に取り組むための活動補助を行います。 |
| 地域交流活性化補助事業 | 各行政区や組単位での地域に対して一定の補助金を支出し、自主的に行う地域課題対策やコミュニティ活動を支援します。 |
| コミュニティ助成事業 | 地域コミュニティ活動の充実・強化を図るため、案件に合致するコミュニティ組織等に対し活動補助を行います。 |
| 大学との連携事業 | 教育・観光・芸術等あらゆる分野において大学と連携することにより、大学が持つ高度で専門的な教育資源を地域社会の発展に役立てます。 |

1.2

広報・広聴活動の充実

効果的な広報活動を行うため、広報紙や村ホームページ、防災行政無線のより一層の充実のもとより、村の情報等を発信するSNSやホームページの運用・活用を充実します。

また、職員等が現場に出向き、村民の声を直接聞き取り、施策等に反映させるための「村民懇談会」やパブリックコメント制度のさらなる充実を図ります。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 村公式ホームページでの情報発信 | 回 (単年) | 550 | 800 | |
| 村公式ホームページ閲覧者数 | 人 (単年) | 84,000 | 90,000 | |
| 村民相談の日開設における 訪問件数 | 件 (単年) | 30 | 50 | |
| 村公式LINEでの情報発信 | 回 (単年) | 230 | 250 | |
| 村公式LINE登録者数 | 人 (単年) | 530 | 1,000 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|--|
| 広報活動の充実 | 広報紙や村ホームページ、防災行政無線のより一層の充実と、観光情報や物産情報等を発信するためにSNSやホームページを積極的に活用します。 |
| 広聴活動の充実 | 本村独自の「村民懇談会」をより一層充実します。また、政策や計画策定の際に、WEB等でのパブリックコメントを積極的に行います。的確に村民の声を直接聞き取り、そして反映させていきます。 |
| パブリックコメント事業 | 意見公募の実施により、村民等と情報を共有しながら、村民参画の機会を創出するとともに、村民に対する説明責任を果たし開かれた村政の実現を目指します。 |

1.3

地域住民の直接参加の推進

村民参加の場に、積極的に参加してもらえよう環境づくりに努めるとともに、政策を検討する委員会等の委員選出として委員の公募等も検討していきます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|-------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 委員等を公募した組織数 | 組織 (累計) | 1 | 10 | 計画期間累計数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------|---|
| 地域住民の直接参加型事業の推進 | 政策等を検討する委員会等の委員選出等の際に、可能な限り公募による委員の募集を行います。また、ボランティア活動等への住民参加も積極的に推進していきます。 |

② 男女共同参画の推進

現状・課題

■就業者の男女別正規雇用率

| 項目 | | 就業者数 | 正規の職員・従業員数 | 正規雇用率 |
|-----|----|--------------|--------------|-------|
| 全国 | 男性 | 24,581,181 人 | 20,065,078 人 | 81.6% |
| | 女性 | 22,361,040 人 | 10,731,753 人 | 48.0% |
| 福島県 | 男性 | 373,019 人 | 314,284 人 | 84.3% |
| | 女性 | 316,474 人 | 169,342 人 | 53.5% |
| 玉川村 | 男性 | 1,343 人 | 1,130 人 | 84.1% |
| | 女性 | 1,164 人 | 684 人 | 58.8% |

資料:国勢調査(R2)

- 村では、女性が意見をより気軽に話し合える場として「女性から見たまちづくり委員会」を組織しており、地域づくり等について、検討し意見交換や情報発信する活動をしています。
- 市内における各種委員会で女性の登用を促進しています。
- 平成29年3月に第1次玉川村男女共同参画計画を策定し、計画に基づき、事業の実施及び計画の周知を図っています。

基本方針

誰もが性別に関わらず、その人らしく輝ける社会を目指し、無意識の偏見や固定的な役割分担意識の解消に努めます。また、育児や介護を社会全体で支え、多様な働き方を推進することで、全ての人が仕事と暮らしを自分らしく両立できる環境を整えます。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「男女共同参画の推進」の重要度 (村民アンケート) | % (単年) | 37.0 | 40.0 | 「重要」「やや重要」の合計 |

該当するSDGs



2.1

様々な分野における 男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を養うための研修会、フォーラム等を開催し、性別による役割分担意識の改革と地域社会活動への参加を促進します。また、「玉川村男女共同参画計画」に基づき、男女共同参画に関する啓発活動等を推進するとともに、政策・方針決定の場へ男女が共同して参画できるよう各種施策を推進していきます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 男女共同参画に関する学習会・研修会数 | 回 (単年) | 0 | 1 | 1年間に開催する学習会等の回数 |
| 各種委員会等における女性登用率 | % (単年) | 26.3 | 30 | 各種委員会等に占める女性の割合 |
| 男女共同参画事業数 | 回 (単年) | 0 | 1 | 1年間に開催する事業の実施回数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|--------------------------------|
| 男女共同参画広報啓発活動 | 男女共同参画社会について理解を深めるため周知活動を行います。 |
| 男女共同参画事業の実施 | 村民向け事業を開催します。 |

2.2

ワーク・ライフ・バランスの推進

事業所等における男女の雇用状況の平等化・適正化を図るとともに、仕事と生活の調和の推進や出産、介護等を契機に就業を中断した女性が再就職しやすい環境づくりに向け、啓発活動や情報提供等を行います。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの情報提供数 | 回 (単年) | - | 3 | |
| ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催 | 回 (単年) | - | 1 | |

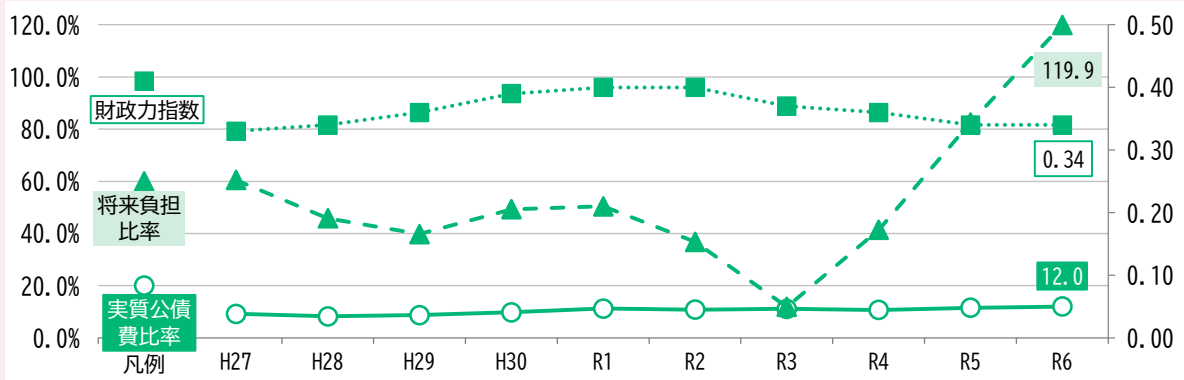
主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-----------------------|---|
| ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供 | 村民を対象に、ワーク・ライフ・バランスや育児・介護休業法、労働時間短縮等に関する講座の開催や情報提供を行います。 |
| ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発 | 働き方改革と人材育成を地域の持続可能性の基盤と位置づけ、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を経済・社会・子育て・介護といった分野横断的な施策として推進します。 |

③ 行財政改革の推進

現状・課題

■主要財政指標（将来負担比率と実質公債費比率は左軸、財政力指数は右軸）



資料：総務省 地方財政状況調査、総務課

- 主要財政指標については、財政力指数と実質公債費比率はほぼ横ばいであり、将来負担比率は一時的に減少したものの、その後上昇に転じています。
- 少子高齢化に伴う社会保障関連経費に係る扶助費の増加、投資的経費の増加が見込まれ、将来的な財政負担を十分考慮する必要があります。事業の取捨選択や施設の統廃合等により経常経費の削減に向けて継続的に取り組んでいく必要があります。
- 財源の重点的、効果的な活用に向け、ゼロベースから事業の必要性・優先度を検証し、事業の廃止・統合を図り、「精度の高いコスト意識」、「柔軟・大胆な発想」により事業の「選択と集中」を行いながら、中長期的な視点に立ち、財源の有効活用を図っています。
- 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、安全性、衛生面等に配慮し村公有財産の適正な管理に努めています。

基本方針

人口減少や社会情勢の変化に対応するため、事業の点検・評価により事業を常に見直すとともに、DX推進による効率化と財政健全化を両立します。また、オンライン納付の導入等により納税者の利便性を向上させ、公平な税負担の実現と、持続可能な行財政運営を確立します。

成果指標 (KGI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 将来負担比率 | % (単年) | 119.9 | 100.0未満 | |

該当するSDGs



3.1

施策の優先順位の明確化、重点化

効率的・効果的な事業執行を推進するため、PDCA方式による事務事業の点検を行います。

また、その結果を踏まえながら、財源の重点的・効果的な活用に向け、事業の必要性・優先度を十分に検証し、効果が薄い事業のスクラップ・アンド・ビルドを推進し、「精度の高いコスト意識」と「柔軟・大胆な発想」により事業の「選択と集中」を意識しながら、施策の優先順位の明確化、重点化を進め、将来の財政負担の軽減を図ります。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|----------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 玉川村まち・ひと・しごと 有識者会議の開催回数 | 回 (単年) | 3 | 3 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------|--|
| 各種計画等の推進 | 玉川村行財政改革大綱をはじめ、玉川村定員適正化計画等の各種計画、指針等に定められたものを実行し目標達成を目指します。 |

3.2

健全な財政運営

村債は、世代間負担の公平性という観点から適切に活用していく必要があり、財政健全化判断比率等の財政指標にも留意し、将来への負担抑制に配慮しながら、限られた財源を最大限に活かします。

また、適正な課税に向けて、納税環境整備及び定期的な情報発信に努めるとともに、未納者に対して早期の電話催告や臨戸訪問を実施し、必要な滞納整理を行うことで、村税の滞納額の圧縮と収納率向上を目指します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------|-----------|----------------|-----------------|--|
| 村税の収納率 | % (単年) | 99.26 | 99.30 | 現況値、目標値は、個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税の現年度分の合計の収納率 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|---|
| 租税教室の開催 | 未来を担う子ども達に貴重な財源である税金の重要性を理解してもらうため、小学生を対象とした租税教室を税務署と連携して開催します。 |
| 村税に関する情報の周知 | 各税目に関する内容や納期限一覧等を広報紙等への掲載することで、納期内自主納付意識の高揚を図り、納め忘れ防止を図ります。また、税証明のコンビニ交付やコンビニ・スマートフォン決済アプリでの村税の納付等、ICTを活用した税務サービスについてわかりやすい情報提供を行います。 |
| 高額滞納者検討部会 | 村税及び使用料の高額滞納者について、関係部署で構成する対策検討部会を組織して対策を検討することで、村全体の滞納額圧縮を図ります。 |

3.3

公共施設の管理

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、安全性、衛生面等に配慮しながら、村公有財産の適正な管理に努めるとともに、更新経費の削減に取り組みます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------|-----------|----------------|-----------------|--|
| 公共施設等の更新経費削減率 | % (単年) | - | 13.7%削減 | 30年間における維持管理・更新等に係る経費の見込みから、計画的な長寿命化等を図る等して、更新経費を削減する。 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|-------------|--|
| 公共施設の適正管理事業 | 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の老朽化や利用状況、費用対効果等総合的な判断のもと、適切な管理を推進します。 |

3.4

行政改革の推進

職員の定員管理の適正化や歳入の確保に関する取組等による持続可能な自治体経営の確立をはじめ、人事評価制度の活用や職員研修の推進等による人材の育成・確保、一部業務の民間委託や組織の見直し等による効果的・効率的な組織運営等、さらなる行政改革の推進に努めます。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 職員の定員適正化計画で定める計画定員に対する適合率 | % (単年) | 100 | 100 | 定員適正化計画による計画定員数 |
| 人事評価による組織目標の達成割合 | % (単年) | - | 80 | 人事評価制度による各所属の組織目標 |
| 職員研修の推進 | % (単年) | - | 100 | 職員研修事業による研修受講率 |
| メンタルヘルスケア対策 | % (単年) | - | 100 | 定期健康診断、ストレスチェック等 |
| 業務の民間委託 | 件 (累計) | - | 10 | 行財政改革大綱による点検・評価 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|------------|--|
| 定員適正化管理の策定 | 自治体経営の効率性を高め、持続可能な行財政運営を行っていくため、適正な定員管理を計画的に進めます。 |
| 人事評価制度運用事業 | 職員における人事評価制度を導入し、適切な運用を図ります。 |
| 職員研修事業 | 組織に必要な人材の育成を計画的に行うため、職員研修事業による職員の育成を図ります。 |
| 職員の健康管理事業 | 職員の健康保持のため、定期健康診断やメンタルヘルスケア対策の充実を図り働きやすい職場環境づくりを推進します。 |
| 民間委託の推進 | PPP/PFI活用、指定管理制度、アウトソーシング等の可能性について個別具体的に検証し民間委託の推進を図ります。 |
| 行政組織等の見直し | 行政需要の多様化や社会経済情勢の変化に適切に対応するため、事業推進や組織運営に適した組織へ見直しを進めます。 |

3.5

こおりやま広域連携中枢都市圏の推進

こおりやま広域連携中枢都市圏における連携を強化し、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有しつつ活力ある社会経済を維持できるよう、社会環境の多様化・高度化が進む中で生じる広域的な行政課題への確に対応していきます。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| こおりやま広域圏取組事業数 | 事業 (累計) | 79 | 80 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------------|--|
| こおりやま広域連携中枢都市圏連携事業 | 自治体の枠を超え、行政施策の広域的な取組により効果的で効率的な事業を実施します。 |

4 情報化の推進

現状・課題

■マイナンバーカード交付率

| 項目 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口 | 6,546人 | 6,421人 | 6,312人 | 6,191人 | 6,050人 |
| 交付枚数 | 857枚 | 2,194枚 | 4,371枚 | 5,114枚 | 4,989枚 |
| 交付率 | 13.1% | 34.2% | 69.2% | 82.6% | 82.5% |
| 保有枚数 | - | - | 4,790枚 | 4,989枚 | 5,145枚 |
| 保有枚数率 | - | - | 75.9% | 80.6% | 85.0% |

資料:総務省 マイナンバーカード交付状況について

(総人口は各年1月1日現在、交付枚数は令和7年～令和5年までは3月末現在、それ以前は3月1日現在)

(令和4年度～6年度について、交付枚数及び保有枚数は各年3月末現在、令和7年度については、令和8年1月末現在)

- 地域におけるさらなるICT利活用推進、マイナンバーカードの利活用による住民サービスや利便性の向上、業務の効率化・高度化とサービスの迅速化を図るための電子自治体の構築等が求められています。
- 様々な情報伝達手段の整備、運用を行うことで、利用者の利便性向上や情報発信の多角化を図っています。
- デジタル技術を活用し、住民の利便性の向上を図るとともに、情報を適切に取り扱うために必要な研修等を実施しています。

基本方針

社会や技術の急速な変化に対応し、行政のあらゆる分野でDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。また、手続きのオンライン化等で住民の利便性を高め、全ての村民がデジタルの恩恵を享受できる社会を目指します。

成果指標（KGI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 「情報化の推進」の満足度 (村民アンケート) | % (単年) | 15.0 | 17.5 | 「満足」「やや満足」の合計 |

該当するSDGs



4.1

地域情報化

公共施設へのWi-Fiの整備を促進し、スマートフォン等の情報端末やSNS等のコミュニケーションツール、メール配信サービスを活用し、日常生活における情報提供を行う等、地域情報化に取り組みます。また、災害等の緊急時に、避難情報等を迅速かつ正確に情報提供できるよう、防災行政情報ネットワークの構築を推進します。

個別指標 (KPI)

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|------------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| シェアリングエコノミー事業数 | 件 (累計) | - | 3 | |
| TAMAKAWA-Free Wi-Fi 提供施設数 | 件 (累計) | 7 | 10 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|----------------------------|--|
| 公共施設へのWi-Fi整備事業 | 公共施設や避難所等へのWi-Fi通信環境の整備を行います。 |
| SNS等のコミュニケーションツールによる情報発信事業 | 防災情報や行政に関する情報の提供はもちろんのこと、観光、物産のPR、イベント等の情報発信を行います。 |
| 災害情報エリアメール事業 | エリアメールによる災害情報の提供を行い、迅速な避難誘導等の防災体制の強化を図ります。 |
| 公共施設使用予約システムの導入 | 公共施設の利用に関し、村民の利便性向上と効率的な施設運営を実現するため、システム導入を図ります。 |

4.2

情報発信、情報公開の推進

村政運営の状況等を正確かつ適時に提供・発信できるツールの構築に努め、併せて、情報のオープンデータ化を推進します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|---------------------------|-----------|----------------|-----------------|------------------------|
| 情報提供ツール構築数 | 件 (累計) | 6 | 8 | 構築ツール数 |
| オープン化したデータ数 (オープンデータ数) | 件 (累計) | 1 | 5 | 公開データ数 |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|--------------|--|
| 情報発信、情報公開の推進 | 村政運営の状況等を正確かつ適時に提供・発信できるツールの構築に努め、併せて、情報のオープンデータ化の推進を図ります。 |

4.3

電子自治体の構築

社会情勢や技術進歩等の変化に対応し、行政サービスにおける村民の利便性の向上を図るため、計画的な電子自治体化を推進します。具体的には、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付の促進と、電子申請や施設予約等の実施に向けた検討を行います。併せて、個人情報を含めた行政情報の適切な管理に向けて、セキュリティ強靱化を推進します。

個別指標（KPI）

| 項目 | 単位 | 現況値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) | 備考 (数値の測定根拠設定の考え方等) |
|--------------------|------------|----------------|-----------------|------------------------|
| 電子申請届出システムに対応した様式数 | 種類 (累計) | 37 | 50 | |
| 証明書等のコンビニ交付による割合 | % (累計) | 43.9 | 75.0 | |

主要事業

| 事業名 | 事業概要 |
|---------------|---|
| 住民票等のコンビニ交付事業 | マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付を行います。 |
| 情報セキュリティ強化事業 | 玉川村情報セキュリティ基本方針等に則り、個人情報を含めた行政情報についての管理体制強化を図ります。 |
| デジタル人材の育成 | 情報機器や情報サービス、システムの適切な利用方法・運用管理等に関する知識や、重要な情報資産を守るための情報セキュリティ対策に係る知識等を学ぶ機会を創出し、情報化に資する人材を育成します。 |



重点プロジェクト

1

選ばれる村づくりプロジェクト

2

元気な産業応援プロジェクト

3

共に生きる村づくりプロジェクト

4

元気な村づくりプロジェクト

重点プロジェクトは、村の最重要課題である人口減少社会への対応に資するため、各分野にまたがって重点的に取り組む4つの施策(たまかわ創生総合戦略)を位置付けるものです。

①選ばれる村づくりプロジェクト

人口減少が進行する中、本村への人の流れをつくるためには、未来を担う若者や子育て世帯を中心に、安定した雇用の場の確保や住居対策、必要な情報の発信等により、移住者だけでなく、村民も住み続けたいと感じるような環境づくりを進め、定着を促進する必要があります。

そのため、観光やオンラインを活用した交流事業等も積極的に活用し、魅力あふれる「玉川村」をPRするとともに、本村に「訪れる人」「興味を持つ人」を増やし、交流・関係人口の拡大を目指します。

■施策体系

主要施策1 移住・定住の促進

- ・UI/ターンの推進誘導
- ・居住環境の確保・整備

主要施策2 交流人口と関係人口の拡大

- ・観光資源の確立とPR強化
- ・観光産業支援
- ・空港周辺と東西観光交流拠点の創出
- ・多様な人々の「関わり」の創出

■数値目標

| 項目 | 基準値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|---|-----------------|------------------|
| 社会増減 | △40人 (単年) | ±0人 (単年) |
| 玉川村に関係する人口 (たまかわくらしプロジェクト参加者数+たまかわファンクラブ 会員数+東京玉川会会員数+ふるさと納税寄付者数) | - | 1,500人 (単年) |
| 玉川村における交流人口 (森の駅 yodge+乙な駅たまかわ+アーバンスポーツ施設 への来訪者数+道の駅たまかわ) | - | 270,000人 (単年) |

■移住・定住施策の流れ



②元気な産業応援プロジェクト

人口減少が進行し、生産年齢人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる仕事の創出や企業の魅力等の情報発信を行い、誰もが安心していきいきと働ける環境づくりが重要です。

本村では、特に農業や製造業等において、従事者の高齢化や後継者不足等が顕著となっておりますが、各産業において担い手の確保や、デジタル技術等の活用による生産性・作業効率の向上に取り組みます。

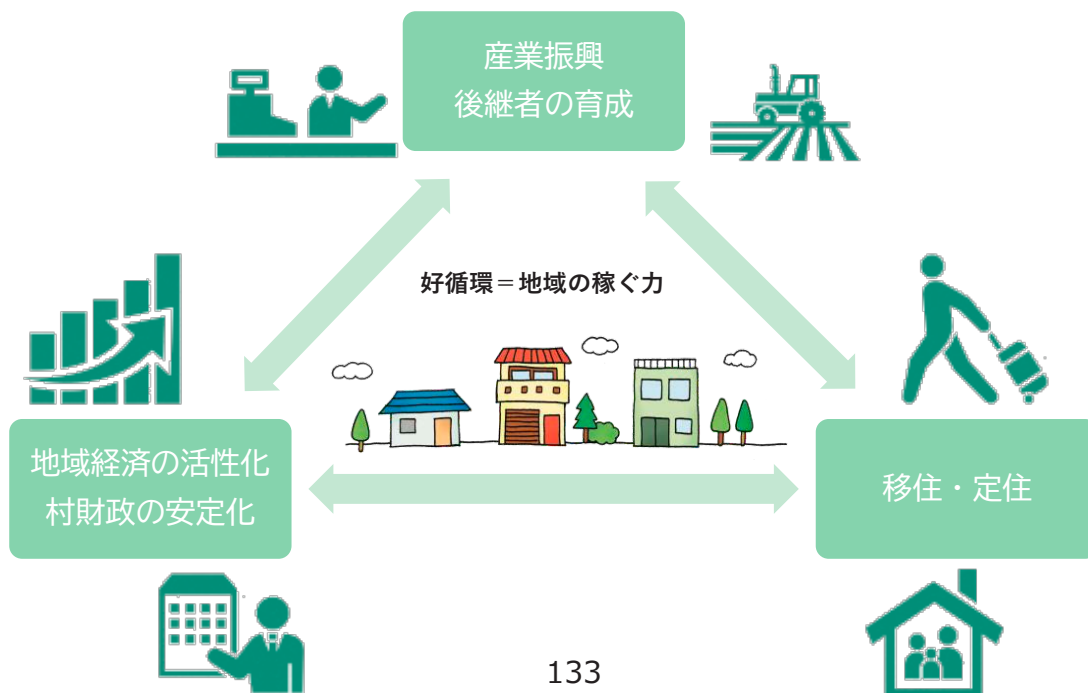
■施策体系

| 主要施策1 農業・地場産業の振興と支援 | 主要施策2 魅力ある産業の創出 | 主要施策3 人材育成支援と 稼ぐ力の創出支援 |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 農業経営の強化支援 魅力ある農業の構築 地場産業の育成・支援 | <ul style="list-style-type: none"> 起業・創業支援事業 企業誘致の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者や地方創生を担う組織との協働 地方創生担い手育成支援 地域資源の魅力発信 |

■数値目標

| 項目 | 基準値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|----------|-------------------|--------------------|
| | 遊休農地の再生面積 | 86a (累計) |
| 農業生産額 | 353,431千円 (単年) | 380,000千円 (単年) |
| ECサイト売上額 | 0円 (単年) | 1,000,000円 (単年) |
| 起業・創業件数 | 1件 (累計) | 10件 (累計) |

■地域経済の好循環



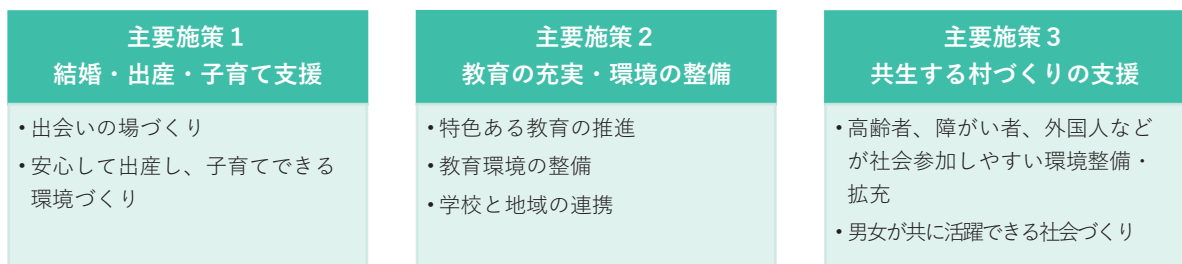
③共に生きる村づくりプロジェクト

若い世代が安心して家庭を持ち、本村で子どもを産み育てるためには、結婚から子育てまで切れ目なく支援することで、子育ての喜びを実感し、ゆとりをもって子育てができるような環境整備が必要です。近年は、共働き世帯が増加傾向にあることから、仕事と子育てを両立するための保育環境の整備や家庭での家事負担の軽減等に関する支援を実施し、子育て世代の誰もがいきいきと活躍できる社会を目指します。

また、地域資源を活かした特色のある授業やICT教育の実施等により教育の充実を図るとともに、地域全体で子どもを見守り育てる体制を整備し、シビックプライドを醸成します。

さらには、誰もが多様性を認め、尊重し合うことで、相互に支え合う共生社会の形成を目指します。

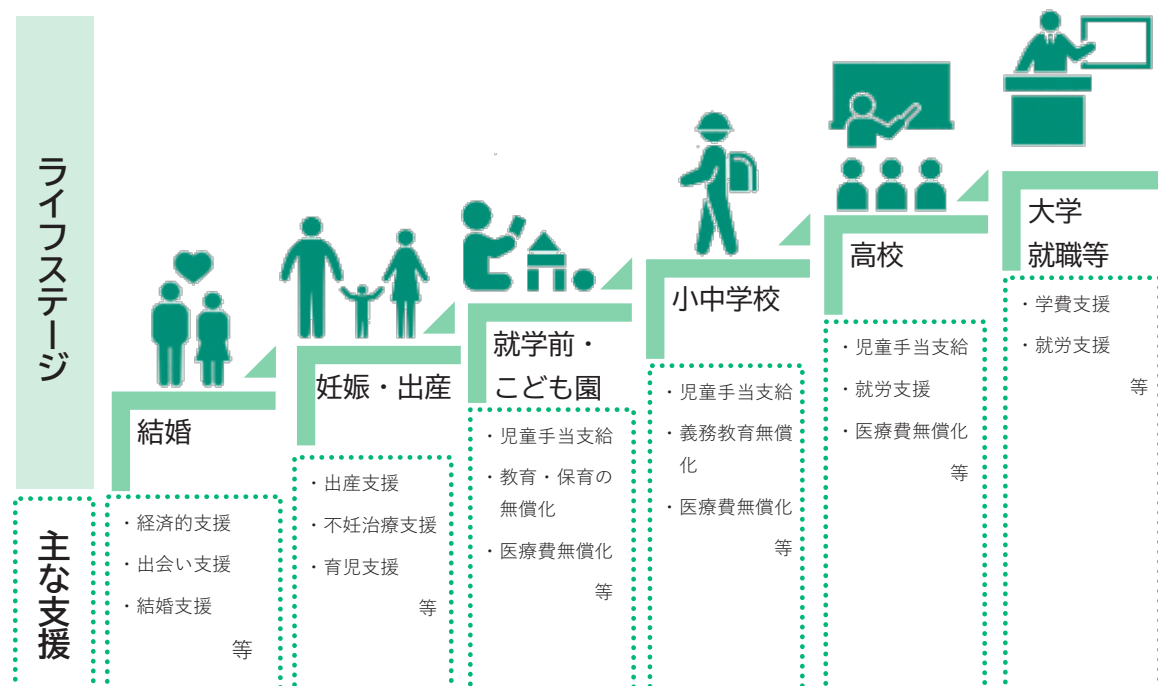
■施策体系



■数値目標

| 項目 | 基準値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|-------------------------------------|-----------------|-----------------|
| 年間出生者数の各年対前年比5%増 | 24人 (単年) | 30人 (単年) |
| 進学等で村を離れた後に村へ帰って住み続けたいか(高校生世代アンケート) | 43.9% (単年) | 60.0% (単年) |

■ライフステージに応じた取組



④元気な村づくりプロジェクト

本村で安心して暮らし続けていくためには、日々の生活に必要な医療・福祉、交通、教育、環境、防犯・防災、文化等様々なインフラを整備・維持する必要があります。人口減少により地域活力の低下が懸念される中、デジタル技術の活用等により、担い手不足を補うとともに、地域における助け合い・支え合いを強化し、活力あふれる村づくりに取り組みます。

また、村単独では解決が困難な課題については、こおりやま広域圏等の周辺自治体や県との連携を進め、広域で課題解決に取り組むとともに関係機関との協力体制を強化し、力強く各種施策を進めます。

■施策体系

| 主要施策1 地域力の強化推進 | 主要施策2 スポーツ・健康 地域づくりの推進 | 主要施策3 持続可能な地域づくり |
|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・防災減災の環境づくり ・地域コミュニティ力の強化 ・産・学・官・民連携の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ資源への支援 ・みんなに優しい生活環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営 ・広報・広聴活動の充実 ・広域連携の推進 |

■数値目標

| 項目 | 基準値 (令和5年度末) | 目標値 (令和11年度) |
|--|--|--|
| 平均自立期間※（要介護2以上） （福島県 男性：78.8歳、女性：83.3歳） | 男性：79.8歳 女性：82.3歳 （単年） | 男性：80.0歳 女性：84.0歳 （単年） |
| 玉川村への愛着度調査（村民アンケート） | 中学生：89.0% 高校生世代：87.3% 村民：73.8% （単年） | 中学生：95.0% 高校生世代：95.0% 村民：85.0% （単年） |
| 玉川村への定住意向（村民アンケート） | 中学生：28.1% 高校生世代：29.1% 村民：78.9% （単年） | 中学生：50.0% 高校生世代：50.0% 村民：85.0% （単年） |

※日常生活に介護を必要とせず、自立して暮らせる期間の平均

■地域課題の解決と村の魅力向上





資料編

第1章
策定経過

第2章
計画審議会委員名簿

第3章
玉川村振興計画審議会設置条例

第4章
諮問

第5章
答申

第6章
計画策定委員会名簿

第 1 章 策定経過

| 時期 | 内容 | 備考 |
|------------------|--------------------------|---|
| 令和 6 年 | | |
| 7月17日 | 令和 6 年度第 1 回 玉川村振興計画審議会 | (1) 会長並びに副会長の選任について (2) 玉川村総合計画並びに審議会の役割等について (3) 今後のスケジュールについて |
| 8月26日～ 10月11日 | 村内在住の中学生向けアンケート調査 | |
| 8月5日～ 8月19日 | 村内在住の高校生世代と一般村民向けアンケート調査 | |
| 11月27日 | 令和 6 年度第 2 回 玉川村振興計画審議会 | (1) 第 7 次玉川村総合計画策定に向けたアンケート調査結果報告について (2) 玉川村人口ビジョンの改訂及びたまかわ創生総合戦略について (3) その他 |
| 令和 7 年 | | |
| 5月21日 | 第 1 回 玉川村振興計画策定委員会 | (1) 総合計画並びに策定委員の役割について (2) 今後のスケジュールについて (3) 評価シートの作成について |
| 7月23日 | 令和 7 年度第 1 回 玉川村振興計画審議会 | (1) 第 7 次玉川村総合計画策定に向けた審議会の役割と今後のスケジュールについて (2) 第 6 次玉川村振興計画の評価検証及び第 7 次玉川村総合計画策定基本構想(案)について (3) その他 |
| 11月5日 | 第 2 回 玉川村振興計画策定委員会 | (1) 第 7 次玉川村総合計画(案)について(諮問) |
| 11月19日 | 令和 7 年度第 2 回 玉川村振興計画審議会 | (1) 第 7 次玉川村総合計画(案)について |

| | | |
|-------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 11月27日～ 12月26日 | パブリックコメント | 基本構想について |
| 令和8年 | | |
| 1月14日～ 2月13日 | パブリックコメント | 基本計画について |
| 2月27日 | 令和7年度第3回 玉川村振 興計画審議会 | (1) 第7次玉川村総合計画(案)につ いて(答申) |

第 2 章 計画審議会委員名簿

| No. | 条例任命区分 | 役 職 名 | 氏 名 |
|-----|----------|------------------|-----------|
| 1 | 議会議員 | 玉川村議会議員 | 須 藤 安 昭 |
| 2 | | 玉川村議会議員 | 円 谷 兼 一 |
| 3 | 一般住民 | 玉川村 PTA 連絡協議会会長 | 平 瀬 智 恵 美 |
| 4 | | 女性から見たまちづくり研究会代表 | 川 崎 朋 子 |
| 5 | | 玉川村老人クラブ連合会長 | 草 野 亀 雄 |
| 6 | | 玉川村観光地域づくり協議会長 | 國 分 洋 平 |
| 7 | | 玉川村スポーツ協会会長 | 大 和 田 宏 |
| 8 | 学識経験者 | 玉川村教育委員会委員 | 田母神 久美子 |
| 9 | | 玉川村社会福祉協議会副会長 | 水 澤 俊 造 |
| 10 | | 玉川村民生児童委員協議会長 | 倉 鎌 利 治 |
| 11 | | 玉川村社会教育委員長 | 阿 部 はるみ |
| 12 | | 玉川村区長会長 | 小 山 田 武 広 |
| 13 | | 玉川村消防団長 | 大 野 政 幸 |
| 14 | | 玉川村農業委員会会長 | 車 田 覚 藏 |
| 15 | 関係団体の役職員 | 石川警察署玉川駐在所 | 小 林 威 仁 |
| 16 | | 玉川村観光物産協会 | 車 田 幸 司 |
| 17 | | 玉川村商工会長 | 岩 谷 幸 雄 |
| 18 | | 玉川村商工会工業部会長 | 鈴 木 繁 一 |
| 19 | | 夢みなみ農業協同組合玉川支店長 | 佐 藤 智 之 |
| 20 | | 玉川村認定こども園長 | 我 妻 浩 之 |

■事務局

| 担当課名 | 職 名 | 氏 名 |
|-------|------|---------|
| 企画政策課 | 課 長 | 添 田 孝 則 |
| | 課長補佐 | 田 村 伸 也 |
| | 係 長 | 関 根 吉 博 |
| | 主 査 | 高 萩 裕 章 |

第3章 玉川村振興計画

審議会設置条例

昭和47年6月26日

条例第14号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に基づき、玉川村振興計画審議会(以下「審議会」という。)をおく。

(所掌事務)

第2条 審議会は村長の諮問に応じ、玉川村振興計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人で組織する。

2 委員は次に掲げるもののうちから、村長が任命する。

- (1) 村議会議員
- (2) 一般住民
- (3) 学識経験者
- (4) 関係団体の役職員

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人をおく。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(補則)

第8条 この条例で定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、村長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成16年条例第17号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成26年条例第4号)抄

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(令和3年条例第3号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和3年4月1日から施行する。

第4章 諮問

7玉企 第118号
令和7年11月13日

玉川村振興計画審議会
会長 草野 亀雄 様

玉川村長 須釜 泰一

「第7次玉川村総合計画（案）」について（諮問）

第7次玉川村総合計画を策定するにあたり、玉川村振興計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、別添の「第7次玉川村総合計画（案）」について、貴審議会の意見を求めます。

第5章 答申

令和8年2月27日

玉川村長 須 金 泰 一 殿

玉川村振興計画審議会

会長 草 野 亀 雄

「第7次玉川村総合計画」について（答申）

令和7年11月13日付7玉企第118号で貴職より諮問のありました「第7次玉川村総合計画（案）」については、当審議会で審議を重ねた結果適当と認め、この旨答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記の事項に留意いただき、将来像である『未来（あす）への挑戦！ 明るく元気な たまかわ』の実現に向け、着実に取組を進められることを要望します。

記

- 1 本計画の推進にあたっては、村民の十分な理解と協力を得ることが必要であるため、広く村民に計画の趣旨及び内容等の周知を図り、基本理念である「村民が主役 笑顔がきらめく 村づくり」の達成に向け、村民を主役に、村民一人ひとりが笑顔で暮らせる持続可能な村づくりを推進し、本計画の達成に努められたい。
- 2 人口減少や高齢化の急速な進行に加え、コロナ禍を経た社会経済情勢の変化により、行政需要が多様化し、行政課題は複雑化している。このような中、人口減少のペースを緩やかにすることが大きな課題であるとともに、必要に応じて計画の弾力的運用を図られたい。
- 3 基本構想に示された本村の将来像を実現するため、各施策における目標指標の進捗管理や事業内容の見直し・検討を毎年実施するとともに、限られた財源の中で最大限の効果が得られるよう、創意と工夫による村づくりに努められたい。
- 4 社会のデジタル化・DXが急展開し、村民生活の利便性が向上する中、すべての村民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、行政分野のDXを推進するとともに、情報格差の解消や情報の入手・利用が困難な方への支援に努められたい。

第 6 章 計画策定委員会名簿

| No. | 所属課 | 職名 | 氏 名 |
|-----|----------|------|-------|
| 1 | 総務課 | 課長補佐 | 瀬谷久美子 |
| 2 | 総務課 | 係長 | 江藤 貴浩 |
| 3 | 企画政策課 | 係長 | 関根 吉博 |
| 4 | 住民課 | 課長補佐 | 塩田 誠 |
| 5 | 税務課 | 課長補佐 | 田村 知恵 |
| 6 | 健康福祉課 | 課長 | 廣瀬亜紀子 |
| 7 | 健康福祉課 | 係長 | 佐久間 充 |
| 8 | 産業振興課 | 課長補佐 | 上野 竜弥 |
| 9 | 産業振興課 | 係長 | 鈴木 将史 |
| 10 | 地域整備課 | 係長 | 大竹 一誠 |
| 11 | (遊水地対策室) | 主 幹 | 室井 基宏 |
| 12 | 教育委員会 | 主 幹 | 野崎 智之 |
| 13 | 公民館 | 係長 | 大竹絵美子 |

事務局

| No. | 所属課 | 職名 | 氏 名 |
|-----|-------|------|-------|
| 1 | 企画政策課 | 課長 | 添田 孝則 |
| 2 | 企画政策課 | 課長補佐 | 田村 伸也 |
| 3 | 企画政策課 | 主 査 | 高萩 裕章 |

デザインコンセプト —「玉川村」を描く—

本計画書のデザインには、玉川村への深い愛着と、未来への確かな願いを込めています。
デザインに用いている「○(円)」は玉川村の「玉」を、たおやかな曲線は村内を流れる「川」を象徴し、合わせて「玉川村」そのものを表現しました。

ページを彩る色は、5つの基本目標ごとに定めたイメージカラーをベースに構成しています。村の宝である「人」や「自然」が、それぞれの目標に向かって鮮やかに彩られ、調和していく未来の姿。そして、育んできた「絆」を次世代へつなぎ、誰もが「誇り」を持てる村でありたいという決意を、デザインに託しています。

玉川村（令和8年3月）

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9

TEL : 0247-57-3101 FAX : 0247-57-3952

— 第7次 —

玉川村
総合計画